# 第3章

ごみ減量等に関する先進事例の整理と 今後のごみ減量の取組の方向性

#### 第3章 ごみ減量等に関する先進事例の整理と今後のごみ減量の取組の方向性

本章では、全国のごみ減量等に関する事例を、ごみゼロプランの基本方向・基本取組別に、その内容及びごみ減量効果や市町の負担・取組容易性の側面から評価して整理した。 さらに、最近の行政、企業、市民活動グループ等のごみ減量の取組から、今後のごみ減量の取組の方向性を検討した。

#### 第1節 ごみ減量等に関する先進事例調査の整理

#### (1)先進事例調査結果の概要

ごみゼロプランの基本方向・基本取組に整理した全国のごみ減量等に関する事例について、ごみ減量効果、市町の負担、市町の取組容易性の側面から評価して表3-1 に整理した。

なお、表3-1に示すごみ減量効果、市町の負担、取組容易性の評価及び総合評価の考え方は、以下のとおりである。

また、(2)では、それらの事例の詳細を整理した。

#### 【ごみ減量効果、市町の負担、取組容易性の評価及び総合評価の考え方】

#### 減量効果

「有」: 大小に関わらず減量効果があるもの。

「大」: 明らかに効果があり数値的にも示せるもの。施策の効果が発揮されれば大きな効果が期待できるもの。

#### 市町の負担

人的労力・金銭的支出の面から「大」、「中」、「小」に振り分けた。ただし、これらの表現では何に負担がかかるのかわかりにくい事例については、市町がNPO活動に対する支援等の意味で『活動支援』等の表現を付記した。

#### 市町の取組容易性

「困難」、「やや困難」、「比較的容易」の3ランクに分けた。

#### 総合評価

総合評価	減量効果	市町の負担	市町の取組容易性
	大	小~大	比較的容易
	有	小	比較的容易
	大	小~中	難困かか
	有	中~大	比較的容易
	有又は大	小~大	困難
	大	大	難困かか
	有	小~大	難困がみ

## 1)基本方向1 拡大生産者責任の徹底

[基本取組1-2]拡大生産者責任に基づく取組の推進

	事例の概要		ごみ	減量に関	する効果及	ひ取組容	容易性等の評価	_ ,, ,.
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
A 行政における拡大生産者責任に 基づく取組の促進								
事業所や行政等が連携して取り組むグリーン購入	【取組主体】みえ・グリーン購入倶楽部、三重県ほか 三重県では、地域ぐるみのグリーン購入を普及、推進するため、平成 15年1月にその展開の母体となる企業、団体、行政機関によるネット ワーク組織「みえ・グリーン購入倶楽部」を設立した。 県と「みえ・グリーン購入倶楽部」は連携・協働しながら、先進的に グリーン購入に取り組んでいる自治体や企業の講演や事例紹介などを セミナー、フォーラム等の開催を通じ啓発に努めている。 また、平成14年度から、東海三県一市(三重県、愛知県、岐阜県、名 古屋市)の行政とチェーンストアなどの企業が連携して「詰め替え商 品」や「リサイクル商品」の購入等グリーン購入を消費者へ普及・啓 発する広域的なキャンペーンを展開している。		有	小	比較的容易			61

## 2) 基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

[基本取組2-1]事業系ごみ処理システムの再構築

		事例の概要		ごみ	・減量に関	する効果及	及び取組	容易性等の評価	
	基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
Α	事業系ごみの処理実態等の把握								
	事業系ごみ処理実態等の把握	【取組主体】京都市 平成19年度に、京都市では市内の事業系ごみの処理実態を把握するため、アンケート調査、事業所から排出されるごみ組成調査、市の施設に搬入される事業系ごみなどの実態を多角的に調査している。 (調査項目) 1.排出事業所へのアンケート調査 2.業者収集ごみ組成実態調査 3.一般廃棄物収集運搬許可業者の意向調査 4.市の施設への持込ごみ調査 5.民間資源化業者等の稼働状況調査 6.減量に対するインセンティブが働く手法に関する調査 出典:「事業系ごみ減量対策基礎調査結果報告書」(京都市 平成19年度)	京都市では調査結果(クリーンセンターへの 搬入ごみの43%、埋立処分地への同98%があ わせ産廃等)に基づき、市施設へのあわせ産 廃の搬入規制をH21.10から実施。最終処分量 を10年後に70%削減する目標を設定してい る。	有	中	比較的 容易			62
	マニュアルの作成によるごみ 減量の取組情報の提供	【取組主体】兵庫県三田市 三田市では、事業者が参加する懇話会を開催し事業者の意見を聞きな がら、使いやすくまとめたマニュアルを作成している。 【取組主体】相模原市 相模原市では、パンフレットを作成し、事務所、店舗、飲食店等の業 種別に、ごみ減量のメニュー等を提示している。	減量効果の把握はできないが、ごみ減量 のマニュアル作成、資源の引取先情報 の提供に対する事業者のニーズは強い。	有	小	比較的 容易		「成功・失敗事例 情報」を希望(29%) 事業所アンケート結果 (H22.6実施)	62 ~ 63

## [基本取組2-1]事業系ごみ処理システムの再構築(続き)

		事例の概要		ご∂	⊁減量に関		及び取組	容易性等の評価	
	基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
Α	事業系ごみの処理実態等の把握								
	古紙問屋等引取先情報の提供	【取組主体】仙台市、兵庫県三田市 ホームページ、マニュアル等で古紙問屋等の引取先を紹介している。		有	小	比較的 容易		「処理業者・資源 回収業者情報」を希 望(28%) 事業所アンケート結果 (H22.6実施)	64
В	事業系ごみ適正処理システムの 検討・整備		都市により事業系ごみに対する対応はまちま ちである。						
	小規模事業所が資源化に取り 組みやすい仕組みづくり	【取組主体】名古屋市空きびん、空き缶、ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、スプレー缶類については、発生量が家庭並みの少量で、家庭から出るものと同じ性状のものであれば、市の資源収集に排出可能として、小規模事業所の資源化に対する支援をしている。	名古屋市のように家庭の資源ごみ収集システムに事業系ごみを含めている都市は少ないが、資源化施設への搬入に対して手数料に差を設け、誘導している都市はいくつか見られる。例)仙台市:焼却施設100円/10kgに対し、びん・缶・ペットボトルを30円/10kg(他に、神戸市、広島市、大津市等)	有	中	比較的容易			65
	公共施設が排出しているごみ 収集費用の自己負担	【取組主体】いなべ市 公共施設のごみを、直営収集から料金負担を伴う許可業者収集に切り 替えて、ごみ減量行動を誘導する。 【取組主体】大阪府豊中市 豊中市では、ごみ減量のインセンティブが働くよう、平成16年度に公 共系ごみをそれまでの市の無料収集から事業系ごみを対象とした有料 収集に切り替えた。現在では、許可業者収集へ移行を検討している。	ごみ減量による処理費用の削減分を公共施設で自由に使える予算として還元するフィフティ・フィフティ制度(p.186参照)の導入は減量促進に有効と思われる。	有	小	比較的容易		直接的なごみ処理費 用負担は増加する が減量の動機付け となる。	65 ~ 66
	事業系ごみの分別排出区分の 基準づくりと明確化	【取組主体】川崎市 住居併用事業所は、事業系ごみと家庭系ごみを別々に排出している。 (事業系ごみは許可業者へ) 【取組主体】神戸市、広島市、名古屋市 事業者に対して可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ等の分別 区分を明示している。	許可業者を通じて分別排出の指導を行うため の分別区分の明示は重要である。 有料指定袋制や指定袋制と連動していること が多い。	有	小	比較的容易		排出ごみの検査と それに基づく指導 が不可欠である。	66
		【取組主体】横浜市 届け出があれば、市が収集する。(小規模の住居併置事務所・店舗から 出るごみ) 住居と併置する事務所/従業員が同居の親族等で構成/ごみの量が常時一日平 均「家庭ごみ・事業ごみ」合わせて5kg未満又は、「事業系ごみ」が3kg未満	1J*9 V 1 <sub>0</sub>	有	中	かか 困難			~ 67
С	事業系ごみの排出者の届出指導 等								
	減量計画書に基づく減量指導	【取組主体】津市 市内で常時1日当たり10kgを超える量又は一時に100kgを超える量の 事業系一般廃棄物を排出し、その事業に供される部分が3,000㎡以上 (小売店舗については500㎡以上)の建築物を所有又は権限を有する事業者が対象として、事業系一般廃棄物減量化計画書の提出を条例で義務付け、自主的な減量の取組推進を指導している。 津市の資源化率の推移 出典:津市ホームページ  ◆ 資源化率  「中成17 540% 97.3% 88.4% 14.5% 63.6% 平成18 75.3% 97.3% 81.3% 16.0% 67.5% 平成19 62.8% 92.7% 76.1% 25.7% 64.3%	減量効果を発揮させるには、立入検査等による指導体制の確立が必要である。 多量排出事業所は規模も大きく、古紙等の排出量も多く、効率的に回収できるため有価で引き取ってもらえるとともに、減量効果も大きくごみ処理費用の低減も期待でき、ごみ減量の取組のメリットも多い。このため、既に取り組んでいる事業所も多いと想定されるが、減量計画書の提出を契機にごみ減量に取り組んでもらえる事業所が増えれば、ごみの削減が期待できる。	有	中	比較的 容易			68 ~ 69

[基本取組2-1]事業系ごみ処理システムの再構築(続き)

	事例の概要		ごみ	∤減量に関			容易性等の評価	
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総口	備考	具体的 内容
事業系ごみの排出者の届出指導 等								
減量目標のガイドラインの設 定	【取組主体】大阪府枚方市、相模原市、東京都、広島市 減量目標のガイドラインを業種別に設定して指導している。		有	中	比較的 容易			69 ~ 72
立入検査等搬入検査の実施	【取組主体】大阪市 共通の指導ができるように立入検査チェック表を作成し、市内環境事 業所の職員が受け持ち区域内の事業所を毎年立入指導している。		有	中	比較的 容易			72
優良事業所への表彰制度	【取組主体】大阪市 ごみ減量に努力している事業所に「ごみ減量優良標」を贈呈し、5年 連続又は通算6回贈呈された場合は、局長から感謝状と「ごみ減量優 良建物」の標章を贈呈している。		有	中	比較的容易			73
廃棄物管理責任者講習会	【取組主体】大阪府枚方市、大阪市 年1回廃棄物管理責任者を対象に、ごみ減量事例の紹介等の講習会を 実施している。		有	中	比較的 容易			73 ~ 74
小規模事業所を含む全事業所 を対象に事業系ごみ排出実態 の届出制度を導入	【取組主体】千葉県松戸市 ・5年ごとに届出を実施 ・対象事業所数(H18)12,793事業所/届出済件数 6,122事業所 ・家庭ごみ集積所へ出さないように等の訪問指導に活用		有	中	<i>ササ</i> 難困		事業所数が多く事 務的作業負担が大 きい。	74
事業者向けごみ減量体験講座 の実施	【取組主体】東京都台東区 事業所の廃棄物担当を対象としたごみ減量とリサイクル、ごみ減量の 具体的取組、清掃施設見学会の全3回の講座を実施している。		有	中	<b>ササ</b> 難困		専門の担当者の配置が望ましい。	74
古紙等の搬入規制	【取組主体】多数の都市が実施  政令指定都市事例(導入時期と削減率)  仙台市(H17.4)10%、横浜市(H15.12 )30%、新潟市(H17.10)・、 名古屋市(H11.4 )14%、広島市(H16.4)5%、北九州市(H16.10)23% 注)%は対前年度削減率(ただし、導入時期が4月でない場合は、前年度と翌年度の比印は古紙以外のあわせ産廃等の搬入規制も同時に実施その他の取組主体福島県いわき市、埼玉県県内市町 四日市市、伊勢市、朝日町、川越町、明和町、玉城町、度会町	事業系ごみ中(許可業者搬入)の資源化等の搬入禁止で削減可能なごみの調査結果段が一 2.8% 雑紙 4.8% 野菜くず 2.5% ペットが ル 0.4% 廃プラ類 5.0% 産廃 4.7% 合計 20.2% (都市清掃 2010.7 埼玉県の事業系ごみ削減対策) 搬入規制時には他の減量対策も実施するため搬入規制そのものの効果は把握しにくいが、施設での監視体制の強化と組み合わせれば減量効果は大きいと思われる。	大	中	比較的容易		市町内の古紙の受 入先の確認と施設 での監視・指導体制 の強化が不可欠で ある。	74 ~ 79

[基本取組2-1]事業系ごみ処理システムの再構築(続き)

	事例の概要		ごる	<b>外減量に関</b>		及び取組	容易性等の評価	日仕始
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
) 適正なごみ処理料金体系の構築								
有料指定袋制の導入による事業所のごみ減量行動実践への誘導	許可業者が収集する事業系ごみへ有料指定袋制を導入 こみ処理手数料の適正化に関しては、料金の値上げを排出事業者が受け入れない場合があり、許可業者の値上げ交渉の負担が大きくなっている場合も多く、ごみ処理手数料の徴収を許可業者の料金徴収体系から切り離す動きがいくつかの都市で見られる。 一方、排出事業者からの問題点としては、現行の許可業者との料金体系ではごみ排出量を削減しても、料金の低減に結びつかないという不満も多くあげられ、有料指定袋制によりごみの減量とごみ処理手数料の負担がリンクし、ごみ減量へのインセンティブが働く有料指定袋制が着目されている。 (導入都市と削減率) ア)福岡県久留米市(H9~) 減量効果(対前年度比)25%削減 1)広島県東広島市(H13.4~) 減量効果(対前年度比)19%削減 り)広島市(H17.10~) 減量効果(対前年度比)19%削減 1)神戸市(H19.4~) 減量効果(対前年度比)10%削減 1)神戸市(は平成19年4月から事業系ごみへ有料指定袋制を導入し、対前年度比で28%の事業系ごみを削減している。ちなみに、有料指定袋制とは、通常は、ごみ排出事業者に支払っているが、神戸市では、入等で販売し、ごみ排出事業者に支払っているが、神戸市では、ス等で販売し、ごみ排出事業者はごみ処理手数料を上乗せしたごみ袋を購入し、市の処理施設までのごみの収集・運搬費を別途許可業者と契約して負担する仕組みである。ごみを減量すれば、ごみ袋の購入枚数が減り、ごみ処理費用も削減できるので、ごみ減量行動実践へ誘導効果があると言われている。 【取組主体】広島市広島市は、平成17年10月に事業系ごみに有料指定袋制を導入した。袋代の算定方法は、袋の重量を焼却施設に搬入するとき2kg相当、6kg相当~18kg相当、埋立地に搬入するとき5kg相当、8kg相当、10kg相当と設定し、ごみ処理手数料の98円/10kgから、袋の大きさに応じた手数料相当額を算定し、これに袋の制作費と徴収委託費を加えて算定している。	許可業者も有料指定袋制導入に対する賛否は分かれており、導入している都市は許可業者の数が少ない等で意見がまとまりやすい都市が多い。 導入時における事業所への説明によるごみ減量啓発効果も効いていると思われるが、導入による減量効果は10~30%と大きい。	大	大	や難		許可業者間の調整を 図る必要があり、 担は大きい。	79 ~ 84

[基本取組2-2]事業系ごみの発生・排出抑制

本中収組2・2   事業示しのの元	事例の概要		ごる	<b>外減量に</b> 関		及び取組	容易性等の評価	5/146
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
A 事業所内教育の推進								
社内研修会等の開催	【取組主体】東京電力(株)環境月間を中心に、勉強会や社内講演会、施設見学会など、社員を対象としたさめざまな環境教育を実施している。このような取組を進めることにより、東京電力(株)の環境への具体的な取組を知ってもらい、社員の知識の向上をはかることで、情報発信力を高め、顧客とのコミュニケーション力のさらなる向上をめざしている。	ているが、小規模事業者への従業者への教育が課題である。 環境マネジメントシステムの環境保全活動の 一貫として環境問題に対する社員教育・啓発 活動を行っている企業が多い。このため、						
環境推進会議等の開催	【取組主体】カゴメ(株) 各事業所やグループ会社の環境活動実績の確認、環境管理担当者間の情報交換とネットワーク強化を目的に、原則として上期と下期の年2回、環境推進会議を開催している。同会議では、各担当者が自部門・事業所の環境計画と実績を発表するとともに、意見交換やよりよい活動のための提案を出し合っている。また、こうした定例会議以外にもテーマごとの会議を随時開催している。	IS0140001、M-EMS等の認証取得企業を増やすことが有効な方策である。		(民間企	業が実施〕	)		84 ~ 85
環境綱領の制定と環境方針の 打ち出し	【取組主体】(株)リコー福井事業所(福井県) 環境綱領を制定するとともに環境方針を打ち出し、省エネ、省資源・ リサイクル、汚染予防、安全衛生について自主的に取り組んでいる。							
B IS014001等環境マネジメントシ								
ステムの認証取得促進 三重県版小規模事業所向け環 境マネジメントシステム「み え・環境マネジメントシステ ム・スタンダード(M-EMS)」	【取組主体】一般社団法人 M - E M S 認証機構 県内事業者の9割以上を占める小規模事業者においては、経費や労力 の面から環境マネジメントシステムの導入が進みにくい現状にある。 このため、取り組みやすく、費用負担の少ない環境マネジメントシス テムの制度(仕組み)を構築・普及し、幅広い県内事業者の環境負荷 低減取組を促進することを目的としている	M-EMS認証取得事業所数のさらなる増加をめ ざす必要がある。	大	中	比較的 容易 (支援)			85

[基本取組2-3]事業系ごみの再利用の促進

	事例の概要		ごみ	<b>外減量に関</b>		及び取組	容易性等の評価	
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合 評価	備考	具体的 内容
A 業種別ガイドラインの作成								
	([基本取組2-1]C	減量目標のガイドラインの設定 p.69~72参照	照)					69 ~ 72
B 事業系ごみの再資源化推進								
食品残渣の循環型利用	<ul> <li>【取組主体】有限会社三功(津市)</li> <li>廃棄物処理業者から出発し、平成7年からは食品循環資源の堆肥化(「有機みえ」)に取り組むとともに、農家とともに生ごみを堆肥利用するグループ「酵素の里」を立ち上げ、生産された農産物を、食品廃棄物を排出する地元スーパー等で販売するリサイクル・ループを構築している。</li> <li>【取組主体】みえエコくるセンター(津市)スーパーマーケットから出る食品残さを回収・堆肥化し、その堆肥を地元農家「鈴鹿大地の耕作人」へ還元し、こうして「地産地消」でできた生産物を消費者に提供するシステムを構築している。</li> </ul>			(民間企	業が実施)	)		86
古紙共同回収事業(オフィス町内会)	【取組主体】尼崎エコクラブ(兵庫県尼崎市) (社)尼崎青年会議所のメンバーが中心となってNPO法人あまがさき エコクラブを立ち上げ(H14.11)、市内事業所から排出される古紙 の共同回収事業を実施している。 古紙回収費は105円/10kg 年間古紙回収量333 t 出典: あまがさき市民環境会議レポート(平成21年1月)  【取組主体】埼玉県狭山市 狭山市事業所リサイクル推進協議会の会員を対象に指定回収業者が古 紙類を回収(H11.3から実施)に回っている。 古紙回収費は80~130円/10kg程度で、ごみ処理費用(170円/10kg)よ リ安価である。  【取組主体】多摩市オフィス町内会(東京都多摩市) 多摩商工会議所内に古紙回収事業の事務局を設置。会員企業を対象に 協力回収業者が古紙類を回収(平成6年4月から実施)に回る。 多摩市が「多摩市オフィス町内会に対する補助金交付要綱」を作り、 商工会議所等へ助成(H16で150万円)するとともに、小中学校、公共 施設等も回収事業に参加し支援している。 古紙回収費は160円/10kg程度(200kg以下は4,600円/回)であり、ごみ 処理費用(400円/10kg収集費用含む)より安価である。	排出事業者が分別・資源化を選択するかどうかはごみ処理料金との比較になり、再資源化を推進するためには適正なごみ処理料金体系を構築する必要がある。 行政だけではなく、商工会議所と連携して推進していくことが重要である。	大	中動援)	やや難		商工会議所所と連 携して事業推進が 不可欠である。	87 ~ 90

#### [基本取組2-3]事業系ごみの再利用の促進(続き)

	事例の概要		ごみ	減量に関		及び取組	容易性等の評価	
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
B 事業系ごみの再資源化推進(続								
<u>き)</u>								
廃棄物交換制度	【取組主体】リサイクルねっと・しが運営事務局 (社団法人滋賀県環境保全協会) 「リサイクルねっと・しが」は循環資源の取引情報や廃棄物の減 量 化・資源化の取組情報などを提供し、事業者のゼロエミッションの取 組を支援する情報交換サイトである。		有	中 (交換仲 介システム の運営)	比較的 容易			90 ~ 91
事業系資源の持込拠点の整備	【取組主体】仙台市 仙台市では、古紙等資源化物を資源化へ誘導するため、平成17年4月 から、市の処理施設への古紙等資源化物の搬入を停止したことに伴い、 事業所における紙類の資源化促進のため、ホームページ等において古 紙回収業者を紹介しているほか、市内3ヶ所の環境事業所に、無料で 利用できる事業系紙類回収庫を設置している。 回収量458 t (H20)		大	中	比較的 容易		公共施設やごみ処 理施設へ持込拠点 を整備する必要が ある。	91
集団回収での事業系古紙の受 入	【取組主体】大阪府寝屋川市 家庭から排出された古紙だけでなく、店舗や事務所等から排出される 事業所の古紙についても、報償金の対象としている。		大	中	困難		事業者責任による 処理との整合性の 検討が不可欠であ る。	91 ~ 92
小規模事業所の古紙の行政回収	【取組主体】大阪府摂津市 中小企業基本法に定められた小規模事業所から排出された古紙について、平成14年7月から無料で分別収集している。古紙回収を希望する小規模事業所は、事前に登録し、予め設定された日に排出すれば、行政が無料で古紙を分別回収する。		大	大	困難		事業者責任による 処理との整合性の 検討が不可欠であ る。	92 ~ 93
機密文書のリサイクル事業	【取組主体】京都市 排出事業者が段ボールに箱に詰めた秘密書類を製紙工場の溶解釜に直 投し、段ボール板紙に再生する事業として、京都市ごみ減量推進会議 で運営。料金は例えば秘密文書500kgで200円/10kgである。 取扱量は710 t (H18)		大	中	困難		民間企業が既に事 業化しており行政 が取り組む必要性 は低い。	94

## 3)基本方向3 リユース(再使用)の推進

[基本取組3-1]不用品の再使用の推進

	-	事例の概要		ごみ	▶減量に関		ひ取組容	容易性等の評価	
	基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の   取組   容易性	総合 評価	備考	具体的 内容
A フ	リーマーケット等の開催								
	特定非営利活動法人MFAの 取組	【取組主体】特定非営利活動法人MFA(出典:MFAホームページ) 四日市市を拠点に、市、事業者、商店街等と連携しながらフリーマー ケットを開催している。なかでも四日市ドームで開催する「フリーマ ーケットin四日市ドーム」は県内最大級のフリーマーケットで、約 700ブース、来場者約7千名の一大イベントとして、年3回程度開催され、地域に定着した感がある。		有	\J\	比較的 容易		民間ベースで運営 されているフリー マーケットも多く、 行政は開催情報の 提供等の役割分担 を担うことが重要 である。	95
	用品リサイクル情報の提供及 利用促進の仕組みづくり								
	不用品交換コミュニティボード 大型ごみの収集と連携した不用品の再使用	【取組主体】大阪府豊中市 豊中市立リサイクル交流センターでは不用品交換コミュニティボード を館内に設置し、不用品をコミュニティボードに掲載するとともに、 ホームページでも見られるようにしている。掲載期間は1ヶ月である。 なお、利用者は市内に居住又は通勤・通学する人に限定している。 【取組主体】札幌市 大型ごみ申込時にリユース希望があった場合、別車で収集し、職員と 市民ボランティアが協働し、簡易修理を行い札幌市リユースプラザで		有	中	比較的容易		家具、自転車等の 修理、清掃等に人 手が必要である。	95
	用品再使用のための修理、リフ ーム等の推進	展示・販売している。							
	一 公寺の推進 伊勢広域環境組合リサイクル プラザの取組	【取組主体】伊勢広域環境組合(伊勢広域環境組合リサイクルプラザ) 不用品の提供・販売により、再使用を進めるとともに、再使用、再生利 用に係るさめざまなイベントや教室を開催し、地域住民への啓発にも 努めている		有	大	かか		リサイクルプラザ の建設、不用品提 供・販売のスタッフ 確保等に市町へ財 政負担がかかる。	95 ~ 96
	サイクルショップ等の活用を めるための仕組みづくり								
	ひの市民リサイクルショップ 「回転市場」	【取組主体】東京都日野市の市民団体「回転市場」 ひの市民リサイクルショップ「回転市場」では、市民から無償提供された中古衣類等の販売を通して「ものの大切さ」など生活の見直しを 普及する取組を市民団体が実践している。		有	/\	比較的			96
	日永カヨーの取組	【取組主体】日永カヨー(四日市市) 日永カヨーでは、ショッピングセンター内にリサイクルショップ「ハル」を設け、環境貢献の一環としてリサイクル・リユース事業を手がけている。		F	, u,	容易			90

[基本取組3-2]リターナブル(リユース)容器の普及促進

[ 奉中収組3・2 ] ヴァーナブル(	事例の概要		ごみ	⅓減量に関	する効果が	及び取組る	容易性等の評価	<b>P</b> (+ b)
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
A 新たなリターナブル容器システ ムの構築								
生協における軽量 R びん(規格 統一びん)の使用	【取組主体】生協 びん再使用ネットワーク(環境保全・資源循環型社会の構築をめざし た生協団体のネットワーク)に加盟する6生協(連合会)では、各生 協の特徴に応じて軽量Rびんを採用している。このうち、生活クラブ 事業連合生活協同組合連合会では、調味料を中心に軽量Rびんを採用 し、回収率が82%(平成21年)となっている。			(民間企業	業が実施)			97
B 移動食器洗浄車などリユース食器システムの整備・活用								
リユース食器の貸出 大規模集客施設でのリユース カップ・システム	【取組主体】NPO法人デポネット三重(四日市市) デポネット三重はデポジット制度の法制化をめざしているNPO法人 で、平成17年より、リユース容器の貸し出しを始めている。 【取組主体】大分スポーツ公園総合競技場:環境省、エームサービス㈱ 鈴鹿サーキット:環境省、(財)地球・人間環境フォーラム	大規模なイベントだけでなく、地域の祭り等の単位でのエコイベントの実施が重要である。(仙台市では、地域のイベントに分別ステーション、のぼり、パネルの貸出を実施している。)						
	スポーツ施設やイベント会場など閉鎖的空間において、飲み物などを再使用可能な容器に入れ、デポジット(預かり金、保証金)を上乗せして販売し、容器の返却と引き替えに購入者にデポジットを払い戻すとともに、返却された容器を洗浄し再使用する取組である。社会実験として、大分スポーツ公園、鈴鹿サーキット等で取り組んだ。		有	中 (食器 洗浄 車の	<b>かや</b> 乗			97 ~ 100
仙台市のワケルモービル	【取組主体】仙台市 食器洗浄車「ワケルモービル」を制作し、市内で飲食を伴うイベント を主催する子ども会や町内会等の地域団体、学校、NPO等に貸し出 している。			維持)				
石川県のピカピカ号	【取組主体】石川県、(社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議 移動食器洗浄車をリユース食器とともに無料で貸し出し、イベント等 において現地で食器を洗いながら再使用してもらう取組である。							
C エコイベントの推進								
エコイベントマニュアルの作 成	【取組主体】三重県県が開催するすべてのイベントが環境に配慮したものとなるよう「エコイベントマニュアル」を策定している。 【取組主体】仙台市イベント時における具体的な分別区分、ワケルモービル(リユース食器と食器洗浄機が付いた車)の利用申込先、イベントで発生したごみ処理の委託方法等を具体的に明記している。なお、イベントごみは事業系ごみと位置づけている。また、エコイベント環境学習支援として、ワケルモービル、分別ステーション、のぼり、パネル等を地域団体、学校、NPO等へ貸し出している。	プロサッカー」リーグチーム「ベガルタ仙台」の仙台スタジアムでの主催試合において、スタジアムから出るごみの削減を図り、最終的にはごみ減量のためのシステムづくりをめざして、仙台市の環境社会実験として「ごみ減量大作戦!」プロジェクトを2003~2004年度に実施している。(財団法人 みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)ホームページから)	大 夫規 ( 大規 ( ) ( )	小	比較的容易		多様なイベントで の活用が望まれる。 環境教育の要素も 含まれ取組の拡大 が望ましい。	101 ~ 102
	【取組主体】横浜市 具体的な分別区分、リユースカップ・リユース食器の申込み方法、ご み処理の委託方法等を具体的に明記している。また、イベントごみを 事業系ごみと位置付けている。							

## [基本取組3-3]リユースやレンタルの推進

		事例の概要			ごみ減量に関する効果及び取組容易性等の評価					
	基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果		市町の 取組 容易性	総合 評価	備考	具体的 内容	
Α	民間事業者におけるリース・レン タル等のサービスの拡大									
	おしめのレンタルシステム(個 人向け)	【取組主体】㈱ニック(大阪府豊中市) 個人向けのベビー用布オシメのレンタルサービスを提供している。 【取組主体】コーベベビー(株)(神戸市) 同上			( 民間企業が	(実施)			102 ~ 104	

### [基本取組3-4]モノの長期使用の推進

		事例の概要		ごみ	·減量に関	容易性等の評価	日体的		
	基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
Α	製品等の修理・修繕等のサービス の拡大								
	おもちゃの病院	【取組主体】全国的には日本おもちゃ病院協会があり、三重県内に 関しては三重・おもちゃの病院連絡会がある 全国的には日本おもちゃ病院協会があり、三重県内に関しては三重・ おもちゃの病院連絡会がある。		有	小	比較的容易		既に県内で取り組まれており、更に一層、 市町に浸透していく ことが課題である。	104 ~ 105
В	アップグレード(製品の性能・機								
	能の向上)サービスの拡大 サービサイジング(あかり安心 サービス)	【取組主体】パナソニック(株) ランプ(蛍光灯以外のランプ(電球・水銀灯・点灯管など)も含む。) の販売ではなく貸与となる。ランプはサービス会社(パナソニック電工指定代理店)の所有物であるため、不要になったランプは、サービス会社が責任を持って回収することになる。また、ランプの排出者はサービス会社になるので、ランプの処理に関する手続き等の負担が大幅に軽減できる。		(民間企業が実施)			105		

## 4)基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化

[基本取組4-2]容器包装の削減・簡素化の推進

		事例の概要		ごみ	減量に関			容易性等の評価	目体的
	基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
А	製造・流通・販売等の事業活動に おける工夫や改善の実施								
	東海コープ事業連合の容器包装ごみ減量のための取組	【取組主体】東海コープ事業連合:みかわ市民生活協同組合、 名古屋勤労市民生活協同組合、生活協同組合コープぎふ、 生活協同組合コープみえ 容器包装ごみ減量のため、生産者、メーカー、会員生協が一体となっ て容器包装の減量化に取り組んでいる。		有	/\	比較的		参加する企業に対す るメリッtをどうのよ	106
	容器包装ダイエット宣言	【取組主体】九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市) 各企業が自主的に実施する容器包装の削減の取組を九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)のホームページで紹介している。		有	, Jr	容易		うに提供するかが課 題である。	~ 108
В	容器・包装の削減・簡素化を促す 消費活動の実践								
	市民団体等が事業所の活動を 審査するエコショップ認定制 度	【取組主体】熊本県水俣市、愛知県新城市 通常のエコショップは事業所からの申請だけで認定されるが、市民団 体等が審査員となり審査後に認定する。		有	中	比較的 容易			109

## 5)基本方向5 生ごみの再資源化

[基本取組5-1]生ごみの堆肥化・飼料化

[基本収組3・1]主このの堆配化	事例の概要			⊁減量に関		ひ取組	容易性等の評価	具体的										
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	内容										
A 家庭の生ごみ堆肥化システムの 構築																		
三重県松阪市(旧飯高町)の生 ごみ堆肥化システム	【取組主体】松阪市(旧飯高町) 生ごみから堆肥をつくり、その堆肥を農家に還元して安全・安心な野菜をつくり、地域や都市部住民に提供する取組を平成14年1月から実施している。	生ごみから生産された堆肥の活用が課題である。なお、生ごみの収集や施設の維持管理をNPOに委託している都市もある。																
三重県鳥羽市の「ひなたぼっこ」	【取組主体】NPO鳥羽リサイクルネットワーク 生ごみ堆肥化講座を受講した者にひなたぼっこ(衣装ケースを用いた 堆肥化容器)が配付され、これにより生ごみの1次処理を行い、リサ イクルパークに持ち込み2次処理を行って完熟堆肥を作っている。	リサイクルネットワーク 受講した者にひなたぼっこ(衣装ケースを用いた され、これにより生ごみの1次処理を行い、リサ																
滋賀県甲賀市、水口方式での生 ごみ堆肥化	【取組主体】滋賀県甲賀市(旧水口町)(株)水口テクノス H14から合併前の水口町でスタート。全市を生ごみの分別収集対象とし ているが、自治会単位で取り組む方針が固まった地区が参加すること になっており、現在の甲賀市の生ごみ分別参加世帯率は25%である。 原料:生ごみ+剪定枝+給食むター(生ごみ投入量:718 t)	としこと 3。	こと															
	堆肥化施設:22.2/日 維持管理費:97.8千円/t(収集費含むH19 投入量当り) 出典:「ごみ減量資源化推進事業報告書~生ごみ資源化編~」(滋賀県 H20)		<u></u>															
山形県長井市方式での生ごみ 堆肥化	【取組主体】山形県長井市、レインボープラン推進協議会、 山形おきたま農協、農家 H9から事業を開始。コンポストセンターへポリバケツに回収された生 ごみを投入。資源化の主体は長井市であり、堆肥は農家等に引き渡さ			<u> </u>	困難		ごみ排出量の削減に 寄与するが分別収集 体制や堆肥化施設の 整備とともに、生産 された堆肥の需要先	110										
	れ、一部は市内直売場で販売し地域循環の形成をめざしている。なお、 現在は中心市街地をモデル地区として実施している。 原料:生ごみ+畜糞+もみ殻=1,582 t (H18) うち、生ごみ投入量:952 t 堆肥生産量:400 t (H18) 堆肥化施設:9 t/日(4.3億円) 維持管理費:23.4千円/t(H18投入量当たり) 出典:「ごみ減量資源化推進事業報告書~生ごみ資源化編~」(滋賀県 H20)						確保が必要である。 なお、NPO等の住 民主体の場合は市町 の負担はやや軽減さ れる。	~ 123										
地域住民組織主体の生ごみ堆肥化事業	【 取組主体】 N P O法人ピープルズコミュニティ(岐阜県輪之内町) エコドームに設置された生ごみ処理機(200kg/日)を N P O法人ピー プルコミュニティが維持管理して堆肥化。生ごみの回収も N P Oが行っている。 維持管理費:5.7千円/t(収集費含むH18投入量当り) 生ごみ投入量:35 t(H18) 出典:「ごみ減量資源化推進事業報告書~生ごみ資源化編~」(滋賀県 H20)		Ī	Ī	Ī	Ī	行	法人ピー P Oが行	法人ピープルズコミュニティ(岐阜県輪之内町) 置された生ごみ処理機(200kg/日)をNPO法人ピー ィが維持管理して堆肥化。生ごみの回収もNPOが行 円/t(収集費含むH18投入量当り) 生ごみ投入量:35t(H18)									
	【取組主体】NPO法人伊万里はちがめプラン(佐賀県伊万里市) 収集から堆肥化までNPO法人伊万里はちがめプランが行っている。 収集対象は家庭系だけでなく事業系も対象とし、生産した堆肥は学校 に無償提供したり、農産物直売場で販売している。なお、堆肥化の負 担金として排出先から500円/月を受け取っている。 原料 : 家庭系62.2 t + 事業系602.8 t うち、生ごみ投入量: 665 t 堆肥生産量: 300 t (H18) 堆肥化施設: 22.2/日 出典:「ごみ減量資源化推進事業報告書~生ごみ資源化編~」(滋賀県 H20)																	

## [基本取組5-1]生ごみの堆肥化・飼料化(続き)

		事例の概要							具体的
	基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	内容
В	事業者と地域産業との生ごみ堆 肥化ネットワークの構築								
	事業系食品廃棄物の再資源化 システム	【取組主体】鳥羽市 H20に市内の旅館・ホテルに100kg/日の生ごみ処理施設を設置補助。 旅館及び関連食品事業所から排出される生ごみの養殖魚の飼料化によ る地域循環をめざしている。	地域内循環の輪づくりができれば減量、 P R 等の効果も大きい。	大	中 (支援)	かか			124
С	水切り運動の展開								
	水切りモニターの募集	【取組主体】新潟市 生ごみ水切り用具モニターを募集し、水切りによる減量効果を体験し てもらうことにより水切り運動の浸透を図っている。		大	中	比較的 容易			124 ~ 125

## [基本取組5-2]生ごみのエネルギー利用

	事例の概要		ごみ	減量に関す	する効果及	ひ取組	容易性等の評価	日仕始
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
A 生ごみバイオガス化発電等の実 証試験の検討								
バイオガス実証試験	【取組主体】バイオガス研究会(タクマ㈱ほか民間企業7社) 京都市、 廃棄物研究財団ほか 平成11年6月から平成14年度にかけて、実際のごみを用いて、バイオ ガス化技術実証研究プラント(3 t/日)によりガスエンジン発電と熱 回収を行う、実証試験を実施している。さらに、現在も家庭系生ごみ 分別モデル実験等種々の実験に用いられている。		有 (実証 実験 中)	中 (協力)	か <b>や</b> 困難		研究グループの 育成が必要である。	126
B 生ごみバイオガス化発電等の検 討								
バイオガスプラント	【取組主体】北海道中空知衛生施設組合(北海道) 人口約9万人の規模で、生ごみをパッカー車で収集(週2回)収集し、 高速メタン発酵処理してバイオガスを得ている。バイオガスは発電ボ イラー(80kw×5基)の燃料として使用している。 原料:家庭系生ごみ5,021 t +事業系生ごみ2,486 t =7,507 t (H18) 生ごみ投入量:7,507 t (H18) 堆肥生産量:300 t (H18) 施設規模:55 t /日(17億円) 維持管理費:23.1千円/t(H18投入量当たり) 残渣:1,491 t 出典:「ごみ減量資源化推進事業報告書~生ごみ資源化編~」(滋賀県 H20)	異物混入対策や堆肥の需要先の確保の問題は生ごみ堆肥化より軽減される。しかし、メタン発酵は通常の焼却施設に比べると費用が割高である。また、メタン発酵による残渣や排水処理が必要となり、これらに要する費用の占める割合が高いので、焼却施設の立地や下水道への放流が可能かどうかなどが事業採算性に大きく影響する。	大	大	困難		環境負荷低減に寄与するが、分別収集体制やメタン発酵施設の整備とともに、発酵残さの処理又は堆肥としての需要先確保が必要である。	127 ~ 129

[基本取組5-2]生ごみのエネルギー利用(続き)

	事例の概要		ごみ	減量に関	する効果及	な取組	容易性等の評価	具体的
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合 評価	備考	内容
B 生ごみバイオガス化発電等の検 討								
「液肥 + バイオガス化」システム	【取組主体】福岡県大木町 平成13年11月から生ごみの分別収集モデル事業を開始し、生ごみのバイオガス化の実証実験をしてきた。その後、平成18年10月に「おおき循環センター"くるるん"」に、生ごみとし尿・浄化槽汚泥を資源化するメタン発酵施設を竣工し、全町で生ごみを分別収集し、バイオガス化している。バイオガスを発電・熱利用するほか、液肥を田畑で利用している。なお、週2回の生ごみ分別収集(バケツ方式)を始めてから、燃えるごみの収集を週1回に削減した。		大	大	困難			130 ~ 131
C 廃食用油のBDF化による活用								
B D F 化の取組	【取組主体】滋賀県竜王町町内全域を対象に、家庭から排出される廃食用油を2ヶ月に1度分別収集。町内67カ所のステーションから廃食用油をポリタンクで町職員が回収(6,400以)/年 H18)する。回収した廃食用油からBDFの製造はバッチ式の製造設備で町職員が行っている。平成17年度からは近江鉄道バスへもBDFを供給している。他は、公用車等で利用し、平成19年4月~12月の総消費量は5,253以で、近江鉄道バスは44%を占める。  【取組主体】油藤商事(株) 民間のガソリンスタンドの経営者がBDFに取り組んでいる。月間生産量は6,000以であり、BDFは廃食用油回収先の事業所へ自社のガソリンスタンドで給油(B5)している。B5:軽油にBDFを5%混入  【取組主体】いなべ市農業公園内で使用する建設を開まる場合に表現したの概料に使用	地域循環の仕組みづくりのためには、廃食用油の回収システムの構築が課題である。	有	中	比較的容易		環境負荷低減に寄与 する。小規模な施設 であれば費用はそれ ほど要しない 関連 はない は が 果より で の 効果 と し て の 対 関 の 対 関 の 対 の が は の は の が は の が り は の が り と り の が り と り る の が り と り と り る の う と り と り と り と り と り と り と り と り と り と	131 ~ 138
	いる。BDFは農業公園内で使用する建設重機、トラック等の燃料に使用されている。廃食用油の回収は、毎月2回、市内の203箇所のリサイクルごみステーション、小・中学校、市内飲食店等から回収している。(出典:NPO法人東海地域生物系先端技術研究会「バイオマス利活用施設の概要)なお、回収量は平成20年度で11,540リットルで、減少傾向となっている。(出典:いなべ市情報誌リンク 平成21年12月号)							

## [基本取組5-3]生ごみの生分解性プラスチック等への活用

	事例の概要			ごみ減量に関する効果及び取組容易性等の評価					
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容	
生ごみの生分解性プラスチック									
<u></u> 等への活用									
北九州エコタウンにおける食	【取組主体】九州工業大学、福岡県、事業者								
品廃棄物生分解性プラスチッ	生ごみから製造した糖を原料にポリ乳酸をはじめ様々な循環性プラス						**********		
ク化実証研究事業	チックの製造とリサイクルの研究を行っている。ポリ乳酸は21世紀の						有意義な実証研究で		
(九州工業大学エコタウン実証	基礎素材として注目されているが、値段が高くまだそれ程普及してい		有	大	困難		あるが、研究機関の整 備、研究者の確保等の	1 3 4 4 1	
研究施設)	ない。ここでは、ポリ乳酸やポリブチルコハク酸のリサイクル性に着						開、研究自の確保等の課題は多い。		
	目し、地域との連携を含めた社会実験を通じ、これらの用途開発や啓						IAN (本立 IOA シン V 1 <sub>0</sub>		
	発普及活動も続けている。								

## 6)基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

[基本取組6‐1]ローカルデポジット制度の導入

	事例の概要		ごみ	減量に関		ひ取組	容易性等の評価	
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
A 商店街・中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入								
兵庫県型デポジットシステムモデル事業でふ・エコライフ推進プロジェクト	【取組主体】兵庫県、兵庫県内市町、事業者 兵庫県では、空き缶等の散乱防止や資源の確実な回収、さらには、県 民、販売事業者、メーカー、市町、県などあらゆる主体の連携を前提 とした、新たなリサイクル資源回収システムの構築を図ることを目的 に、兵庫型デポジット事業を進めてきた。平成14年度は、実態調査、 データ収集等のため、モデル店舗を5カ所選定しパイロット事業を実 施。平成15、16年度は、県内各地域ごとに取組拠点(モデル)として 構築を図るために、モデル事業を実施。平成17年度以降は、それまで の成果を基礎に取組の拡大をめざしていた。 【取組主体】西濃環境NPOネットワーク・ぎふ・エコライフ推進プロジェクト 実行委員会(岐阜県) 環境に取り組むさまざまな団体が集まりNPOとしてまとめようとい うことで平成18年11月に設立した。(平成22年2月現在25団体が加 盟)NPOが主導し、住民と業界(スーパー、ドラッグストア、コン ビニ)企業、行政の連携・協働のつなぎ役として活動している全国初 のモデル事業である。 平成19年11月から始まったレジ袋削減プロジェクトをきっかけに、平 成20年4月からはエコライフ推進プロジェクトをきっかけに、平 イパック持参運動へ環境行動を広げ、協力店舗でレジ袋を断ればスタ ンプが押され100個スタンプが集まれば一本の植樹ができる、というユ ニークな仕組みは、現在では、ポイントの交換も苗木(植樹)だけで はなく地元の共同作業所が作ったエコグッズなどへも拡大している。		有	中	や難		自治体でデポジット を管理運営するには、 人的・金銭的負担が 大きい。NPOとの連 携が必要である。	140 ~ 141
B 観光地等における飲料容器デポ ジット制度の導入								
ローカルデポジット制度の導入	【取組主体】大分県姫島村 識別シールを使用した10円のデポジット額で昭和59年に始められた。 デポジット制度は現在では村内に定着し、回収率は約90%である。	ローカルデポジットの管理運営を自治体で 広範囲に実施するには負担が大きい。	有	中	<b>ササ</b> 難困		自治体でデポジット を管理運営するには、 人的・金銭的負担が大 きい。	142

[基本取組6-2]障がい者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進

	事例の概要		ごみ	減量に関			容易性等の評価	<b>-</b> 44
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
A 障がい者や高齢者の支援と連携								
したリサイクル事業の展開								
じゅんかん福祉事業の実施	【取組主体】NPO法人みどりの家(四日市市)							
	障がいを持つ人が、いつも地域市民とふれ合いながら共に活動できる	行政の福祉、環境、廃棄物、経済等の関連部						
	「じゅんかん福祉事業」を実践している。四日市市日永のSCカヨー	局の連携が重要である。						
	と鈴鹿市算所のSCハンターにスペースを提供してもらい、資源回収、							
食品トレーを資源に!福祉施	環境・健康にやさしいものづくりを行っている。 【取組主体】心身障がい者小規模作業所「NPO法人たんぽぽ作業所」、		<del>_</del>	中	比較的			142
良品トレーを貝源に! 価値施   設によるリサイクルの環	社会福祉法人山形県手をつなぐ親の会「友愛園」(山形県新庄市)		有	(支援)	容易			~ 143
はによるリッイグルの場	福祉施設が参加し、食品トレーを焼却することなく再生トレーとして							
	蘇らせるシステムが、山形県新庄市で始動した。平成17年からは発泡							
	スチロールも受入リサイクルしている。							
B 元気な高齢者等の活力をごみゼ								
_ 口に生かす仕組みづくり								
高齢者・障がい者等世帯へのご	【取組主体】名張市、NPO、地域住民							
み出し支援事業	福祉・地域づくりと一体となったごみ収集システム等検討事業であり、							
	収集システムモデルとして、戸別収集方式からステーション方式への			中	比較的			
	変更に伴い、大型回収ステーションを2箇所設置(1箇所/300戸)し、		有	) (支援)	容易			144
	あわせて、市高齢者見守り策である「要援護者等日常生活支援事業」			(又及)	日初			
	と連携して、自治会契約NPOによるごみ出し支援を実施し、ごみの							
	高齢者等支援について検討・試行を進めている。							

[基本取組6-3]ごみゼロに資する地域活動の活性化促進

	事例の概要		ごみ減量に関する効果及び取組容易性				容易性等の評価	具体的
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合 評価	備考	内容
A 地域通貨の仕組みを活用したリ								
サイクルの推進								
地域通貨「ペパ」を使った新聞	【取組主体】福岡県みやこ町(旧豊津町)							
リサイクルの仕組み	NPO法人新聞環境システム研究所	地域通貨には、環境保全活動や福祉活動等の						
	古紙を地域通貨ペパを交換することで、ごみ減量と資源循環を推進す	理念的活動を支える機能や人と人との相互						
	る事業を行っている。排出者の番号を表示するバーコードを貼った古	交流を深める役割がある一方で、貨幣的価値						
	新聞の束を所定の場所に排出すれば、重量に応じてポイント(1kg=1	や使い勝手が求められることもあり、その運						
	ポイント)が加算され、30ポイント貯まれば地域通貨「30ペパ紙幣(30	営形態を充分に検討する必要がある。使い勝						
	ペパ紙幣1枚を80円相当)」1枚を受け取ることができる。30ペパ紙幣	手を優先する場合は、カード発行費用等の初						
	は、路線バス、鉄道の乗車割引、生分解性ごみ袋との交換、地元物産	期設備投資が必要となる可能性がある。						
	直売所の割引等に利用できる。約340世帯から1カ月に約4.6tの古新聞						分尺 NBO笠もの連	
	を回収している。		大	中	せや		住民、NPO等との連携・協働が必要であ	144
地域通貨「ハッチー」を使った	【取組主体】NPO法人伊万里はちがめプラン(佐賀県伊万里市)			(支援)	困難		る。	~ 147
生ごみリサイクルの仕組み	[基本取組5-1]生ごみの堆肥化・飼料化(p.44)を参照							
	家庭、事業所で排出される生ごみの有料回収を行っているはちがめプ							
	ランの活動において、生ごみ分別に協力した人への謝礼として、平成							
	15年 6 月に地域通貨ハッチーを導入した。生ごみ分別に協力する一般							
	家庭に、ハッチーを還元している。( 1家庭に対して、年間30ハッチー							
	を発行している。)その他イベント(菜種収穫等)などに参加した子ど							
	も達やボランティアグループのメンバーへの謝礼として、1日の参加							
	で 5 八ッチーを配っている。ハッチーは、市内の協力店舗(平成17年							
	2月現在63店舗)で割引券などとして利用できる。							
B 基金による地域住民活動の支援								
福岡市の環境ファンド	【取組主体】福岡市							
	「福岡市環境市民ファンド条例」(平成17年4月)に基づき創設された制	基金として、家庭系ごみの有料化による収入						
	度で、未来の子ども達に美しい地球環境を残すため、地域やボラ	を活用している都市が多い。		大				
	ンティア団体などが主体的に行う環境活動を支援し、地域に根ざした		有	<u>ス</u> (基金の	まや		減量効果は基金	147
	環境活動を展開するとともに、住みよい地域環境をつくるため、ごみ		ם ו	原資)	困難		の使途による。	
	減量・リサイクル、環境保全等の事業を行うために設けられた基金で			小兒/				
	ある。基金は、寄付金(640万円)及び一般財源(約11億円)を積み立							
	ている。							

## [基本取組6-4]民間活力を生かす拠点回収システムの構築

	事例の概要		ごみ	·減量に関	する効果及		日体的	
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
A 店頭回収システムによるリサイ								
クルの促進								
「G30エコパートナー協定」	【取組主体】横浜市							
(横浜市と事業者が結んでい	横浜市と事業者が「G30エコパートナー協定」を結び、パートナー	民間事業者の協力を得る必要があるが、最近						
る協定)	シップのもとに取組を展開し、環境にやさしい生活の浸透をめざし	は蛍光管の回収事業等に取り組む自治体が						
	ている。	増えつつある。						
事業者と連携した資源等の回	【取組主体】大阪府東大阪市							
収システム	市内電気店と連携して、廃蛍光管と廃乾電池を回収。回収した物は市						出 蛍光管等の場合は市	
	が収集し、野村興産等へ運搬する。		有	<u>/</u> ]\	比較的		町が店頭に集まった	
	市内99店舗(量販店含まず)(H20.4現在)		,,,		容易		物の回収・保管が必要となる。	~ 149
	平成19年度回収量:廃蛍光管18 t 廃乾電池10 t						2 3.3 %	
公共施設や民間協力事業所と	【取組主体】仙台市							
連携した拠点回収の実施	古紙の回収庫を公共施設や民間施設に設置するとともに、民間の協力							
建捞した拠点凹収の美胞								
	事業所(新聞販売店、古紙回収業者等)の協力を得て回収ステーショー							
	ンに位置付け、ホームページ等で回収場所を紹介している。							

## [基本取組6-5]サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル

	事例の概要		ごみ》	咸量に関		る効果及び取組容易性等の評価		
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
A 地域内の物流網等を生かした資								
源物回収サービスの展開								
宅配サービスの商品配達時に	【取組主体】スーパーサンシ(本社四日市市)							
資源物を回収する取組	スーパーサンシでは、インターネットや電話で注文を受け付け、商品		(	(民間企業が実施)				149
	を自宅まで配達する会員制の宅配システムを運営している。そして、							~ 150
	商品配達時に資源物を回収するサービスを併せて実施している。							
B 流通販売事業と製造業、農業等の								
連携による再資源化事業の展開								
宅配業者と農家の連携による	【取組主体】らでぃっしゅぼーや㈱(本社 東京都)							
生ごみの循環利用システム運	無・低農薬野菜と無添加食品の会員制宅配サービスを営む「らでぃっ							
営	しゅぼーや㈱」は、エコキッチン倶楽部(平成21年2月現在で約2千		(民間企業が実施)					150
	世帯が加入)を立ち上げ、生ごみ処理機(リサイクラー)を使う顧客							~ 151
	を対象に、処理物を " 乾燥資源 " として配達の際に回収し、全国 5 カ							
	所の物流センターを拠点として集約後、農業生産グループに引き渡し							
	ている。							

## [基本取組6-6]埋立ごみの資源としての有効利用の推進

		事例の概要			ごみ減量に関する効果及び取組容易性等の評価					
基	本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容	
A 事業者に 等の利用	こおける廃プラスチック B促進									
埋立この分別	ごみ( ガラス・陶磁器くず ) 川収集	【取組主体】伊勢市 最終埋立処分されるごみの削減をめざして、埋立ごみの半分以上を占める(ガラス・陶磁器くずの回収・処理について、資源ごみの回収・売却も含めて地域住民の手によって主体的・自律的に担われる取組を市が支援する仕組みをモデル事業として伊勢市で取り組んでいる。		大	中 (育成)	かや 困難		地域住民主体の事業 として展開できるよ うに誘導することが 課題である。	152	

## 7) 基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

[基本取組7-1]ごみ処理の有料化等経済的手法の活用

		事例の概要		ごみ	減量に関す	する効果及	び取組	容易性等の評価	
	基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
Α	家庭系ごみ有料化制度の導入								
	家庭系ごみの有料化の導入	【取組主体】鳥羽市、伊賀市、名張市 ごみゼロ社会実現プラン策定後に有料化を導入した3市の減量効果 鳥羽市 H18.10導入 可燃ごみ13.4%、不燃ごみ17.3% 伊賀市 H19.1導入 可燃ごみ6.3% 名張市 H20.4導入 可燃ごみ19.0%、不燃ごみ21.5% 3市とも単純従量制を実施 【取組主体】最近有料化を導入した都市の状況(各市ホームへ・・・・から) 「おから 大型・ 「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「はいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「おいっと、「はいっと、「ないっと、「はいっと、「ないっと、「はいっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「ないっと、「な		大	中	や大大		有料化実施に向けて 市民の合意形成が課 題である。	153 ~ 161
	「名張クリーン大作戦2010」	【取組主体】名張市、各種団体 有料化導入により不法投棄の問題が指摘されるが、名張市内を一斉清 掃する「名張クリーン大作戦2010」が5月16日市内各地で行っている。							
В	その他								
	家庭ごみと事業系ごみの仕分けの明確化	【取組主体】川崎市(再掲)(出典:川崎市ホームページ) 住居併用事業所は、事業系ごみと家庭系ごみを別々に排出している。 (事業系ごみは許可業者へ) 【取組主体】横浜市(出典:横浜市ホームページ) 届け出することにより、市が収集している。(小規模の住居併置事務所・店舗から出るごみに限定)	家庭ごみに混入している事業系ごみの仕分けをきちんとすることにより家庭系ごみを減量するとともに、事業者の排出責任を明確にする。	有	小	比較的容易			162
	有料指定袋により市が収集	【取組主体】東京都三鷹市 登録した少量排出事業所のごみを有料指定収集袋(例:45以260円/枚) で市が収集している。	有料指定袋の製造・販売ルートの確保が必要。また、最近では有料指定袋制による市収集から、事業者責任の明確化から許可業者への委託の考え方に移行しつつある。	有	大	やや 難		事業者責任による処 理との整合性検討が 不可欠である。	162
	小規模事業所が資源化に取り 組みやすい仕組みづくり	【取組主体】名古屋市 空きびん、空き缶、ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、スプレー缶類については、発生量が家庭並み少量で、家庭から出るものと同じ性状のものであれば、市の資源収集に排出可能である。		有	中	比較的 容易		事業者責任による処 理との整合性検討が 不可欠である。	162

### [基本取組7-2]廃棄物会計等の活用促進

		事例の概要		ごみ	·減量に関	<b>置に関する効果及び取組容易性等の評価</b>			
	基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
Α	廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施								
	三重県における取組	【取組主体】三重県 三重県では廃棄物会計のツールを市町向けに提供している。 市町のごみ処理を、"かかる費用"の視点から分析・評価する。		有	小	比較的 容易		県が提供する廃棄物会計のツールの活用とともに、廃棄物会計導入のため体制づくりが課題である。	163
В	L C A 手法の適用可能性調査の 実施								
	京都市における適用事例	【取組主体】京都市 京都市ではLCA手法を活用して長期的な廃棄物管理システムの評価 を行っている。		有	大	<b>ササ</b> 難困			163 ~ 164
С	市町ごみ処理カルテの作成とそ の活用促進								
	三重県における取組	【取組主体】三重県 三重県では市町ごみカルテに関する基礎情報を整理し、市町の利用促 進を図っている。		有	小	比較的 容易		県が提供する市町ご みカルテに関する基 礎情報を活用して処 理カルテを作成する。	165

[基本取組7-3]地域密着型資源物回収システムの構築

	事例の概要		ごみ	∤減量に関	する効果及	ひ取組	容易性等の評価	具体的			
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	内容			
A 資源回収ステーションの設置・運 営											
再生資源ごみステーション	【取組主体】松阪市(旧飯高町)町内4カ所に再生資源ごみステーションを設置して、住民が自ら持ち込んだダンボール、新聞・雑誌、アルミ缶などを回収し、リサイクルしている。ステーションの運営にあたっては、就労継続支援B型事業所「飯高じゃんぷ」に管理委託を行っており、地域が一体となって取り組むことで、ごみ処理費用の削減につなげている。	分別収集の補助的要素として、資源回収ステーションの整備に力を入れる自治体が増え てきている。									
鳥羽市リサイクルパーク	【取組主体】鳥羽市 「リサイクルパーク」において、家庭から出るリサイクルごみを常時 受け入れたり、家庭の不用品を販売するリユースショップの開設、堆 肥ケースひなたぼっこを通じての生ごみ堆肥化、廃食油を利用した石 けん作りなど環境に関する活動や教育を行う環境啓発の拠点となる施 設である。この施設は鳥羽市民でつくる特定非営利活動法人「NPO とばリサイクルネットワーク」に委託し、運営されている。										
常時開設のリサイクルステー	【取組主体】京都市										
ション	平成20年4月から、京都市では、「てんぷら油」、「蛍光管」、「乾電池」、「一升びん・ビールびん」、「紙パック」、「小型家電(ICレコーダー、携帯電話・PHS、デジタルカメラ等)」、「刃物(はさみ、包丁、カッターナイフ等)」、「古着(古着、古布、タオル、シーツ等)」、「記憶媒体(CD、DVD、フロッピー、ビデオテープ等)」の9品目の資源物を、平日はもちろん、土曜・日曜・祝日も常時回収する『上京リサイクルステーション(旧上京まち美化事務所を活用)』を開設した。さらに、家庭で処分に困った廃棄物についての相談窓口を併設している。リサイクルステーションを利用できる日時は、平日:午前9時から午後5時まで、土・日・祝:午前9時から午後4時まで(資源物回収拠点の利用日時、相談窓口は平日のみ)、年末年始は、閉館している。		大	中	容易		NPOと連携して回 収事業を運営するこ とが望ましい	166 ~ 167			
リユース & リサイクルステー ション	【取組主体】NPO法人中部リサイクル運動市民の会 リユース&リサイクルステーションでは、家庭から排出される11品目 の資源を回収している。会場は、名古屋市内46会場、津島市4会場 (H20.10月現在)。原則毎月2回の定期回収。運営は、スーパーや商店街 などに会場提供、回収当日の市民リサイクラー(有償ボランティア)、 企業・名古屋市から運営費・告知などの協力を得て運営している。な お、この取組は、平成3年9月から実施されている。										

## [基本取組7-3]地域密着型資源物回収システムの構築(続き)

	事例の概要		ごみ減量に関する効果及び取組容易性等の評価					日仕始
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
B 地域ニーズに対応した集団回収								
の促進								
役員の負担軽減を図った集団	【取組主体】神戸市、名古屋市、鳥羽市ほか							
回収活動支援制度	集団回収は一般的に世話役となる役員の負担が大きく、さらに、高齢化により集団回収を支えるのが困難になってきているとともに、子ども会、PTA等の地域組織に加わっていない住民にとっては参加しにくいという声もある。このため、従来からの地域による回収活動への支援措置も残しながら、古紙回収業者が地区を巡回回収(数日前に、収集日には家の前に回収案内のチラシを配布)し、役員の負担軽減を図った活動へも支援している。 集団回収量 神戸市:119g/人/日(H20) 名古屋市:134g/人/日(H20)		大	中	かや 困難		資源化量は増加する が、従来の助成金対象 外の助成が増え、負担 は増加する。	167 ~ 168

## [基本取組7-4]地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進

		事例の概要		ごみ減量に関する効果及び取組容易性等の評価					日体的
	基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
Α	ごみ排出特性の把握・活用								
	地域別排出量のマップ化 地区別ごみ排出量の把握	【取組主体】福岡市 パッカー車にセンサーを付け、校区別にごみ排出量等を把握してマップ化して福岡市のホームページに掲載していたが、ごみ排出量も減少したことから平成20年度末で廃棄物情報マップシステム事業を終了した。 【取組主体】兵庫県西宮市甲東エココミュニティ会議	同方式による収集量の把握は、門真市(大阪府)、大分市(大分県)で導入している(情報マップ化は未導入)。	有	大	困難		情報システムの構築 や維持管理に多額の	168 ~ 170
		西宮市甲東エココミュニティ会議では、各家庭がステーションに排出するごみの量を計量する試験的な取組を始めた。同取組は、モデル地域(約1,100世帯)を対象に、区域内108ヶ所のごみステーションごとに家庭ごみの量を計測し、家庭でのごみ減量を促進しようというものである。						費用を要する。	~ 170

## 8)基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

[基本取組8-1]住民参画の行動計画づくり

		事例の概要		ごみ	⊁減量に関 <sup>−</sup>	する効果及	ひ取組	容易性等の評価	日体的
	基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	」具体的 内容
А	住民参画による市町ごみ処理基 本計画の策定								
	住民参画による市町ごみ処理基本計画の策定	【取組主体】桑名市 市町村合併に伴い、新たな市町ごみ処理基本計画を住民・NPO等市 民参画により平成18年3月に策定している。 【取組主体】東員町 新たなごみ処理基本計画を住民・NPO 等町民参画により策定してい る。なお、冊子による計画書ではなくパンフレット形式にすることで よりわかりやすい計画としている。 【取組主体】日進市 平成13年度に市民参加により策定。平成18年度に計画の見直しを実施 した。市民公募による策定委員会を設置し、市民と行政との協働で計 画を策定、市民フォーラム、パブリックコメントを経て後期計画が策 定された。 【取組主体】津島市 平成14年6月に発足した「市民がつくる豊島市ごみ処理基本計画策定委 員会」により、先進地視察やごみ組成調査、ごみフォーラムを開催す るなど、さまざまな意見を取り入れながら策定した。 【取組主体】西春町(現北名古屋市) 平成14年度公募した市民を中心とした「策定委員会」を設置し、先進 地視、ごみの組成調査などを実施し、策定委員会を重ね策定した。	計画づくりの委員として市民公募をしている自治体は多いが、計画づくりを市民の手でしている自治体は少ない。	大	中	かか		減市の理はし、強力では、 が表示の理はし、強力では、 が表示のであるのものでは、 が計でで参いでで、 が計でで、 が計で、 でく内う。手ず、をためいで、 が計で画長、 ののは、 ののは、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかでいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかでいかで、 でいかでいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかで、 でいかでいがでいかでいがでいかでいかで、 でいかでいかでいかでいかでいかでいかでいかでいかでいかでいかでいかでいかでいかで	171 ~ 173
В	住民・事業者・行政の協働組織を 核とした活動の展開								
	京都市ごみ減量推進会議・地域ごみ減量推進会議 日野市ごみ減量推進市民会議	【取組主体】京都市の住民、事業者、行政 自発性とパートナーシップを基本とし、つながりや創意から生まれる 新しい地域活動を展開することにより、京都市のごみを減らし、環境 を大切にしたまちと暮らしの実現をめざしている。 【取組主体】東京都日野市の市民及び行政 日野市の「ごみ処理」「リサイクル事業」の長期的な方向性を定める 計画『日野市ごみゼロプラン』を実行に移していく会議。「環境基本計 画」「ごみ処理基本計画」など日野市の環境政策全般にわたり、計画策 定段階から積極的に参画している。		大	中	か <b>や</b> 選		三者の協働によるご み減量の取組は重要 であるが、円滑な運営 のための負担も必要 である。	173

## [基本取組8-2]レジ袋削減・マイバッグ運動の展開

	事例の概要		ごみ減量に関する効果及び取組容易性等				容易性等の評価	日休始
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
A レジ袋ないない活動の展開								
レジ袋削減運動 ごみ減量リサイクル推進店制度発足!	【取組主体】伊勢市市民・事業者・行政との協力体制によって、スーパーマーケット等事業者がレジ袋削減に一斉に取り組む「伊勢モデル」は、東海地区で初めての取組である。 【取組主体】四日市市「ごみ減量リサイクル推進店制度」は、レジ袋の有料化や簡易包装の実施など、ごみ減量やリサイクルに積極的に取り組む市内の小売事業者と協定を締結し、「ごみ減量リサイクル推進店」として市民にPRする制度である。		有	Ŋ١	比較的 容易		ほぼ県内全域で取組 が展開され、今後とも 継続して取り組むこ とが重要である。	175 ~ 176
有料化条例の制定	【取組主体】東京都杉並区 杉並区では、平成19年1月には、サミット成田東店でレジ袋有料化の 実証実験をもとに、レジ袋有料化を推進する条例を制定し、平成20年 4月1日より施行した。	有料化の条例を制定しているのは杉並区のみ である。	有	大	困難		これまでの取組の成果によりマイバッグ持参率は向上しており有料化条例制定の必要性はそれほど高くない。	470

## [基本取組8-3]ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進

		事例の概要		ごみ	減量に関	する効果及	ひ取組	容易性等の評価	目体的
	基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	十 具体的 内容
А	NPO等の創意工夫を生かす協 働事業の推進								
	ボランティア・市民活動団体か の協働事業	【取組主体】三重県 NPO(ボランティア・市民活動団体等)が自ら企画した協働事業を 県に提案し、それを県が受けとめ、NPOと県関係所属がワーキング 形式で議論・検討して事業内容を練り上げ、実施につなげていくとい うものであり、平成15年度からスタートし、今日まで続いている。		有	小	比較的 容易		住民、NPO等との連携・協働が必要である。	
В	ごみ行政におけるNPO等との 連携・協働の推進								
	ごみゼロ推進委員	【取組主体】東員町 東員町ごみゼロ推進委員会では、ごみ減量を推進するための活動を平 成19年6月から平成21年3月までの約2年間行ってきた。今後の活動 は東員町クリーン作戦委員会へと引き継いでいる。							
	リサイクル推進施設「クルクル 工房」	【取組主体】桑名市 桑名市リサイクル推進施設「クルクル工房」は、ごみの減量・再資源 化やその取組における市民と行政の協働の推進を目的に、平成13年3 月に開設された。施設の管理運営は、桑名市からNPO法人「輪リサ イクル思考」に委託されており、市と輪リサイクル思考の協働により、 資源回収やリユースショップ、子ども環境教室、リフォーム教室、お もちゃ病院、生ごみ堆肥化などさまざまなごみ減量・再資源化の取組 が進められている。		有	小	比較的 容易		住民、NPO等との連携・協働が必要である。	1 1 / /

[基本取組8-3]ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進(続き)

	事例の概要		ごみ	減量に関		(住民 N.R.O等との連		日体协
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
B ごみ行政におけるNPO等との 連携・協働の推進								
減装商品の推奨とごみの減量 Omonエココイン みんなでマイボトル運動	<ul> <li>【取組主体】NPO法人ごみじゃぱん(神戸市)         NPO法人ごみじゃぱん(神戸市)が中心となり、神戸大学、神戸市、事業者と連携して取り組んでいる。取組の内容は、生協、ダイエー、ジャスコ等の協力を得て、小売店で販売されている商品の容器包装の重さを量り、容器包装が減量化されている商品を店頭のポスター等で「減装商品」を消費者に伝え購買を促すなどにより、「減装商品」として推奨するものである。消費者に対して、「減装商品」を選んで買うことを減装(へらそう)ショッピングとして普及していくことを一つの目的としている。</li> <li>【取組主体】新大門商店街(名古屋市)         資源リサイクルを目的としたリサイクルステーションの運営、各個店における環境に配慮したサービスの実施、また、独自に開発したエココインと情報システム「Omonナビ」を連動させたサービスチケットの発行など、環境をテーマにさまざまな活性化の取組を実施している。</li> <li>【取組主体】埼玉県、事業者ペットボトルなどの使い捨て容器のごみを削減するために実施している「みんなでマイボトル運動」を実施。協力店は、事業者による協力宣言方式により、県と簡易な協定を締結している。</li> </ul>	NPO等が行政、大学、事業者と連携した取組が少しずつ増えてきている。	有	Ŋ١	比較的容易		携・協働が必要であ	179 ~ 181
C ごみゼロNPOマップの作成								
こうベNPOデータマップの 作成	【取組主体】神戸市、NPO団体 NPOと神戸市の協働と参画により、神戸市内NPOの活動状況につ いて検索できるサイトをホームページ上でマップ情報としてビジュア ルに提供している。		有	小	比較的 容易		N P O の活動状況が ビジュアルに把握で きる。	181

## [基本取組8-5]もったいない普及啓発運動の展開

	事例の概要		ごみ	減量に関	する効果及	ひ取組	容易性等の評価	
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
A 食品ロスの削減								
「おいしいふくい食べきり運動」	【取組主体】福井県 運動展開の経緯 ごみの減量を推進として、ごみ中の3~4割を占める生ごみ対策を 推進するため、食品ロスの発生抑制に向け、平成18年度から「おいし いふくい食べきり運動」を展開している。 県民及び事業者への働きかけ 県民への食品ロス削減の呼びかけと、飲食店、料理店、ホテル等の 事業者への協力依頼との両側面からの運動が展開されている。 運動の展開による効果の把握 協力店の97店(50%)から5%以上の減少効果があったと回答を得て いる。 類似の取組みを展開する自治体 「ちば食べきりエコスタイル(ちば食べエコ)」(千葉県) 「食べ残しを減らそう県民運動」(長野県) 「おいしいとやま食べきり運動(たべキリン)」(富山市)	一般的に重量比でごみの3から4割を厨芥類が占め、その厨芥類の3~5割(食品中来の900万tのうち食品口スは500~900万t…出典:「食品口スの削減に向けて」(農林水産省 H21.3))を食品口スが占めるので、完全に施策効果が発揮されれば1~2割でられる食料理は大きが削減でき、施品口スが削減する取り組みは、福井県、作業ともあり、食料に限定されているが、外食産業をにおける品ので、流通・販売・調理・消費に取り出まれているが、外食産業をもあり、食料に関立を表別が、食料に関連を表別が、食料に関連を表別がある。また、大きにおけるが、大きにおけるが、大きにおけるが、大きにおけるが、大きにおけるが、大きにおけるが、大きにおけるが、大きにおけるが、大きにおけるが、大きにおけるが、大きにおけるが、大きにおけるが、大きにおけるが、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには		中	比較的容易		市町は、市民と事業者 (販売店、飲食店)が 連携できるようコー ディネート役を発揮 する必要がある	181 ~ 183

## 9)基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

[基本取組9-1]環境学習・環境教育の充実

	事例の概要	ごみ	具体的					
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合 評価	備考	内容
環境学習・環境教育のツール・ブ ログラム等の開発								
キッズIS014000の取組	【取組主体】三重県 三重県では、平成17年6月に策定した「三重県環境保全活動・環境教育基本方針」を踏まえ、環境教育の実践活動として、県内の小学校児童が家庭における省エネルギー等の取組を通じて環境への関心を高める「キッズIS014000プログラム(入門編)」の取組を推進している。このプログラムは企業のCSRや地域環境コミュニケーションとしても活用することができ、学校と企業、行政をつなぐ環境保全活動・環境教育にも役立っている。	県立学校だけでなく、小学校・中学校においても環境負荷軽減と環境教育の充実を合わせて学校版ISO(M-EMS)の普及を図ることも有効と考える。						
企業等と連携した環境学習	【取組主体】NPO法人こども環境活動支援協会(LEAF) (兵庫県西宮市) NPO法人こども環境活動支援協会(LEAF)が、会員企業の清酒 メーカーや食品メーカー等の協力を得て、市内の小中学校で環境学習 支援プロジェクトを実施している。	学校教育の現場だけでなく事業者と連携することにより幅広い分野の環境教育の取組が可能となる。						
	【取組主体】財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON) 年6回程度開催し、メンバーが持ちまわりで環境に関する話題を提供 し、情報交換の場となっている。また、環境に対して企業に求められ るテーマを見つけ、講座、環境に配慮した企業・施設への見学会・学 習会を実施している。		有	小	比較的容易		幅の広い環境教育に 取り組むためには、 教育委員会、環境・ 廃棄物担当部局等関 係者間の連携が必要 である。	184 ~ 185
県内小学校等でのごみに関す る取組	【取組主体】三重県内小学校等 堆肥化センターや生ごみ処理機で生産した堆肥を活用して、学級菜園 等で野菜・稲作栽培を体験。 施設見学会でごみの行方を調査し、見学グループでテーマを決めて、 ごみ減量等の伝えたいことを全校へ発信し、みんなで取り組む。 ごみ分別体験として、教室に分別用ごみ箱を設置。							
県立学校環境マネジメント	【取組主体】三重県 平成17年度から全県立学校で「県立学校環境マネジメント」を実施し、 校長の「環境に関する取組の方針」のもと、PDCAサイクルに基づ き、行事やイベント等での環境保全に関する発表や展示、地元の小学 校、自治会、企業と連携しての地域美化活動等の環境教育に取り組ん でいる。							

[基本取組9-1]環境学習・環境教育の充実(続き)

	事例の概要	ごみ	具体的					
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果			総合 評価 備考		内容
A 環境学習・環境教育のツール・プログラム等の開発								
学校版ISO認定制度	【取組主体】福井市 「福井市学校版環境ISO認定制度」とは、市立の幼・小・中学校における環境教育、環境保全活動を総合的かつ効果的に進めるために、「福井市」と「福井市環境パートナーシップ会議」が協働で考案・創設した制度で、環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の骨格となっているPDCAサイクルを利用した仕組みとなっている。 【取組主体】埼玉県所沢市学校版環境ISOプログラムは、平成13年11月、市と教育委員会が共同して開発した。ISO14001環境マネジメントシステムに準拠しながら、プログラムの策定や運用にあたっては、児童・生徒にも取り組みやすいよう「教育的な配慮」を重視している。また、学校版環境ISOプログラムの導入により、環境パフォーマンスの向上が認められた学校は「地球にやさしい学校」に認定され、省エネルギー・省資源活動によって節約できた光熱水費に見合う金額(一定額)が、「環境教育推進費」として、認定の翌年度から支給(いわゆる、フィフティ・フィフティ制度)されることになっている。(全48校で実施)(参考) ごみ減量による処理費用の削減分を公共施設で自由に使える予算として還元するフィフティ・フィフティ制度の導入は減量促進に有効と思われる。他には、岡山県玉野市等でも、平成16年からフィフティ・フィフティ制度を導入し、電気代を削減できた場合に一部予算を学校へ還元している。		有	小	比較的容易		幅の広い環境教育に 取り組むために環境 教育委員会、環境等 廃棄物担連携が必要 である。	185 ~ 186
食育とリンクした減量の取組	【取組主体】山口県宇部市宇部市では食育推進のひとつとして、子ども達に食の大切さを知らせ、基本的な食習慣、正しい食事のマナーを身につけてもらうことを目的として、平成18年3月から、川上小学校をマイはし・マイスプーン持参運動モデル校として、取り組んでいる。 【取組主体】財団法人 みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) 『親子でエコクッキング』を開催。毎日3食のご飯、調理ででる生ごみの減量を親子で考えてもらおうと企画している。		有	\J\	比較的 容易		幅の広い環境教育に 取り組むためには、 教育委員会、環境・ 廃棄物担当部局等関 係者間の連携が必要 である。	186 ~ 187
B 家庭における環境学習・教育の推 進								
イソップ計画の推進	【取組主体】四日市生活創造圏ビジョン推進協働会議( 3 4 5 3 0 会) イソップ計画は、国際的な環境マネジメントシステムであるISO14001 の規格の考え方を手本にした、家庭で環境に負担をかけない暮らし方 を提案する仕組みで、家庭から地域、地域から地球全体の環境影響を 少なくしていくことを目的としている。		有	\J\	比較的 容易		幅の広い環境教育 に取り組むために は、関係者間の連 携が必要である。	187

## [基本取組9-2]ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援

	事例の概要	ごみ	日仕始					
基本取組の内容	取組概要	施策の特徴	減量 効果	市町の 負担	市町の 取組 容易性	総合評価	備考	具体的 内容
A より専門的な技術や知識を伝授								
_ する「ごみゼロ達人」の育成								
生ごみ堆肥化の指導者養成	【取組主体】三重県環境学習情報センター 三重県環境学習情報センターでは、指導者養成講座の一貫として「生 ごみ堆肥化講座」を行い、生ごみ堆肥化の指導者を養成している。		有	小	比較的容易			188
B 「ごみゼロ人材ガイドブック」の 作成								
環境カウンセラー	【取組主体】環境省			•	•			
	環境カウンセラーとは、市民活動や事業活動の中での環境保全に関す							
	る専門的知識や豊富な経験を有し、その知見や経験に基づき、市民や						400	
	NGO、事業者などの行う環境保全活動に対する助言など(=環境カ		(国の制度)					188 ~ 189
	ウンセリング)を行う人材として、登録されている方々である。平成							
	22年4月現在で、約4,300人の環境カウンセラーの方々が活躍してい							
	る。							

#### (2) 先進事例の詳細

- 1) 基本方向 1 拡大生産者責任の徹底
- ① [基本取組1-2] 拡大生産者責任に基づく取組の推進
  - A 行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進
  - ◆事業所や行政等が連携して取り組むグリーン購入

【取組主体】みえ・グリーン購入倶楽部、三重県ほか

#### 【概要】

三重県では、地域ぐるみのグリーン購入を普及、推進するため、平成15年1月 にその展開の母体となる企業、団体、行政機関によるネットワーク組織「みえ・ グリーン購入倶楽部」を設立した。

県と「みえ・グリーン購入倶楽部」は連携・協働しながら、先進的にグリーン 購入に取り組んでいる自治体や企業の講演や事例紹介などをセミナー、フォーラ ム等の開催を通じ啓発に努めている。

また、平成14年度から、東海三県一市(三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市) の行政とチェーンストアなどの企業が連携して「詰め替え商品」や「リサイクル 商品」の購入等グリーン購入を消費者へ普及・啓発する広域的なキャンペーンを 展開している。

#### 図3-1 グリーン購入キャンペーン(東海三県一市)



催/東海三県-市グリーン購入キャンペーン実行委員会 (夢知果・乾草県・三重県・名古屋市・日本チェーンストア協会中語支部・グリーン購入ネットワーク・財団法人日本環境協会エコマーク事務局) 質/3月活動推進フォーラム・社団法人日本有機資源協会・だ王カスタマーマーケティング株式会社・ライン株式会社・ シヤチパク株式会社・株式会社美護路会・イビデン株式会社・サラヤ株式会社・米平江某株な会社・水気会社・アインが開中部店・プラチナ汽车棒株式会社

環境省中部地方環境事務所·経済産業省中部経済産業局·農林水産省東海農政局

出典: 東海三県一市グリーン購入キャンペーンパンフレット

- 2) 基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進
- ① [基本取組2-1] 事業系ごみ処理システムの再構築
  - A 事業系ごみの処理実態等の把握
  - ◆事業系ごみ処理実態等の把握

【取組主体】京都市

#### 【概要】

平成19年度に、京都市では市内の事業系ごみの処理実態を把握するため、アンケート調査、事業所から排出されるごみ組成調査、市の施設に搬入される事業系ごみなどの実態を多角的に調査している。

#### (調査項目)

- 1. 排出事業所へのアンケート調査
- 2. 業者収集ごみ組成実態調査
- 3. 一般廃棄物収集運搬許可業者の意向調査
- 4. 市の施設への持込ごみ調査
- 5. 民間資源化業者等の稼働状況調査
- 6. 減量に対するインセンティブが働く手法に関する調査

出典:「事業系ごみ減量対策基礎調査結果報告書」(京都市 平成19年度)

#### ◆マニュアルの作成によるごみ減量の取組情報の提供

#### 事例 a

【取組主体】兵庫県三田市

#### 【概要】

三田市では、事業者が参加する懇話会を開催し事業者の意見を聞きながら、使いやすくまとめた「三田市事業系ごみ減量マニュアル」を作成し、ごみ減量・資源化に役立てている。

#### 【特徴】

平成16年に基礎編、平成17年に行動編の2つのマニュアルを作成した。

基礎編はごみ減量の必要性や分別区分を説明し、行動編は市内事業者の先進的なごみ減量の取組事例(作成前の2年間で事業所の実態調査を実施し先進的な取組を把握)について、写真を多用し分かりやすく紹介している(図3-2)。

また、古紙等の資源を受け入れる市内の資源化業者を紹介し、自主的な減量に 役立つ情報提供についても行っている。

#### 図3-2 市内事業者の先進的な分別排出事例の紹介(三田市)

#### 紙ごみ

手作りの古紙分別ケースで す。

- ・片面使用
- ・両面使用済み
- ・機密資料 等

空の納品用に繰り返し使用 するプラスチック製ケース (通い箱)です。 ・納入業者のトラックが積 んで帰ります。





紙類を大変細かく分けています。 最初からこんなにたくさんは大変ですが、あなたの事業所で、分けることが可能なもの1種類からでも始めてみましょう。



出典: 「三田市 事業系ごみ減量マニュアル (行動編)」(三田市 平成17年)

#### 事例 b

#### 【取組主体】相模原市

#### 【概要】

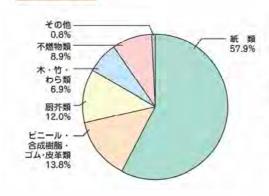
相模原市では、パンフレット「事業系一般廃棄物の減量化・資源化及び適正処理を進めるために」を作成し、事務所、店舗、飲食店等の業種別に、ごみ減量のメニュー等を提示している(図3-3)。

#### 【特徴】

業種別に、「発生ごみの特徴」、「減量のポイント」、「具体的な取り組みメニュー」 等を示し、各業種の事業者がごみ減量に取り組みやすい工夫をしている。

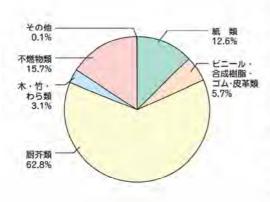
#### 図3-3 業種ごとの具体的な取り組み例(相模原市)

#### 事務所等



- 従業員に訓示、教育、研修などを実施するとともに、分別保管 スペースの確保や排出ルールを確立し、ごみの減量と分別排出 の徹底を図る。
- 内部文書・事務の見直し等によりペーパーレス化を進める。
- 再生紙やトイレットペーパー等の再生品の購入を進める。
- 裏面が白紙のOA用紙、広告紙の裏面を活用する。
- 段ボール、新聞、雑誌等は資源回収業者へ引き渡す。
- ・個々のごみ箱を撤去し、ごみを出さない意識を定着させる。
- 事務机やロッカーなどは補修、再利用を促進するとともに、社 内リサイクルについても積極的に取り組む。
- 使い捨て容器や食べ残しなどの弁当くずを減らす。
- 従業員食堂でのメニューを工夫し、食べ 残しを減らす。

#### 飲食店



- ・在庫管理を徹底し、売れ残りを減らす。
- 年齢層に応じたメニューを用意するなど、食べ残しを減らす工 夫をする。
- 生ごみを排出する際は、十分に水切りを行い、量を減らす。
- 生ごみは業務用生ごみ処理機の活用などにより減量化・堆肥化を行う。
- 廃食用油の分別排出、再資源化を進める。
- 食材や物品の仕入れを繰り返し使える箱(通い箱)にする。
- 食品納入業者に容器の引き取りを促す。
- 割箸など使い捨て品の利用を減らす。
- 箸袋の簡素化や省略化を進める。
- ・小サイズ包装の砂糖、調味料等の使用を控える。
- 紙製おしぼりを布製にかえる。
- トイレでのペーパータオルの使用をやめる。
- チラシを作るときには再生紙を使用する。
- 新聞、雑誌等は購買内容の見直しを行う。



出典:「事業系一般廃棄物の減量化・資源化及び適正処理を進めるために」(相模原市)

#### ◆古紙問屋等引取先情報の提供

【取組主体】兵庫県三田市

#### 【概要】

三田市が事業者に配布している「三田市事業系ごみ減量マニュアル(行動編)」 (三田市 平成17年) に、古紙等の資源を受け入れる市内の資源化業者を紹介している(表3-2)。

#### 【特徴】

一般古紙(新聞、雑誌等)、段ボール、OA紙、機密書類など、古紙の種類別に 市内の資源化業者を紹介し、事業所の自主的な減量に役立てられるようにしてい る。

#### 表3-2 資源化物の受け入れ先の紹介(三田市)

### 事業系ごみに関するお問い合わせ先

許可業者一覧

業者名	電話番号	
株式会社アークス	三田市溝口300番地	079-568-1944
株式会社ユニオン	三田市中央町11番17号サンシャイン5ビル401号	079-562-5058

資源回収業者一覧

			一般廃棄物の取り扱い品目										
業者名	連絡先	一般古紙 新聞・雑誌等)	段ボール	〇A紙等上質紙	機密書類	ガラスびん	その他ガラス	スチー ル缶	アルミ缶	その他金属	その也	口収	業者への直接持ち込み
(有)アルミック徳原	0795-23-1371	0	0	0	0	×	×	0	0	0	×	0	0
上野紙料(株)	078-671-1113	0	0	0	0	×	×	×	0	×	ウエス	0	0
大本紙料(株)	078-857-2222	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0
昌平(株)播磨事業所	0794-35-6767	×	×	×	×	0	×	×	×	×	×	0	0
新栄資源	078-952-1358	0	0	0	0	×	×	0	0	0	×	0	×
徳原商店・(株)徳原	0794-82-5756	0	0	0	0	×	×	0	0	0	×	0	0
(株)中西商店	079-567-1360	×	×	×	×	×	×	×	0	0	木くず他	0	0
(有)南海運輸産業	079-559-4681	×	×	×	×	0	0	0	0	×	廃蛍光灯	0	0
長谷川商店	0797-73-7374	0	0	0	0	×	×	×	0	×	×	0	×
福田商店	078-593-1663	0	0	0	0	×	×	×	0	×	ウエス	0	×
増田商店	0795-82-0455	0	0	0	×	0	0	0	0	0	木くず	0	0
(株)モリグチ環境	0794-85-2133	0	0	0	0	×	×	0	0	0	ウエス	0	0

出典: 「三田市 事業系ごみ減量マニュアル (行動編)」(三田市 平成17年)

- B 事業系ごみ適正処理システムの検討・整備
- ◆小規模事業所が資源化に取り組みやすい仕組みづくり

【取組主体】名古屋市(出典:名古屋市ホームページ)

#### 【概要】

空きびん、空き缶、ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、スプレー缶類については、発生量が家庭並み少量で、家庭から出るものと同じ性 状のものであれば、市の資源収集に排出可能として、小規模事業所の資源化に対 する支援をしている。

#### ◆公共施設が排出しているごみ収集費用の自己負担

#### 事例 a

【取組主体】いなべ市

#### 【概要】

学校等の公共施設のごみを、直営収集から料金の負担を伴う許可業者収集に切り替えて、ごみ減量行動を誘導する。

#### 事例 b

【取組主体】大阪府豊中市

#### 【概要】

豊中市では、ごみ減量のインセンティブが働くよう、平成16年度に公共系ごみ

をそれまでの市の無料収集から事業系ごみを対象とした有料収集に切り替えた。 現在では、許可業者収集へ移行を検討している。

### ◆事業系ごみの分別排出区分の基準づくりと明確化

# 事例a

【取組主体】川崎市(出典:川崎市ホームページ)

### 【概要】

住居併用事業所は、事業系ごみと家庭系ごみを別々に排出している。(事業系ご みは許可業者へ)

### 事例 b

#### 【取組主体】神戸市

#### 【概要】

# 図3-4 事業系ごみの分別区分(神戸市)



出典:「お店や会社のごみの出し方ルールブック」(神戸市)

#### 【特徴】

事業系ごみの出し方のルールや分別区分等を示したパンフレット「お店や会社 のごみの出し方ルールブック」を作成し、情報提供に努めている。なお、後でも 説明するように神戸市は有料指定袋制を現在導入している。

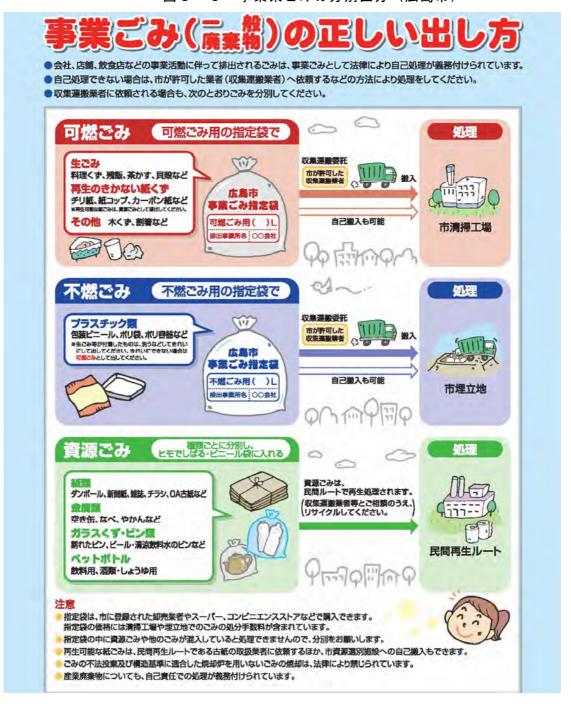
#### 事例 c

【取組主体】広島市

### 【概要】

広島市は、平成17年10月に事業系ごみの有料指定袋制を導入し、それとともに、事業系ごみを「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源ごみ」の3分別で排出するよう義務づけている(図3-5)。

図3-5 事業系ごみの分別区分(広島市)



出典:「事業ごみ有料制指定袋制度・事業ごみの排出方法」(広島市)

#### C 事業系ごみの排出者の届出指導等

#### ◆減量計画書に基づく減量指導

【取組主体】津市

#### 【概要】

常時1日10kgを超える量の事業系一般廃棄物を排出する事業所、延べ床面積 3,000㎡以上の事業所等の規定を設け、該当する事業所に減量計画書の提出を義務 化し、その計画に基づく自主的な減量の取組推進を事業所に指導している。

表3-3 津市の減量化計画書

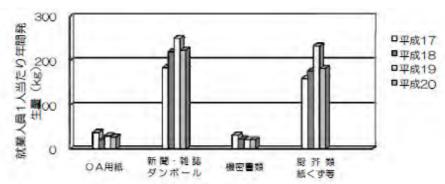


対象事業所:市内で常時1日あたり10キログラムを超える量又は一時に100キログラムを超える量の 事業系一般廃棄物を排出し、その事業に供される部分が3,000平方メートル以上(小売店 舗については500平方メートル以上)の建築物を所有又は権原を有する事業者が対象。

出典:津市ホームページ

津市では、平成20年度で、315事業所(提出率72%(減量計画書提出対象事業所数に対する割合))が減量計画書を提出している。前ページの減量計画書に示す品目別発生量・資源化量を合計し、就業者数で除したり、資源化量/発生量の割合を算出することで得られた、就業人員1人当たりのごみ及び古紙類等の発生量(図3-6)と資源化率(表3-4)を以下に示す。

図3-6 就業人員1人当たり年間ごみ及び古紙類等の発生量



出典:津市ホームページ

表 3 一 4 資源化率

#### ◇ 資源化率

年 度	OA用紙	新聞・雑誌	機密書類	財子類	《全体平均》
平成17	54.0%	97.3%	88.4%	14.5%	63.6%
平成18	75.3%	97.3%	81.3%	16.0%	67.5%
平成19	62,8%	92.7%	76.1%	25.7%	64.3%

出典:津市ホームページ

### ◆減量目標のガイドラインの設定

# 事例 a

【取組主体】大阪府枚方市

#### 【概要】

枚方市では、市内の多量排出事業所から提出された減量計画書を整理して業種 別の減量目標を設定し、各事業所が排出するごみの減量・リサイクル目標設定の ための「リサイクルガイドライン(目標資源化率等)」として、「事業系ごみ減量 及び適正処理マニュアル」に示している。

# 【特徴】

毎年、市内の多量排出事業所から提出された減量計画書を整理して、業種別の減量目標を設定し、各事業者のリサイクル率目標等の設定に対して支援している。 (表3-5)

#### 表3-5 減量計画書のまとめ(枚方市)

【業種別 事業系ごみリサイクルガイドライン(目標資源化率)】

業種		目標資	源化率	
未性	ベース	レベル①	レベル②	レベル③
小売業(37)	58%	60%	63%	72%
製造業(18)	81%	83%	85%	91%
医療業(25)	14%	16%	21%	36%
サービス業(1)	86%	87%	90%	94%
飲食業(7)	21%	23%	27%	41%
不動産業(4)	16%	18%	22%	37%
公務(2)	37%	39%	43%	55%
運輸・通信業(3)	75%	76%	79%	85%
卸売業(1)	28%	30%	34%	47%
教育(1)	29%	31%	35%	48%

- 1) ベースは平成 20 年度に提出された減量計画書の平成 19 年度実績の資源化率を業種別にまとめた平均値です。
- 2) 各業種の後ろの() 内の数字はベースを算出する対象となった事業所数です。
- 3) レベル①は現時点で全ての事業者に達成していただきたい目標です。
- 4) レベル②とレベル③は、本市の一般廃棄物処理基本計画で設定している、事業系ごみの資源化目標をクリアするために必要な資源化率です。レベル②は中間目標年次の平成 25 年度、レベル③は最終目標年次の平成 30 年度の資源化目標から算出しています。
- 5) 事業所の規模や廃棄物の組成によって資源化できる割合は変わってくるので、業種 区分にこだわらず自社に適した目標設定を行ってください。

出典: 「平成21年度事業系一般廃棄物減量等計画書のまとめ」(枚方市)

#### 事例 b

# 【取組主体】相模原市

### 【概要】

相模原市では、業種別にごみ減量に関するガイドラインを作成し、事務所、店舗、飲食店等の業種別に排出量(ごみの減量)の目標と、目標に向けたごみ減量の取り組みメニューを提示している(図3-7)。

# 【特徴】

「発生ごみの特徴」、「減量のポイント」、「具体的な取り組みメニュー」といった特徴を業種別に示し、各業種の事業者がガイドラインに示された目標達成のために、ごみ減量に取り組みやすよう工夫している。

図3-7 業種別ガイドラインの概要 (相模原市)

# 業種別

# ガイドライン



市の清掃工場で処理される事業系 ごみの中には、資源となる古紙や生 ごみ等が多く含まれており、資源の 有効活用やごみの減量化の観点から も一層の分別を進め資源化を図って いく必要があります。

こうしたことから業種ごとの特性 に応じた減量行動の目標となるガイ ドラインをもとに、事業者の自主的 な取り組みを進めましょう。

2 1					1.1	
		第1段階		第2股階		第3段階
事務	所	50%		30%		20%
店	鯆	50%		30%	400	20%
飲食	店	55%		40%		25%
旅館その他宿泊	施設	60%	**	50%	100	35%
金融 • 保門	<b>東</b> 業	55%		35%	***	20%
学	校	7 5 %	• N 🕸	55%		40%
劇場・娯楽	施股	65%		50%	***	30%
I	場	6 5 %		45%	***	30%
倉	100	50%		30%		20%
保健・福祉	施股	60%	* a il	45%	110	30%
病	院	70%	***	50%	***	40%
e 0	他	45%		30%	***	15%

- \* 排出量の目標とは、事業所から排出される一定期間のごみと資源の量を品目ごとに把握し、次により算出します。
- ①様々な取り組みにより、減量したごみの量 (想定で構いません)
- ②リサイクルを前提として排出したごみの量

③焼却を前提として排出したごみの量

排出量の目標(%) = 3/(1+2+3)×100

出典: 「事業者向け減量化等の手引き」(相模原市)

### [減量化率及び資源化率]

○対象品目(11品目)

新聞、雑誌、段ボール、紙パック、OA用紙、その他紙類、びん類、缶類、 生ごみ、木くず、その他

- ○設定の考え方
  - ・減量化しやすい品目(段ボール、OA用紙)、特に減量を促進したい品目 (その他紙類、生ごみ、木くず、その他ごみ)に対して、減量化率を設定
  - ・上記減量化率は全業種に設定せず、品目ごとに発生量を勘案し、対象業種 を限定

段ボール、OA用紙、その他紙類:事務所、店舗、金融・保険業、劇場・ 娯楽施設、工場、倉庫、その他

生ごみ:店舗、飲食店、旅館その他宿泊施設、学校、劇場・娯楽施設、

保健 · 福祉施設、病院

木くず:事務所、工場、倉庫

その他ごみ:店舗、学校、工場、保健・福祉施設、病院

・資源化率については、品目ごとにすべての業種に設定

### ○設定率

第1	減量化率	その他ごみ0%、その他紙類・木くず10%、その他の品目20%
	資源化率	その他紙類・その他ごみ0%、木くず10%、生ごみ20%、OA用紙 30%、段ボール70%、その他の全品目80%
第2		その他紙類・木くず20%、その他の品目30%
	資源化率	その他ごみ0%、その他紙類10%、木くず20%、生ごみ30%、OA用 紙80%、その他の全品目90%
第3	減量化率	木くず30%、その他紙類50%、その他の品目40%、
段階		その他ごみ0%、その他紙類・木くず30%、生ごみ40%、その他の全 品目100%

出典:相模原市ホームページ

#### ◆立入検査等搬入検査の実施

【取組主体】大阪市

#### 【概要】

大阪市では、多量排出事業所一般廃棄物減量計画書の提出義務化だけではなく、 事業所が実際に減量化に取り組んでいるかを立ち入り検査するとともに、不十分 な点は指導を行っている(表 3 - 6)。

#### 【特徴】

多くの市町では職員の体制が整わず、立ち入り検査が必要と分かっていても実施が困難であるのが現状である。大阪市では、ほぼ各区にある環境事業センターの職員が立ち入り検査を担うことで体制を整えている。また、環境事業センターの各職員が共通に立入指導ができるように、チェックリストを作成して指導に当たっている。

表3-6 減量計画書による指導の関連施策(大阪市)

①立入検査の 実施	廃棄物の減量・資源化が効果的に行なわれているかどうか について、おおむね年に1回、本市職員が建築物への立入検査 を行ない、必要な助言や指導を行う。
②表彰制度	前年度の立入検査の結果にもとづいて、優秀な功績をあげている建築物には「ごみ減量優良標」を贈呈し、5年連続して又は通算して6回贈呈された建築物には局長による感謝状と「ごみ減量優良建築物」標章を贈呈する。
③廃棄物管理 責任者講習会	毎年1回、事業所の表彰と合わせて講習会を行う。

### ◆優良事業所への表彰制度

【取組主体】大阪市

#### 【概要】

ごみ減量に努力している事業所に「ごみ減量優良標」を贈呈し、5年連続又は 通算6回贈呈された場合は、局長から感謝状と「ごみ減量優良建物」の標章を贈 呈している。

#### ◆廃棄物管理責任者講習会

#### 事例 a

【取組主体】大阪府枚方市

#### 【概要】

枚方市では条例及び規則により、月平均2.5トン以上の一般廃棄物を排出する事業者を多量排出占有者と位置づけ、減量目標値を設定した「事業系一般廃棄物減量計画書」の作成及び「廃棄物管理責任者」の選任を義務づけている。また、年に1回、廃棄物管理責任者を対象とした研修会を実施している(図3-8)。

#### 【特徴】

廃棄物管理責任者を対象とした研修会では、ごみ減量の取り組み等に関する講演会のほか、事業系一般廃棄物減量等計画書から求めた市内の事業所の減量の現状や業種別の資源化目標率、事業系ごみの適正処理に関する情報提供等についても実施している。

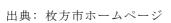
図3-8 多量排出事業所を対象とした研修会の実施(枚方市)

#### 1) 平成22年3月15日に廃棄物管理責任者研修会を開催

らかた6階大会議室にて、平成21年度廃棄物管理責任者研修会を開催し、平成21年度事業系一般廃棄物減量等計画書のまとめ及び事業系ごみの適正処理について報告させていただきました。

平成22年(2010年)3月15日月曜日 メセナひ

また、基調講演の講師として、大阪市立環境 科学研究所附設栄養専門学校長である工学博士 の山本 攻氏を招き、ごみ減量の取り組みについ て講演いただきました。





#### 事例 b

【取組主体】大阪市

#### 【概要】

大阪市では、ごみ減量有料建築物の表彰式開催後に、廃棄物管理責任者講習会

として、優良事業所の先進取り組み事例の紹介等を実施している。

# 【特徴】

平成21年度の廃棄物管理責任者を対象とした講習会では、大規模な特定建築物について先進的な取組み事例を紹介する講演会に加え、中小規模事業者によるご み減量を考えるシンポジウム「進めよう!オフィスごみダイエット」を開催した。

### ◆小規模事業所を含む全事業所を対象に事業系ごみ排出実態届出制度を導入

【取組主体】千葉県松戸市

#### 【概要】

- ・平成7年度から導入
- ・5年ごとに届出を実施
- ・対象事業所数(H18) 12,793事業所/届出済件数 6,122事業所
- ・家庭ごみ集積所へ出さないように等の訪問指導に活用

出典:「事業系一般廃棄物の減量化・再資源化の先進的な取組に関す る調査報告書」(九都県市廃棄物問題検討委員会 平成20年)

### ◆事業者向けごみ減量体験講座の実施

【取組主体】東京都台東区(出典:台東区ホームページ)

#### 【概要】

ごみ減量とリサイクル、ごみ減量の具体的取組、清掃施設見学会の全3回の事業所の廃棄物担当を対象とした講座を実施している。

#### ◆古紙等の搬入規制

政令指定都市では

仙台市 (H17.4)10%、横浜市 (H15.12※)30%、新潟市 (H17.10) -、

名古屋市(H11.4※)14%、広島市(H16.4)5%、北九州市(H16.10)23%

注)%は対前年度事業系総ごみ量削減率。ただし、導入時が4月でない場合は、対前年度と翌年度の 比。(出典:各市の事業系総ごみ量から算出)

※印は古紙以外のあわせ産廃等の搬入規制も同時に実施

#### 県内市町

四日市市、伊勢市、朝日町、川越町、明和町、玉城町、度会町で実施している。

### 事例a

【取組主体】福島県いわき市

### 【概要】

いわき市では、平成18年10月1日から、焼却ごみの削減とリサイクルの促進を 図るため、事業所から排出されるリサイクル可能な古紙(新聞紙、雑誌類、段ボ ール、紙パック、紙箱・紙袋・包装紙、機密書類、シュレッダー紙は平成19年4月から)について、いわき市の北部・南部清掃センターへの搬入を規制している。

#### 【特徴】

搬入規制の実施にあたって、市内の古紙業者(古紙問屋)を紹介することを同時に行っている。さらに、平成20年4月1日から、家庭系古紙類の搬入規制、事業系木くず類の搬入規制(民間木質チップ化施設への誘導は平成18年12月から実施済み)を実施している。

### 図3-9 古紙の清掃センターへの搬入禁止措置(いわき市)

#### 事業者・市民の皆様へ

#### 

古紙は、市内の古紙業者に持ち込めば、また紙として有効利用することができます。 平成18年10月1日から事業系古紙の清掃センターへの搬入を規制していますが、焼 却ごみの削減とリサイクルの促進を図るため、平成22年7月1日から家庭系の 古紙についても搬入を規制 していますので、古紙業者を通してリサイ クルをお願いします。

※事業系古紙のうち新聞紙、雑誌類、段ボール、紙パック、紙製容器包装は平成18年10月から、 機密書類、シュレッダー紙は平成19年4月から市の施設で受入れしていません。

- 搬入規制の対象となる古紙類
  - ·新聞紙 (新聞紙、折込広告)
  - ・雑誌類 (雑誌、ノート、メモ紙、はがき、コピー用紙、コンピューター出力用紙、便業、パン フレット、カタログ等 →他の種類に入らないものは雑誌類となります)
  - ・段ポール
  - 紙パック
  - · 紙箱·紙袋·包装紙 (紙製容器包装)
  - ・機密書類(個人情報が含まれる機密性の高い書類)
  - ・シュレッダー紙
- 〇 処理方法
  - 1 市内の古紙業者に受け入れを依頼する場合

主な古紙業者(古紙問屋)は次のとおりです。それぞれの古紙業者ごとに、サービスの内容、料金が違いますので直接業者にお問合せください。(平成22年6月現在)

受入先 所在地 電話番号 概清水层 平字尼子町1-8 25 - 4574㈱高良 リサイクルポート小名浜 泉町下川字大剣1-35 いわき営業所 小名近大原字東田28 54 - 7277前田商店 平中山字柿の目21-2 22 - 1521漢井紙商株 小名浜大原字曲淵121-1 53-5587

#### 2 一般廃棄物収集運搬許可業者に回収を依頼する場合

料金などについて、一般廃棄物収集運搬許可業者に直接お問合せください。

#### 3 注意点

- (1) 分別方法など不明な点は、事前に依頼する事業者にご相談ください
- (2) 次のようなリサイクル不可能なものは、これまで同様清掃センターに搬入できます。(合成紙、総熱性発治紙、修染紙、憩い臭いのついた紙、使い終わったティッシュベーバーやタオルベーバー・食品残瘡などで汚れた紙、著しく腐敗しているもの・シールなど粘着板 など)

### 事例 b

### 【取組主体】仙台市

#### 【概要】

仙台市では、古紙等資源化物を資源化へ誘導するため、市の処理施設への古紙等資源化物の搬入を、平成17年4月から停止している(図3-9)。

### 〈参考〉仙台市における搬入禁止の根拠等

○「仙台市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」第21条第1項において"事業者は、一般廃棄物を処理施設に搬入しようとするときは、搬入できる一般廃棄物の種類、性状などについて市長の定める受入基準又は市長

の指示に従わなければならない"とされている。今回の方針はこの市長の指示にあたる。

- ○「仙台市一般廃棄物処理要領」において、事業者の遵守義務として、事業ご みを一般廃棄物収集運搬業者に収集させるに際して、再生可能な紙・布類を 混入させないと定められている。
- ○平成17年度の仙台市一般廃棄物処理実施計画に規定し、告示している。

### 【特徴】

○搬入停止品目

再生可能な紙類(新聞紙、雑誌、段ボール、コピー用紙、封筒、パンフレット等)

○停止措置への対応

市内3ヶ所の環境事業所に、無料で利用できる事業系紙類回収庫を設置しているほか、市のホームページで古紙回収業者等を紹介し、自主的なごみ減量を促している。

図3-10 再生可能な紙類の焼却工場への持込禁止について(仙台市)

# 事業ごみの減量・リサイクル



事業ごみの減量・リサイクル

再生可能な紙類の焼却工場への持ち込み禁止について

平成17年4月から再生可能な紙類は市の焼却工場に持ち込めません!

再生できる紙類のリサイクルにご協力ください!

仙台市の一般廃棄物の排出量のうち事業系は約4割で、このうち約50%は紙類となっています。これら紙類のほと んどはOA用紙類やカタログ等の印刷物などの再生可能なものです。

このため、仙台市では平成17年4月から焼却工場への再生可能な紙類の持ち込みを禁止し、リサイクルを推進することといたしました。

**収集業者に事業ごみとして処理を委託している場合であっても、排出元である各事業所での分別を徹底していただくことが必要です。**排出事業者の皆さまには、ごみの収集・運搬を委託している<u>許可業者や古紙回収業</u> <u>者等</u>とご相談のうえ、紙類を分別しりサイクルを推進していただきますよう、お願いいたします。また、ビル所有者やビル管理者の皆さまには、入居者の方々への周知、徹底をよろしくお願いいたします。

#### 焼却工場に持ち込みできなくなる紙類

段ポール、コピー用紙、新聞(折込チラシを含む) 雑誌・雑がみ(パンフレット・カタログ等印刷物、封筒、包装紙、紙箱など) シュレッダー紙 ※概密文書を含みます



#### 紙類搬入禁止についてお答えします。

○紙類搬入禁止Q&A

再生可能な紙類や機密文書の回収等は回収業者にご相談ください。

- ○古紙回収・持込相談問い合わせ先一覧
- 機密書類のリサイクル業者一覧(PDF形式28KB)
- ○紙管のリサイクル問い合わせ先一覧

#### 事業系紙類回収庫もご利用ください。

仙台市では市内3カ所に無料でご利用いただける事業系の紙類回収庫を設置しています。どうぞご利用ください。

○事業系紙類回収庫一覧

出典: 仙台市ホームページ

### 事例 c

### 【取組主体】横浜市

#### 【概要】

横浜市では、古紙等資源化物を資源化へ誘導するため、市の処理施設への古紙 等資源化物の搬入を、平成15年12月から停止している。また、プラスチック類に ついても、産業廃棄物であるという理由で受け入れていない。

さらに、平成20年5月から、分別ルールを守らない市民・事業者に対する過料制度を導入している。

#### 【特徴】

○搬入停止品目の指定

再生可能な紙類 (新聞紙、雑誌、段ボール、コピー用紙、封筒、パンフレット等) 産業廃棄物 (プラスチック等)を搬入停止品目に指定している (図3-11)。

○停止措置への対応

市のホームページで、古紙業者や食品リサイクル施設等の問い合わせ先を紹介している(図 3-12)。

○搬入検査、立入検査の実施、過料制度の導入

分別排出徹底のための搬入検査、立入検査の実施と分別ルールを守らない市 民・事業者に対する過料制度を導入している(図3-13)。

#### 図3-11 搬入停止品目の指定と搬入検査(横浜市)

紙・プラスチックなどは焼却できません -横浜市のごみ焼却工場-

横浜市のごみ焼却工場では、次のごみは受け入れていないため、燃やすごみとして排出 することはできません。燃やすごみとは分別して、リサイクル施設・産業廃棄物処理施設 での処理が必要です。

#### 横浜市のごみ焼却工場で焼却できないもの

①紙類 (資源化できないものを除く)→占紙間屋等へ搬入しりサイクル

#### ②産業廃棄物

aプラスチック類 事業活動から発生するプラスチック類は商業原乗物です。 弁当の春器、発泡スチロール、ビニール袋など<u>汚れていても産業廃棄物で</u>す。

→産業廃棄物処理施設〜 (できる限りリサイクルを) **b産業廃棄物に該当する紙くず・木くず・繊維くず**(風車エ要からの機能くす品先)

どのような場合に産業廃棄物に該当するのかは産業廃棄物一覧表を御覧ください。

→産業廃棄物処理施設へ(できる限りリサイクルを)

c上記以外の産業廃棄物 →産業廃棄物処理施設へ (できる限りリサイクルを)

#### ごみ焼却工場では「搬入物検査」を実施

ごみ焼却工場へ持ち込まれる事業系ごみに対しては、「搬入物検査」を実施しています。

持ち込まれたごみの中に上記の持ち込み不可 のごみが含まれていた場合、事業者に持ち帰 りを指示し、文書による指導も行います。 また、排出した事業者に対しても立入調査 を行い、改籌を求めます。

持ち込まれたごみの内容をチェックする搬入物検査





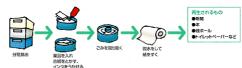
搬入物検査で発見され、持ち帰りを指導した紙類とブラスチック類

出典:横浜市ホームページ

### 図3-12 事業系ごみのリサイクル先の紹介(横浜市)

#### ▶古紙(OA紙、新聞、雑誌、段ポール、ミックスペーパー)のリサイクル

- 1. できるだけ種類別に分別しましょう。細かく分別することにより、リサイクルしやすくなります。 2. 直接持ち込みが可能な業者もありますので、直接お問い合わせください。
- 平成15年12月1日より、資源化可能な古紙は、事業者自らが種類別に分別レリサイクルしなければならないこととなっています。焼却工場へ搬入することはできません。。



- 4. 機密書類のリサイクル方法

  - (1)古紙問屋へ搬入する。 (2)シュレッダー搭載車を保有している業者へ依頼する。
  - (3)溶解処理を目視できる製紙工場へ直接持ち込む。

古紙を取り扱う横浜市内の業者一覧 機密書類処理可能業者一覧

#### ▶食品残さ(生ごみ)のリサイクル

- 1. 平成19年に改正された食品リサイクル法により、各食品関連事業者(食品の製造・加工・卸売・小売業者、飲食店その他の食事を提供する事業者)は、再生利用等(リサイ クル・発生抑制・減量など)について、現状の再生利用等の実施率ブラス毎年度1~2パーセントの増加を目指す目標値を設定することとされました。取り組みが不十分な 場合、罰則が課されることがあります。
- 2. 業務用生ごみ処理機を購入するか、肥料や飼料などに再生利用する施設に搬入し、できるだけリサイクルしてください。

食品リサイクル(リサイクル施設・生ごみ処理機)の問い合わせ先



出典:横浜市ホームページ

### 図3-13 事業系ごみのごみと資源の分け方…過料制度(横浜市)

# 事業系ごみのルール違反に罰則を導入

横浜市の条例が改正されました。分別区分・排出方法に従って廃棄物を出すことを義務づけ るとともに、繰り返し指導等を行ってもルールを守らない市民・事業者に改善を促す手続きが 定められ、最終的には罰則(過料2,000円以下)が科されます。

#### 次の行為は禁止されています

- 資源化可能な古紙を種類ごとに分別せずに、その他の一般廃棄物に混ぜる。 一般廃棄物に、廃プラスチック・金属など産業廃棄物を混入する。 1
- (2)
- 家庭ごみの集積場所に事業系廃棄物を排出する(市の制度で認められた場合を除く)。 (3)
- 廃棄物を横浜市の処理施設に自分で搬入するときに、不適物を混ぜる。

※これらのルールは廃棄物処理法に基づく一般廃棄物処理実施計画で定められています。

分别区分、排 出方法等に違 反している場 合、改善を指

改善されない 場合、勧告

勧告に従わな いとき、その 旨を公表

公表されてな お従わないと きは、命令

命令を受けた日か ら1年以内に、違反 した場合、2,000円 以下の過料

※横浜市の焼却工場では、搬入物の検査を行い、資源化できる古紙や産業廃棄物が搬入されて いないか、チェックしています。

命令を受けた者 が、違反したごみを 市の処理施設に搬 入したときは、ごみ の受入を拒否

勧告・命令・罰則(過料)は、平成20年5月1日から適用されます。

出典:横浜市ホームページ

### 事例 d

【取組主体】埼玉県(出典:川嵜、堀口「埼玉県の事業系ごみ削減対策」

(都市清掃 H22.7))

#### 【概要】

埼玉県の事業系ごみの調査結果では、ごみ処理施設に搬入される事業系ごみ(収集運搬許可業者の搬入ごみ)のうち、排出事業者がきちんと分別をしていながら収集車に可燃ごみと混載して持ち込まれた古紙(段ボール、雑紙類)は7.6%含まれていた(表 3-7)。古紙類の搬入規制を行い収集車の搬入検査の強化することにより、この7.6%の削減は可能と思われる。

表3-7 排出事業者が分別排出していながら 収集車に可燃ごみと混載して搬入された古紙等の割合

	段ポール (kg)	雜紙類 (kg)	野菜くず (kg)	ペットボトル (kg)	廃プラ類 (kg)	産廃 (kg)	抜取総重量 (kg)	抜取重量 割合 <sup>=</sup>
1日目	454	335	125	23	469	-81	1.486	10.3%
2日目	301	534	310	51.	476	206	1,879	14.7%
3日目	377	448	472	64	775	1,386	3,522	27.1%
4日目	332	692	273	68	716	579	2,660	24.9%
5日目	158	815	272	30	468	499	2,242	29.0%
合計	1,622	2,824	1,451	237	2,903	2,752	11.789	20.1%
重量割合**	2.8%	4.8%	2,5%	0.4%	5.0%	4.796		

※重量割合は各調査日又は調査期間の調査車両搬入総重量に対して計算した結果を示した。

出典:川嵜、堀口「埼玉県の事業系ごみ削減対策」(都市清掃 H22.7)

### D 適正なごみ処理料金体系の構築

#### ◆有料指定袋制の導入による事業所のごみ減量行動実践への誘導

ごみ処理手数料の適正化に関しては、料金の値上げを排出事業者が受け入れない場合があり、許可業者の値上げ交渉の負担が大きくなっている場合も多く、ごみ処理手数料の徴収を許可業者の料金徴収体系から切り離す動きがいくつかの都市で見られる。

一方、排出事業者からの問題点としては、現行の許可業者との料金体系ではご み排出量を削減しても、料金の低減に結びつかないという不満も多くあげられ、 有料指定袋制によりごみの減量とごみ処理手数料の負担がリンクし、ごみ減量へ のインセンティブが働く有料指定袋制が着目されている。

#### 〔導入都市と削減率〕

7)福岡県久留米市(H9~) 減量効果(対前年度比)25%削減

(1)広島県東広島市(H13.4~) 減量効果(対前年度比)19%削減

f)広島市(H17.10~) 減量効果(対前年度比)10%削減

#### ェ)神戸市 (H19.4~)

減量効果(対前年度比)28%削減

# 事例 a

#### 【取組主体】神戸市

#### 【概要】

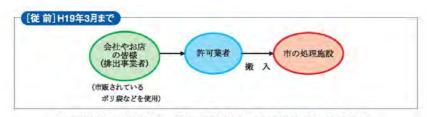
神戸市では平成19年4月から事業系ごみへ有料指定袋制を導入し、対前年度比で28%の事業系ごみを削減している。ちなみに、神戸市の有料指定袋制の概要を図3-14に示すが、有料指定袋制とは、通常は、ごみ排出事業所は市町のごみ処理手数料を上乗せしたごみ処理費用を許可業者に支払っているが、神戸市では、市のごみ処理手数料を袋代に上乗せした有料指定袋をコンビニエンス等で販売し、ごみ排出事業者はごみ処理手数料を上乗せしたごみ袋を購入し、市の処理施設までのごみの収集・運搬費を別途許可業者と契約して負担する仕組みである。ごみを減量すれば、ごみ袋の購入枚数が減り、ごみ処理費用も削減できるので、ごみ減量行動実践へ誘導効果があると言われている。

ごみ袋代と、実際に許可業者に支払う金額の目安(上限額)及び割増料金の基準を表3-8、3-9に示している。

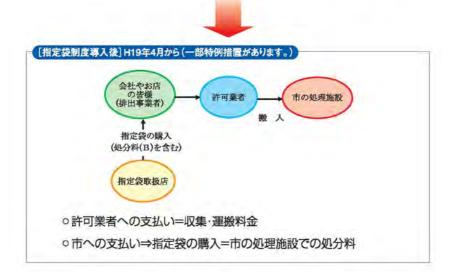
#### 【特徴】

事業系ごみの出し方のルールや分別区分等を示したパンフレット「お店や会社 のごみの出し方ルールブック」を作成し、排出事業者への情報提供に努めている。

図3-14 有料指定袋制の概要(神戸市)



○許可業者への支払い=収集・運搬料金+市処理施設での処分料



#### 〈神戸市の有料指定袋代の計算式〉

ごみ袋の容積×重量換算係数 (可燃・不燃・粗大 0.2, 資源 008) ×ごみ処理手数料+袋制作費 (12円/枚)

#### (ごみ処理手数料)

可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ
80円/10kg	100円/10kg	140 円/10kg	40 円/10kg

出典:「事業系一般廃棄物の排出の際の指定袋の使用についてのチラシ」

表3-8 有料指定袋の代金

<<<指定袋の販売価格(10枚1組)>>> 2007.2.1現在

種類	容量	販売価格
	30L袋	570円
可燃ごみ用	45L袋	840円
可照にの用	70L袋	1,310円
	90L袋	1,690円
	30L袋	690円
不燃ごみ用	45L袋	1,020円
	70L袋	1,590円

種類	容量	販売価格
	30L袋	930円
粗大ごみ用	45L袋	1,380円
	70L袋	2,150円
	30L袋	190円
資源ごみ用	45L袋	270円
	70L袋	420円

販売価格には消費税を含む。

出典:「事業系一般廃棄物の排出の際の指定袋の使用についてのチラシ」

#### 表3-9 実際に許可業者に支払う金額の目安(上限額)

# 以黑·運搬料金

収集・運搬料金は神戸市手数料条例により、その上限額が決められています。その額は右の表のとおりです。 ごみの量は、増減しますので、数ヶ月間のごみ量を勘案し、 契約をしてください。

区	分	金 額
	30L	96円/袋
指定袋に	45L	144円/袋
よる場合	70L	224円/袋
	90L	288円/袋
重量による	160円/10kg	

#### ○割増料金

時間外収集など特別の作業を要した場合は、神戸市手数料条例施行規則により割増が認められています。その基準は次のとおりです。

#### 7割増

分別して指定袋に収納された廃棄物を排出者の依頼により、許可業者が同一車両に混載しなければならない場合(許可業者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項に定める処分業(積替・保管)の許可を得ている場合に限る。)

#### 見割増

午後5時以降午後10時までに収集する場合

ごみがバラ出しのまま集積されており、収集時に容器への収集作業又は梱包を必要とする場合 ダストシュート等、建物一体となっているためにかき出し作業を必要とする場合

収集車両の駐車可能地点から20メートル以上の小運搬作業を必要とする場合

収集車両の駐車可能地点から1階以上の階差があり、集積場所から小運搬作業を必要とする場合

### 5割増

午後10時以降午前5時までに収集する場合

3割の範囲内において加算することができる作業が複合する場合

少量排出に伴う不定期収集が行われる場合

出典:「事業系一般廃棄物の排出の際の指定袋の使用についてのチラシ」

# 事例 b

### 【取組主体】広島市

#### 【概要】

広島市は、平成17年10月に事業系ごみに有料指定袋制を導入した。制度の概要 は $\boxtimes 3-15$ 、3-16に示すとおりである。

袋代の算定方法は、袋の重量を表3-10のように設定し、ごみ処理手数料の98 円/10kgから、袋の大きさに応じた手数料相当額を算定し、これに袋の制作費と 徴収委託費を加えて算定している。

#### 【特徴】

事業系ごみの有料指定袋制度の導入により、平成16年度の事業系ごみ量19.2万 トンが、平成18年度は17.0万トンへと約10%削減できたと報告されている。(図3 -17)

広島市からのお知らせです。 三葉をみ(可燃を不満)(3 島市事業だみ指定後で出してください 指定機制度の流れ 会社・商店など 市 収集運搬委託 搬入 清掃工場 可燃ごみ用の指定袋 不堪ごみは 自己搬入も可能 不燃ごみ用の指定袋 指定袋を購入 (処分手数料を含む) 指定袋 埋立地 収納した処分手数料の納付 指定機の販売委託 卸売・小売業者など 指定機の種類・価格(消費税込み) サイズ(mm) 種類 容 量 価格 縦 480×横 340×厚さ 0.03 480円 (20枚入) 30リットル 経 700×横 500×厚さ 0.03 690円 (10枚入) 可燃ごみ 45リットル 擬 800×機 650×厚さ 0.03 1,040円(10枚入) 可燃ごみ用の指定袋 (白色半透明の袋) 70リットル 縦 900×横 800×厚さ 0.04 1,610円(10枚入) 90リットル 縦1.000×横900×厚さ0.08 2.080円 (10枚入) 45リットル 鞣 800×横 650×厚さ 0.03 630円(10枚入) 不燃ごみ 70リットル 鍵 900×機 800×厚さ 0.04 980円 (10枚入) 不燃ごみ用の指定袋 縦1,000×横900×輝さ0.05 90リットル 1.280円 (10枚入) ①指定袋の価格には清掃工場や埋立地でのごみの処分手数料が含まれています。 ②市に登録された卸売・小売業者等(指定装取扱店)で購入できます。 ②而に正確だけに出かっつか無するではR.となべながは、これへくこます。 多相定袋を根据のリストは広島市ホームページ「こか・環境・広島市事業ごみ有料指定袋 制度!に掲載しています。(市ホームページアドレス・http://www.city.htroshima.p/) か思うれています。 制度」に掲載しています。(市ホームページアドレス http://www.city.hiroshima.jp/) 廃棄物を不法に投棄すると、法律により罰せられます。

図3-15 事業系ごみの分別区分(広島市)

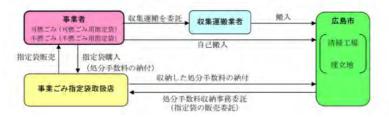
出典:「事業ごみ有料指定袋制度・事業ごみの排出方法」(広島市)

### 図3-16 制度の概要

会社やお店など、可燃ごみや不燃ごみを排出する事業者は、「事業ごみ指定袋取扱店」で「事業ごみ指定袋」を購入していただき、収集運搬業者に運搬をお願いして(又は自ら運搬して)、市の清掃工場(焼却施設)や埋立地でごみを処分することになります。

この指定袋の価格は、本市の焼却施設や埋立地でごみを処分する際に必要な処分手数料となっています。

指定袋に入れていないごみは本市の焼却施設や埋立地へ搬入することはできませんので、指 定袋を使用してください。(自己搬入で処分手数料を即納する場合などを除く。)



出典:広島市ホームページ

表3-10 指定袋の種類と価格内訳

(平成17年10月改定 ※可燃ごみ10、90リットル袋は平成18年7月からの導入)

		処分	 ì手数料額		左の内訳		
	⊠	分	単 位	金額 (a+b)	袋の大きさ に対応する 重量	袋の大きさに 対応する手数 料相当額 (a)	袋代 (作成等費 + 徴 収 委 託 費) (b)
			10リットル袋 1 袋につき	円 23	2kg相当	円 20	円 3
固形		30リットル袋 1袋につき	69	6kg相当	59	10	
状一		入する	45リットル袋 1袋につき	104	9kg相当	89	15
般廃	収納して搬入する場合市長が指定する袋に	とき	70リットル袋 1袋につき	161	14kg相当	137	24
棄物	人する代		90リットル袋 1袋につき	208	18kg相当	176	32
処分	場合	埋立地	45リットル袋 1袋につき	63	5kg相当	49	14
手		70リットル袋 1袋につき	98	8kg相当	77	21	
		き	90リットル袋 1袋につき	126	10kg相当	97	29
	その他の	場合	10キログラム までごとに	98			

注) 容積から重量の換算値は、可燃ごみ2kg/10%、不燃ごみ1.1kg/10%。

出典:「事業系ごみ減量対策基礎調査結果報告書」(京都市 平成19年度)

事業ごみ量の推移 (万トン) ※資源ごみは含んでいない。 21.0 19.2 約10% 19.0 減りました 17.0 17.0 15.0 13.0 11.0 9.0 7.0 H16 H18 (導入前) (導入後)

図3-17 有料指定袋制導入による事業系ごみの減量効果(広島市)

出典:広島市ホームページ

### ② [基本取組2-2] 事業系ごみの発生・排出抑制

#### A 事業所内教育の推進

#### ◆社内研修会等の開催

【取組主体】東京電力(株)(出典:東京電力(株)ホームページ)

#### 【概要】

6月の環境月間を中心に、勉強会や社内講演会、施設見学会など、社員を対象としたさまざまな環境教育を実施している。例えば、平成21年度では、「東京電力の環境への取組、ヒートポンプの現状と将来性」について研修会を実施し、101名が参加し、また、「東京電力自然学校、尾瀬と東京電力」についての研修会には106名が参加している。このような取組を進めることにより、東京電力(株)の環境への具体的な取組を知ってもらい、社員の知識の向上をはかることで、情報発信力を高め、顧客とのコミュニケーション力のさらなる向上をめざしている。

#### ◆環境推進会議等の開催

【取組主体】カゴメ(株)(出典:カゴメ(株)ホームページ)

### 【概要】

カゴメグループでは、各事業所やグループ会社の環境活動実績の確認、環境管理担当者間の情報交換とネットワーク強化を目的に、原則として上期と下期の年 2回、環境推進会議を開催している。同会議では、各担当者が自部門・事業所の 環境計画と実績を発表するとともに、意見交換やよりよい活動のための提案を出 し合っている。また、こうした定例会議以外にもテーマごとの会議を随時開催し ている。

### ◆環境綱領の制定と環境方針の打ち出し

【取組主体】(株)リコー福井事業所(福井県)

(出典:(株)リコー福井事業所ホームページ)

### 【概要】

省エネ、省資源・リサイクル、汚染予防、安全衛生について自主的に取り組んでいる。

3000 廃棄物 発生量推移 目標値 実施値 2500 1955 2016 2132 2255 1939 2000 1,458 1500 1000 500 2005年度 2006年度 2007年度

図3-18 廃棄物の発生量の推移

出典: 「2009年度リコー福井事業所環境報告書」

- B IS014001等環境マネジメントシステムの認証取得促進
- ◆三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム「みえ・環境マネジメント システム・スタンダード (M-EMS)」

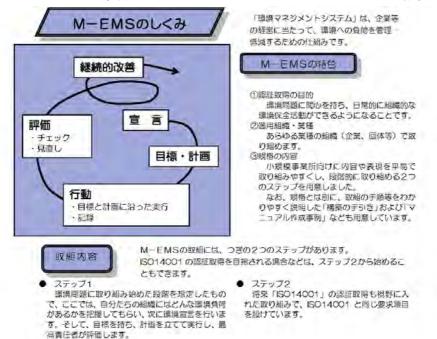
【取組主体】一般社団法人 M-EMS認証機構

#### 【概要】

県内事業者の9割以上を占める小規模事業者においては、経費や労力の面から 環境マネジメントシステムの導入が進みにくい現状にある。

このため、取り組みやすく、費用負担の少ない環境マネジメントシステムの制度(仕組み)を構築・普及し、幅広い県内事業者の環境負荷低減取組を促進することを目的としている。

### 図3-19 みえ・環境マネジメントシステム・スタンダードの概要



出典:一般社団法人 M-EMS認証機構

#### ③ [基本取組2-3] 事業系ごみの再利用の促進

#### A 業種別ガイドラインの作成

(p. 69~72 減量目標のガイドラインの設定 参照)

#### B 事業系ごみの再資源化推進

#### ◆食品残渣の循環型利用

#### 事例 a

【取組主体】有限会社三功(津市)

#### 【概要】

有限会社三功(津市)は、廃棄物処理業者から出発し、平成7年からは食品循環資源の堆肥化(「有機みえ」)に取り組むとともに、農家とともに生ごみを堆肥利用するグループ「酵素の里」を立ち上げ、生産された農産物を、食品廃棄物を排出する地元スーパー等で販売するリサイクル・ループを構築している。

出典:環境新聞(平成22年3月31日)

### 事例 b

【取組主体】みえエコくるセンター (津市)

### 【概要】

(構みえエコくるセンター(津市)は、スーパーマーケットから出る食品残さを 回収・堆肥化し、その堆肥を地元農家「鈴鹿大地の耕作人」へ還元し、こうして 「地産地消」でできた生産物を消費者に提供するシステムを構築している。

### ◆古紙共同回収事業 (オフィス町内会)

# 事例 a

【取組主体】尼崎エコクラブ (兵庫県尼崎市)

#### 【概要】

(社)尼崎青年会議所のメンバーが中心となってNPO法人あまがさきエコクラブを立ち上げ(平成14年11月)、市内事業所から排出される古紙の共同回収事業を実施している。(図 3-20、表 3-11)

### 【特徴】

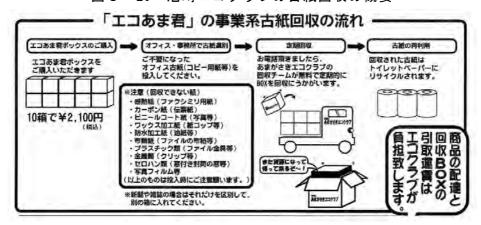
- ○少量ずつでも回収を依頼できるため、古紙回収量が少ない事業所にとって気軽 に依頼できる。
- ○古紙回収費は105円/10kg程度で、ごみ処理費用より若干安価である。
- ○事業運営(特に収集費用)に回収箱の販売費を充てる工夫をしている。
- ○尼崎市も、トイレットペーパーの購入や市役所支所等の古紙を引き渡すなど、 回収事業を支援している。

表3-11 回収システムの概要(尼崎市)

回収対象	オフィス古紙 (コピー用紙等)
排出方法	回収箱(エコあま君ボックス)に入れて排出
排出ルール	感熱紙等禁忌品は入れないこと
回収依頼方法	回収箱が満杯になったら事務局に電話
回収方法	排出事業者を巡回回収(回収は古紙回収業者に委託)
回収日・頻度	事務局と協議
回収料金	○参加事業者に回収箱 (エコあま君ボックス) 10箱2,100円を購入してもらい、回収費用に当てている。(段ボール1箱20kgとして105円/10kg) ○再生されたトイレットペーパー (エコあま君ロール100ロール4,200円) を参加事業者に購入してもらっている。
減量効果	○年間回収量:333トン ○トイレットペーパー販売量:177,600個(平成17年度) ※「尼崎市 環境基本計画 実施状況報告書(平成17年度実績)」(尼崎市)より
再生利用先	西日本衛材(株)に搬入しトイレットペーパー

出典:あまがさき市民環境会議レポート(平成21年1月)

図3-20 尼崎エコクラブの古紙回収の概要



出典:あまがさき市民環境会議レポート(平成21年1月)

# 事例 b

# 【取組主体】埼玉県狭山市

### 【概要】

狭山市事業所リサイクル推進協議会の会員を対象に指定回収業者が古紙類を回収(平成11年3月から実施)に回っている(図3-21、表3-12)。

### 【特徴】

- ○少量ずつでも回収を依頼できるため、古紙回収量が少ない事業所にとって気軽 に依頼できる。
- ○古紙回収費は80~130円/10kg程度で、ごみ処理費用(170円/10kg)より安価である。
- ○古紙回収業者(埼玉県再生資源事業協同組合狭山支部)と連携して回収事業を 行っている。
- ○狭山市は、事務局機能を持つとともに、市のホームページ等で回収システムを 紹介している。

表3-12 回収システムの概要 (狭山市)

回収対象	新聞、雑誌、紙箱・包装紙、段ボール、コピー・コンピュータ用紙、シュレッダー類	
排出方法	回収業者と協議	
排出ルール	感熱紙等禁忌品は入れないこと	
回収依頼方法	事業所リサイクル推進協議会へ入会(無料)し、回収の依頼方法は回収業者と調整	
回収方法	排出事業者を巡回回収	
回収日・頻度	協議(毎週、月2回、月1回、2か月に1回)	
回収料金	会員事業者の場合: 段ボール、コピー・コンピュータ用紙、新聞、雑誌類は80円/10kg シュレッダー類:130円/10kg を負担	
再生利用先	トイレットペーパー(「狭山の森」96ロール2,511円)	

出典:狭山市ホームページ

図3-21 事業所古紙回収システムの紹介(狭山市)



出典:狭山市ホームページ

#### 事例 c

【取組主体】多摩市オフィス町内会(東京都多摩市)

#### 【概要】

多摩商工会議所内に古紙回収事業の事務局を設置。会員企業を対象に協力回収 業者が古紙類を回収(平成6年4月から実施)に回る(図3-22、表3-13)。

#### 【特徴】

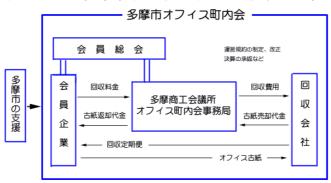
- ○少量ずつでも回収を依頼できるため、古紙回収量が少ない事業所にとって気軽に依頼できる。
- ○古紙回収費は160円/10kg程度(200kg以下は4,600円/回)であり、ごみ処理費用 (400円/10kg収集費用含む)より安価である。
- ○多摩市が「多摩市オフィス町内会に対する補助金交付要綱」を作り、商工会議 所等へ助成(平成16年度で150万円)するとともに、小中学校、公共施設等も回 収事業に参加し支援している。
- ○古紙回収業者と商工会議所が連携して回収事業を行っている。
- ○多摩市は、事務局機能を持つとともに、市のホームページ等で回収システムを 紹介している。平成14年度で回収量137 t、トイレットペーパー販売実績1,200 ケースである(行財政現況調査)。

表3-13 回収システムの概要(多摩市)

-		
参加事業所数	74事業所(公共施設等を含む平成16年2月現在)	
回収対象	上質紙、再生紙、新聞、雑誌・パンフレット、段ボール、牛乳パック	
排出ルール	感熱紙等禁忌品は入れないこと	
回収依頼方法	回収の依頼方法は事務局又は回収業者と調整	
回収方法	排出事業者を巡回回収	
回収日・頻度	協議(週2回~3か月に1回)	
回収料金	○会員事業者は基本料金として1回4,600円(200kg以下)及び超過分(200kg以上)は16円/kgを負担	
再生利用先 トイレットペーパー (60mシングル12ロール315~352円、120mシングル 6 ロール409円		

出典:多摩市オフィス町内会ホームページ

図3-22 多摩市オフィス町内会の仕組み(多摩市)



出典:多摩市オフィス町内会ホームページ

### ◆廃棄物交換制度

【取組主体】リサイクルねっと・しが運営事務局 (社団法人滋賀県環境保全協会) 【概要】

「リサイクルねっと・しが」は循環資源の取引情報や廃棄物の減量化・資源化 の取組情報などを提供し、事業者のゼロエミッションの取組を支援する情報交換 サイトである。

#### 【特徴】

「リサイクルねっと・しが」には、以下のコンテンツがある。

7. 循環資源提供情報、引受情報 各事業所において提供または引受け可能な循環資源を掲載している。

1. 再生原料等情報

各事業所で製造されている再生原材料・燃料等を紹介している。

ウ. 循環資源取引事例

このサイトを活用して成立した、循環資源の取引事例を紹介している。

エ.ゼロエミッション取組情報

廃棄物の減量化・資源化の取組事例や資源化施設の情報を紹介している。

### オ.お役立ち情報

滋賀県の関連情報や外部サイトを紹介している。

#### カ. リサイクルねっと通信

リサイクルねっと・しがの新着情報や関連情報を月1回程度、メールマガジンにて配信している。

### ◆事業系資源の持込拠点の整備

### 【取組主体】仙台市

#### 【概要】

仙台市では、古紙等資源化物を資源化へ誘導するため、平成17年4月から、市の処理施設への古紙等資源化物の搬入を停止したことに伴い、事業所における紙類の資源化促進のため、ホームページ等において古紙回収業者を紹介しているほか、市内3ヶ所の環境事業所に、無料で利用できる事業系紙類回収庫を設置している(表3-14)。

表3-14 事業系紙類回収庫の概要(仙台市)

事業名称	事業系紙類回収庫	
紹介媒体	市のホームページ	
設置箇所数	3 箇所 (環境事業所)	
受入時間等	土日、祝日、年始年末を除く、午前9時~午後4時30分	
受入品目	段ボール、新聞、雑誌・雑紙、コピー用紙、少量のシュレッダー	
	紙(機密文書は除く)	
減量効果	回収量は458 t (平成20年度)	

出典:仙台市環境局事業概要

# ◆集団回収での事業系古紙の受入

【取組主体】大阪府寝屋川市

#### 【概要】

大阪府寝屋川市では、家庭から排出された古紙だけでなく、店舗や事務所等から排出される事業所の古紙についても、報償金の対象としている(図3-23)。

#### 図3-23 集団回収制度の概要 (寝屋川市)

#### 資源集団回収報奨金交付制度について

地域の自主的な活動の一環として資源集団回収活動を奨励しています。ごみとして出される前に、廃品回収等による資源化に取り組むことで、焼却するごみの量を減らすとともに、資源の有効活用及び地域のコミュニティづくりの推進を図ることができます。

#### ■資源集団回収報奨金交付制度

#### (1)対象品目

**古紙・古布・飲料用アルミ缶**です。ただし、飲料用アルミ缶のみの回収に対しては補助金は交付できません。 (2)報**委金額** 

#### 1kgあたり4円

#### (3)事業所(店舗・工場等)から排出される古紙類についても対象となります。

これまでは家庭から排出されるものに限り報奨金を交付してきましたが制度変更により、事業所から排出される古 継類も報奨金の対象となりました。お近くの事業所より地域の集団回収に協力したいとの問合せ等がある場合、各 団体への連絡先などを紹介します。(変更屈に承諾の記載がされている場合のみ)ただし、事業所に対して報奨金 を交付するものではありませんのでご注意ください。

#### (4)再生資源回収業者の届出制

資源物を回収している業者は、市に届出書を提出していただきます。ただし、寝屋川市資源集団回収活動登録団体と取引のある業者のみの届出とします。

#### ▶再生資源回収業者一覧

#### ■寝屋川市資源集団回収活動報要金を受けるには

#### (1)資源集団回収活動としての団体登録が必要です。

寝屋川市資源集団回収活動団体登録申請書によりごみ減量推進課に申請します。

※団体の登録には次の要件に該当していることが必要です。

- 1. 寝屋川市内の自治会・子ども会・老人会・婦人会等地域団体であること
- 2. ごみの減量やリサイクル及び省資源化に向けた取組であること
- 3. 営利目的でないこと
- 4. 団体員の相互が協力し合いながら活動すること
- ▶ 寝屋川市資源集団回収活動の手引き、寝屋川市資源集団回収活動団体登録申込書(見本)(PDF:A4/4枚/104KB)

出典:寝屋川市ホームページ

#### ◆小規模事業所の古紙の行政回収

【取組主体】大阪府摂津市

#### 【概要】

大阪府摂津市では、中小企業基本法に定められた小規模事業所から排出された 古紙について、平成14年7月から無料で分別収集している。古紙回収を希望する 小規模事業所は、事前に登録し、予め設定された日に排出すれば、行政が無料で 古紙を分別回収する(図 3 - 24、表 3 - 15)。

# 【特徴】

古紙が少量でも回収してもらえるため、古紙排出量の少ない中小事業者にも参加しやすいシステムとなっている。

平成17年4月からは、紙資源を可燃ごみとして誤って収集することを防ぐ、事業所としての環境への取り組みや市への協力をアピール、他の古紙回収業者による抜き取りを防止する等の理由により、古紙を排出する際に登録表示プレートを設置するよう依頼している。

表3-15 事業系紙類回収の概要(摂津市)

参加事業所数	582事業所(平成17年11月)	
回収対象	段ボール、新聞、雑誌、OA紙	
参加方法	〇「摂津市事業系紙資源分別実施事業所	
	登録申請書」に必要事項(収集希望資	◆摄津市 事業系統資源 無利回収
	源)、各々の予定量、希望収集日、収	整線事業所 第 週 日 - 明日
	集所の有無等を記入し市に提出する。	
	〇古紙類の排出先には登録表示プレート	2,00
	を設置し、他のごみと区別が明確にで	
	きるようにする。	
対象事業所	中小企業基本法で定められた小規模事業所	
回収方法	排出事業者を資源回収業者が巡回回収	
回収日·頻度	協議(土日を除く週2回を上限)	
回収料金	無料	

出典:摂津市ホームページ

#### 図3-24 事業系紙資源回収の登録について(摂津市)

### 事業系紙資源無料回収の登録について

[2008年6月2日]

### 事業系紙資源無料回収の登録

事業系ごみの適正排出実施に伴い、中小企業基本法で定められた小規模事業所について、平成14年7月から古紙の無料回収を行っています。

#### 登録可能な事業所の業種と規模

登録の可能な事業規模は以下のとおりです。

- 卸売業、小売業、飲食店、サービス業は従業員5名以下
- 製造業、その他業種は従業員20名以下
- \* 従業負数とは常時雇用で月18日以上勤務の従業員の数です。

#### 登録申請の方法

「摂津市事業系紙資源分別実施事業所登録申請書」に必要事項(収集希望資源とそれぞれの予定量、希望収集日、集積所の有無等)を記入して環境業務課に提出してください。

\*申請書は環境業務課で配布しています。

#### 収集

収集は、土・日曜日を除く平日の週2回を上限とし、ダンボール・新聞・雑誌・OA紙それぞれが分別された状態であることを条件とします。収集曜日については、登録申請書の希望日にもとずき、調整させていただきます。

※祝日も平常通り回収いたします。

#### 無料収集のための諸条件

- ダンボール、新聞、雑誌、OA 紙 に分け、それぞれに適した出し方を守ってください。適さないものについては収集ができません。
- 保管場所と排出場所の確保

それぞれを分別して保管してください。また、回収は、紙資源収集業者と事業系廃棄物市許可業者とは異なるため、排出日を変えるなどして 混同しないよう特定の場所を確保し、登録表示ブレートを設置して排出してください。

出典:摂津市ホームページ

# ◆機密文書のリサイクル事業

# 【取組主体】京都市

# 【概要】

排出事業者が段ボールに箱に詰めた秘密書類を製紙工場の溶解釜に直投し、段ボール板紙に再生する事業として、京都市ごみ減量推進会議で運営。料金は例えば秘密文書500kgで200円/10kgである。京都市循環型社会推進基本計画の年次報告(平成18年度版)によれば、平成17年度の取扱量は683 t、参加団体数79団体(平成19年2月現在)であった。

- 3) 基本方向3 リユース (再使用) の推進
- ① [基本取組3-1] 不用品の再使用の推進
  - A フリーマーケット等の開催
  - ◆特定非営利活動法人MFAの取組(出典:MFAホームページ)

### 【概要】

四日市市を拠点に、市、事業者、商店街等と連携しながらフリーマーケットを 開催している。なかでも四日市ドームで開催する「フリーマーケットin四日市 ドーム」は県内最大級のフリーマーケットで、約700ブース、来場者約7千名の一 大イベントとして、年3回程度開催され、地域に定着した感がある。

#### 【特徴】

MFAでは、誰でも簡単に出店できるよう、ホームページからいつでも申し込めるようにする一方、出店者が偏るとか、固定化しないよう会員制を廃止し、ダイレクトメール等による出店案内や過去の出店者への優遇措置は設けず、出店は先着順となっているため、毎回、新規出店者が多くなっている。

なお、来場者の多い「フリーマーケットin四日市ドーム」では、スタッフによる分別指導やデポジットコーナーの設置など、ごみの減量・リサイクルに係る 啓発にも努めている。

- B 不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり
- ◆不用品交換コミュニティボード

【取組主体】大阪府豊中市

#### 【概要】

豊中市立リサイクル交流センターでは不用品交換コミュニティボードを館内に 設置し、不用品をコミュニティボードに掲載するとともに、ホームページでも見 られるようにしている。掲載期間は1ヶ月である。なお、利用者は市内に居住又 は通勤・通学する人に限定している。

#### ◆大型ごみの収集と連携した不用品の再使用

【取組主体】札幌市

#### 【概要】

大型ごみ申込時にリユース希望があった場合、別車で収集し、職員と市民ボランティアが協働し、簡易修理を行い札幌市リユースプラザで展示・販売している。

- C 不用品再使用のための修理、リフォーム等の推進
- ◆伊勢広域環境組合リサイクルプラザの取組

【取組主体】伊勢広域環境組合(伊勢広域環境組合リサイクルプラザ)

#### 【概要】

伊勢広域環境組合リサイクルプラザでは、不用品の提供・販売により、再使用 を進めるとともに、再使用、再生利用に係るさまざまなイベントや教室を開催し、 地域住民への啓発にも努めている。

# D リサイクルショップ等の活用を進めるための仕組みづくり

◆ひの市民リサイクルショップ「回転市場」

【取組主体】東京都日野市の市民団体「回転市場」

### 【概要】

ひの市民リサイクルショップ「回転市場」では、市民から無償提供された中古 衣類等の販売を通して「ものの大切さ」など生活の見直しを普及する取組を市民 団体が実践している。

#### 【特徴】

平成4年7月9日消費者運動連絡会の事業 として設立され、平成13年から「回転市場」 として独立し、現在は、万願寺店、多摩平店 の2店が営業している。

取扱い品目は、①中古衣類、②食器ほか日 用雑貨品、③古本、④石鹸製品及び⑤市リサ イクル事務所からの本箱、椅子などのリサイ クル品であり、①~③については、市民から 無償提供されている。販売単価は50円~400 円程度と非常にリーズナブルであり、30代の 主婦層を中心に利用されている。

回転市場では、中古衣類などの販売・回収

を通じて、これまでの「使い捨てのくらし」から、「物を大切にするくらし」、「ご みを買わないくらし」、「ごみを出さないくらし」に変えていこうと呼びかけてい

また、売上金の一部を利用し、「ごみの旅」や「21世紀の地球」などの環境啓 発冊子を作成し、小学校や市民に配布している。

出典:日野市ホームページ



【取組主体】日永カヨー(四日市市)

#### 【概要】

る。

日永カヨーでは、ショッピングセンター内にリサイクルショップ「ハル」を設 け、環境貢献の一環としてリサイクル・リユース事業を手がけている。





# ② [基本取組3-2] リターナブル(リユース)容器の普及促進

- A 新たなリターナブル容器システムの構築
  - ◆生協における軽量Rびん(規格統一びん)の使用

出典:びん再使用ネットワークホームページ)

#### 【概要】

びん再使用ネットワーク(環境保全・資源循環型社会の構築をめざした生協団 体のネットワーク)に加盟する6生協(連合会)では、各生協の特徴に応じて軽 量Rびんを採用している。このうち、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会で は、調味料を中心に軽量Rびんを採用し、回収率が82%(平成21年度キャンペー ン期間中)となっている。

図3-25 びん再使用の概要



出典:びん再使用ネットワークホームページ

#### B 移動食器洗浄車などリユース食器システムの整備・活用

### ◆リユース食器の貸出

【取組主体】NPO法人デポネット三重 (四日市市)

# 【概要】

デポネット三重はデポジット制度の法制化をめざしているNPO法人で、平成 17年より、リユース容器の貸し出しを始めている。貸出の手順や貸し出しできる 容器の種類は次のとおりである。

図3-26 リユース食器貸出の概要





出典: NPO法人デポネット三重ホームページ

#### ◆大規模集客施設でのリユースカップ・システム

【取組主体】大分スポーツ公園総合競技場:環境省、エームサービス㈱

鈴鹿サーキット:環境省、(財)地球・人間環境フォーラム

#### 【概要】

スポーツ施設やイベント会場など閉鎖的空間において、飲み物などを再使用可能な容器に入れ、デポジット(預かり金、保証金)を上乗せして販売し、容器の返却と引き替えに購入者にデポジットを払い戻すとともに、返却された容器を洗浄し再使用する取組である。

以下には、社会実験として取り組まれたいくつかの例を整理している。

### 【特徴】

大分スポーツ公園総合競技場では平成15年3月から実証実験期間中の大分トリニータのホームゲームの際、清涼飲料水やビールなどを再使用可能なプラスチック製のコップで販売していた。

コップはポリプロピレン製で、容量500ml。生ビール (650円) や缶ビール (550円)、ジュース (250円) に100円の預かり金を上乗せして販売、飲み終わったコップを戻した観客に100円を返却している。同じコップを使って飲み物をお代わりすると、代金が50円引きになる。導入したのは、競技場で給食サービスを一括受注しているエームサービス社です。同社によると、コップはドイツで使われているものを輸入し、50回まで洗浄・再使用が可能である。

平成15年シーズンでは、17試合に導入。コップの初回販売個数は約7万9千個、回収率は年間平均で83.5%であった。コップは競技場近くの弁当業者に委託し、専用の機械で洗浄している。

平成16年度には、鈴鹿サーキットでも同様の社会実験に、(財)地球・人間環境フォーラムが取り組んでいる。

プールエリアのレストランで販売されるソフトドリンクの容器を紙コップから繰り返し使用可能なリユースカップに替えて販売。通常200円で販売されるところ、容器代として100円のデポジット金(上乗せ金)を預り300円で販売し、容器返却時に100円の返金している。





出典: ETCネット (環境情報提供システム)、「平成16年度デポジット制度導入実証事業に関する 検討調査報告書」(三重県 平成17年3月)

#### ◆仙台市のワケルモービル

【取組主体】仙台市

### 【概要】

仙台市では、町内会のお祭りや学園祭等のイベントで大量に出る、使い捨ての 皿やコップを減らすため、食器洗浄車「ワケルモービル」を制作し、市内で飲食 を伴うイベントを主催する子ども会や町内会等の地域団体、学校、NPO等に貸 し出している。

ワケルモービルは、丸平皿、どんぶり、コップ、箸、スプーンを180セット載せており、同市葛岡リサイクルプラザで貸出・返却を行っている。利用者は、車両のガソリン、食器洗浄機のプロパンガスや洗剤代の実費相当として、1,000円を負担することとなっている。

出典:仙台市ごみ減量・リサイクル総合情報サイト ワケルネットホームページ

#### ◆石川県のピカピカ号

【取組主体】石川県、(社) いしかわ環境パートナーシップ県民会議

#### 【概要】

移動食器洗浄車をリユース食器とともに無料で貸し出し、イベント等において 現地で食器を洗いながら再使用してもらう取組である。石川県が民間企業に特注 し約500万円で購入したものを、(社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議が 貸し出している。年間維持費は、約30万円。平成13年の夏から県民を対象に貸し 出しを始めています。なお、移動食器洗浄車の開発は、松村物産(株)が担当して いる。





出典:社団法人 いしかわ環境パートナーシップ県民会議ホームページ

#### C エコイベントの推進

#### ◆三重県エコイベントシステム

【取組主体】三重県(出典:三重県資料)

### 【概要】

三重県は県の事務活動及び事務事業について継続的な環境負荷の低減を図るため、ISA14001による環境マネジメントシステムを構築し、平成12年2月にIS014001の認証を取得した。IS014001の取組を推進するうえで、環境への負荷が大きいイベントについても検討を行い、県が開催するすべてのイベントが環境に配慮したものとなるよう「エコイベントマニュアル」を策定し、これに基づきイベントを実施している。

#### 【特徴】

#### > エコイベントの考え方

- ・自分たちで決めたことを自分たちで守る
- ・できることから始められるように柔軟性を持つ
- ・イベントを新しい環境への取組の実験の場として活用する
- ・イベント本来の楽しさを損なわない
- ・「エコイベントマーク」で自己宣言する

#### ▶ 対象イベント

このイベントは、不特定多数の参加者を対象として開催する式典、催し、行事等のうち、県及び県が主体となった実行委員会が主催又は共催するもので、その実施に際して県が管理できるイベントとする。さらに、県が後援する等のイベントについても、本県が関与できる程度に応じて、環境に配慮したイベントとなるように主催者に協力を求めていく。

#### > エコイベントの要件

エコイベントを開催することに伴って環境に負荷を与える要因は数多く考えられる。これらの要因がもたらす環境への影響を最小限にするために主催者が心がけるべき事柄を大きく以下の6項目と定め、これら6項目についての環境配慮を実施したイベントを「エコイベント」としている。

- ・自然との共生
- ごみ ・交通
- ・省エネルギー、省資源
- 環境啓発
- 運営体制

### > エコイベントの特徴

- ・県民との協働により策定したこと
- すべてのイベント等を対象としたこと
- ・簡単かつわかりやすい内容としたこと
- イベントの楽しさを失わないことをめざしたこと
- ・絶えず改善し続けるシステムとしたこと

### ◆エコイベントマニュアルの作成

# 事例 a

【取組主体】仙台市

#### 【概要】

イベント時における具体的な分別区分、ワケルモービル(リユース食器と食器 洗浄機が付いた車)の利用申込先、イベントで発生したごみ処理の委託方法等を 具体的に明記している。なお、イベントごみは事業系ごみと位置づけている。

また、エコイベント環境学習支援として、ワケルモービル、分別ステーション、のぼり、パネル等を地域団体、学校、NPO等へ貸し出している。

なお、プロサッカー J リーグチーム「ベガルタ仙台」の仙台スタジアムでの主催試合において、スタジアムから出るごみの削減を図り、最終的にはごみ減量のためのシステムづくりをめざして、仙台市の環境社会実験としてプロジェクトを2003~2004年度に実施している。

出典:財団法人 みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) ホームページ



出典:エコイベントのススメ (アメニティ・せんだい推進協議会)

# 事例 b

【取組主体】横浜市

#### 【概要】

具体的な分別区分、リユースカップ・リユース食器の申込み方法、ごみ処理の 委託方法等を具体的に明記している。また、イベントごみを事業系ごみと位置付 けている。

- ③「基本取組3-3] リースやレンタルの推進
  - A 民間事業者におけるリース・レンタル等のサービスの拡大
  - ◆おしめのレンタルシステム(個人向)

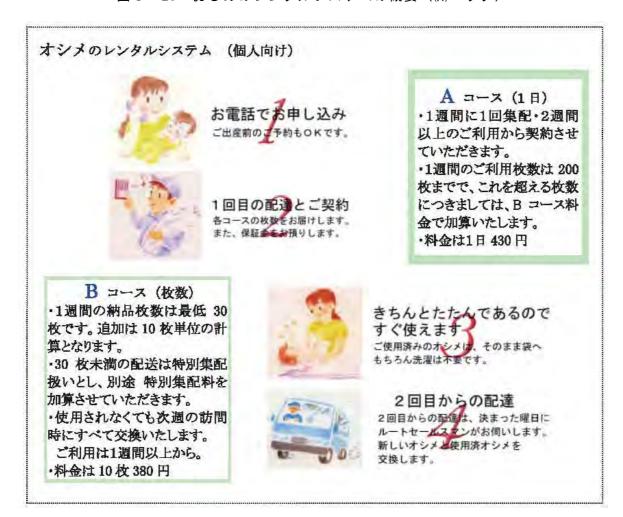
## 事例 a

【取組主体】㈱ニック (大阪府豊中市)

#### 【概要】

㈱ニックでは、個人向けのベビー用布おしめのレンタルサービスを提供している。

図3-28 おしめのレンタルシステムの概要 ((\*\*)ニック)



出典:㈱ニックホームページ

## 事例 b

【取組主体】コーベベビー(株)(神戸市)

## 【概要】

コーベベビー(株)でも、個人向けベビー用布おしめのレンタルサービスを提供 している。

図3-29 おしめのレンタルシステムの概要 (コーベベビー(株))



出典:コーベベビー(株)ホームページ

## ④ [基本取組3-4] モノの長期使用の推進

- A 製品等の修理・修繕等のサービスの拡大
- ◆おもちゃの病院

【取組主体】全国的には日本おもちゃ病院協会があり、三重県内に関しては三重・ おもちゃの病院連絡会がある。

## 【概要】

県内には、9カ所でおもちゃの病院が開設(公共施設で定期的に開設)されている。治療するおもちゃは、乳幼児~小学生対象のおもちゃで、おもちゃの修理はボランティアで行われ、修理費用は部品代を除いて無料である。

出典:三重・おもちゃの病院連絡会ホームページ

〈おもちゃの病院ながしまでの修理風景〉



B アップグレード(製品の性能・機能の向上)サービスの拡大

◆サービサイジング(あかり安心サービス)

【取組主体】パナソニック(株)

## 【概要】

ランプ(蛍光灯以外のランプ(電球・水銀灯・点灯管など)も含む。)の販売ではなく貸与となる。ランプはサービス会社(パナソニック電工指定代理店)の所有物であるため、不要になったランプは、サービス会社が責任を持って回収することになる。また、ランプの排出者はサービス会社になるので、ランプの処理に関する手続き等の負担が大幅に軽減できる。

使用 新しいランプ 所有 サービス契約 サービス会社 けいエミッション 排出者責任

図3-30 あかり安心サービスの概要

出典:パナソニック株式会社ホームページ

# 4) 基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

- ①基本取組4-2 容器包装の削減・簡素化の推進
  - A 製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施
  - ◆東海コープ事業連合の容器包装ごみ減量のための取組

【取組主体】東海コープ事業連合:みかわ市民生活協同組合、名古屋勤労市民生活協同組合、生活協同組合コープぎふ、生活協同組合コープみえ

## 【概要】

東海コープ事業連合では、容器包装ごみ減量のため、生産者、メーカー、会員 生協が一体となって容器包装の減量化に取り組んでいる。

表3-16 容器包装減量化リスト

<u></u>	0 10 台間に収//00重旧プバ	-		
商品名	内容	変更	削減量 g (単 品)	削減量kg (年間)
浜ゆでズワイガニ	トレーとシュリンク包装の使用を中止	37g→12g	25	500.0
銀座梅林ヒレカツ	ダンボールからピロー袋へ変更	172g→37.5g	134.5	1,936.0
CO肉だんご黒酢あんかけ	ノントレイ化	17.34g→10g	7.34	125.9
T C 味付け糸もずく三杯酢、T C ゆず入味付け糸もずく、はちみつ入純玄米黒酢糸もずく、まろやかりんご酢もずく、 ぶっかけもずく、寒採り糸もずく	トレーカップの厚みを 25%薄くして計量化	12.17g→ 8.85g	3.32	1,007.8
釜あげこうなご	トレイ包装から袋包装	11.6g→9g	2.6	65.0
おいしい冷し中華レモン風味	上部帯留め、台紙入りタイプ→ 帯、台紙なしタイプに変更	13.1g→6g	7.1	57.0
生芋にぎりこんにゃく(200g×2)	外装変更(2重包装→シングル連結タイプ)	9.0g→6.0g	3	28.5
4種類のチーズフランス	ノントレーに変更	38.9g→ 16.40g	22.5	50.0
プレミアムブレンド カフェット	外箱のサイズダウン	800g→775g	25	50.0
CO野沢菜ちりめん	丸トレーから角トレーへの変更	99g→94.6g	4.4	303.6
CO北海道粒コーン	個包装からチャックシール包装への変更	14g→7g	7	2,408.0
TC食パン	包材の長さは現行品の45cmから41cmへ 変更	10.3g→9.3g	1	740.0

出典: CSR報告書2010 (東海コープ事業連合)

# ◆容器包装ダイエット宣言

【取組主体】九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千 葉市、さいたま市、相模原市)

## 【概要】

## 〈容器包装ダイエット宣言の概要〉

#### 容器包装ダイエット宣言とは?

という姿勢が求められます。

現在、日本の一般家庭から出るゴミの多くを、商品の容器や包装が占めています。 ゴミを減らすためには、

企業は、南紀に、流速、販売など、全ての段階で容器・包装を軽量化し、ゴミをできるだけ出さない。 消費者は、ゴミになる容器・包装の少ない商品を選ぶ目を持つ。

私たち九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)がすすめている「容器 包装がいかり言言は、容器、包装を陶略化(ダイエット)し、ゴミを添らす努力をしていく、という宣言です。 すでに多くの企業がこの宣言に賛同し、実際に行動をおこしています。

環境のために努力する企業の取り組みを応援し、リデュースの輪を広げていきましょう。

容器包装の減量化に 取り組む意義についてはこちら

容器包装ダイエット宣言 企業事例紹介はこちら

出典: 九都県市容器包装ダイエット宣言ホームページ

## 〈容器包装ダイエット宣言の登録・報告〉

#### 容器包装ダイエット宣言の登録・報告について

#### 「容器包装ダイエット宣言」参加企業を募集しています!

持続可能な社会の実現に向けて、また企業の社会的責任(CSR)の観点からも、環境問題に対する企業の積極的な取り組み が求められています。中でも、循環型社会を構築するためには、3R(リ デュース・リユース・リサイクル)のうち、リデュース(廃棄 物の発生抑制)を優先的に進めていくことが重要であり、容器包装リサイクル法の改正によって、容器包装廃棄物の排出抑制を 更に促進することが求められています。

そこで、九都県市では、企業の容器包装の削減に向けた取り組みを多くの方々に知っていただき、容器包装削減の輪を広げて いくため、「容器包装ダイエット宣言」をスタートし、ただ今参加企業を募集しています。

(参加資格:容器包装リサイクル法の特定業者で、容器・包装の軽減化に努めている企業)

参加企業は、自社のウェブサイト及び環境報告書、CSRレポート、サステナビリティレポートなどに「容器包装ダイエット宣言」の ロゴマークを使用することができます。

また「容器包装ダイエット宣言」サイト内でも、参加企業の取り組みを個別に紹介するページを設けています。

環境コンシャスな企業であることを、消費者に広くアピールするチャンスです。

# 〈容器包装ダイエット宣言企業一覧(H22.6現在)〉

## 容器包装ダイエット宣言企業一覧

現在、61社がダイエット宣言しています

ダイエット宣言している企業を紹介しています。企業名をクリックすると名企業の宣言内容が表示されます。

7行		
アサヒ飲料株式会社	アサビビール株式会社	味の素株式会社
味の素ゼネラルフーツ株式会社	味の素冷凍食品株式会社	4才之株式会社
株式会社 伊勢丹		
		<u>m</u> エのページのTOPへ

 7台
 1台
 1台
 2台
 2台
 1台
 2台
 1台
 2台
 7台

株式会社力スミ	株式会社コバヤシ	キッコーマン株式会社
<u>キュービー株式会社</u>	共生食品株式会社	玉露園食品工業株式会社
清原 株式会社	キリンピール株式会社	株式会社 京急百貨店
コープネット事業連合		

サ行		
サントリーホールディングス株式会社	株式会社シンギ	株式会社新進
シービー化成 株式会社	生活協同組合コープとうきょう	生活協同組合さいたまコープ
株式会社 西友	株式会社セブン&アイ・ホールディング ス	相鉄ローゼン株式会社

夕行		
株式会社ダイエー	ダイセルバックシステムズ株式会社	<b>壬葉県庁生活協同組合</b>
中央化学株式会社	抹式会社東急ストア	株式会社東武ストア
東洋製罐株式会社		
		<b>⊜</b> ニのページのTOPへ

ナ行		
株式会社ニチレイフーズ	株式会社日清製粉グループ本社	日本ハム株式会社
日本コカ・コーラ株式会社	日本ペプシコーラ製造株式会社	

株式会社ビーコックストア	ファーマライズ株式会社	<u>福助工業株式会社</u>
富士シティオ 株式会社	富士通株式会社	株式会社 富士屋
プリマハム株式会社	株式会社 ベルク	
		■エのページのTOP^

株式会社 丸広百貨店 株式会社 三越 株式会社ミツハラ ミニストップ株式会社 宫坂譲造株式会社 メイブルファズ株式会社

Vit		
株式会社やまや	ユニー株式会社	株式会社 ヨコタ東北
株式会社吉野家		
		<sub>□</sub> □のベージのTOPへ
ラ行		

リスパック株式会社	株式会社 レインボー	株式会社ロッテ
株式会社ローゾン		
		●_のページのTOP~

出典:九都県市容器包装ダイエット宣言ホームページ

## 〈容器包装ダイエット宣言の例〉



# 宣言年月日:2010/06/14 前回の宣言と活動結果の報告はこちらから ■2010/06/14のダイエット宣言 ○レジ袋削減 レジ袋を辞退されたお客様で、会員カードをお持ちの場合、エコロジーポイントとして2 容器80包装 ポイント(=2円換質)を付与します。 レジ袋を有べせした杉並区の3店舗などで導入している、マイシャトルバッグ・バスケット(エコバッグ・販売)、マイシャトルバギー(貸出)の利用拡大も含め、マイバッグ利用の 啓蒙に努めます。 ○食品トレーの削減・リサイクル回収の促進 食品トレーの適正サイズの使用、ばら売り、裸売りの促進に努めると同時に、ノントレー 商品の開発に積極的に取り組みます。 店頭での回収促進、リサイクル業者への引渡を確実に継続します。 ○個包用ダンボール・紙の削減 折りたたみコンテナ等、通い箱の使用を積極的に進めます。 包装 また、ダンボールは確実にリサイクル回収し、横浜市の各店舗では、自治体の指導に基づき、ミックスペーパーのリサイクル回収を確実に行ないます。 会社名 株式会社ビーコックストア 本社所在 東京都江東区木場2-18-11 大丸コアビル6階 業種 特定容器利用事業者 事業者種類 取扱容器 その他の容器包装 プラスチック製容器包装 ベットボトル 紙製容器包装 無色のガラスびん 業務内容 最終更新日:2010/06/14

出典:九都県市容器包装ダイエット宣言ホームページ

- B 容器・包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践
- ◆市民団体等が事業所の活動を審査するエコショップ認定制度

【取組主体】熊本県水俣市、愛知県新城市

## 【概要】

通常のエコショップは事業所からの申請だけで認定されるが、市民団体等が審 査員となり審査後に認定している。

## 【特徴】

## ◇水俣市 (熊本県)

○省資源、ごみ減量、リサイクルの推進・環境にいい商品の販売、省エネルギーの推進など、環境にいいお店づくりを実践している店舗を「エコショップ」として認定する制度を水俣市と協働で作り上げ、認定のための審査を行うとともに、1年に1度の定期審査も行っている。

# ◇新城市 (愛知県)

- ○市民・事業所・行政が協働で、ごみの減量と 限りある資源の保護の一環として行うもの で、市民が3Rの取り組みを自主的に行って いる販売店を審査するとともに、その利用促 進を目的とする制度。
- ○審査を行うしんしろエコショップ認定審査 員(市民によるボランティア)は、現地確認 や店舗へのヒアリングを実施。

出典:両市のホームページを参考に作成

# 5) 基本方向5 生ごみの再資源化

- ① [基本取組5-1] 生ごみの堆肥化・飼料化
  - A 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築
  - ◆松阪市(旧飯高町)の生ごみ堆肥化システム

## 【概要】

生ごみの処理経費の削減や循環型地域社会の構築のため、生ごみから堆肥をつくり、その堆肥を農家に還元して安全・安心な野菜をつくり、地域や都市部住民に提供する取組を平成14年1月から実施している。

## ※七日市地区(約150世帯)の場合

各家庭(水切りカゴ)→ ごみステーション → 回収(委託)→ 1次処理(飯高町所有設備)→ 2次処理(石川機械:安濃町)→

農家に有料還元 → 野菜栽培 → 野菜販売 (スメール朝市)

出典:三重県

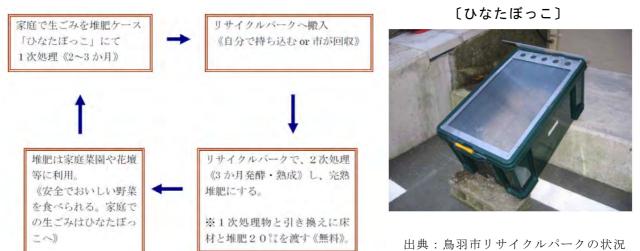
## ◆鳥羽市の「ひなたぼっこ」

【取組主体】NPO鳥羽リサイクルネットワーク

## 【概要】

平成19年3月に鳥羽市に完成した環境に関する活動や教育を行う環境啓発の拠点となるリサイクルパーク(NPO鳥羽リサイクルネットワークに管理を委託)において、生ごみ堆肥化講座を受講した者にひなたぼっこ(衣装ケースを用いた堆肥化容器)が配付され、これにより生ごみの1次処理を行い、リサイクルパークに持ち込んで、2次処理を行って完熟堆肥を作っている。

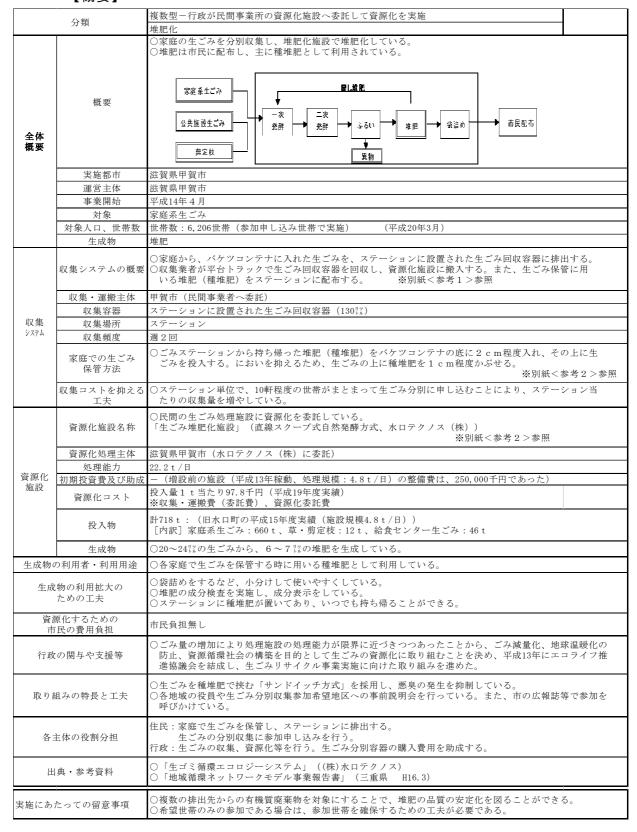
図3-31 「ひなたぼっこ」による生ごみのリサイクル



## ◆滋賀県甲賀市、水口方式での生ごみ堆肥化

【取組主体】滋賀県甲賀市(旧水口町)、(株)水口テクノス

## 【概要】



出典:「ごみ減量資源化推進事業報告書~生ごみ資源化編~」(滋賀県 H20.3)

## <参考>堆肥化の流れ

# ご家庭の生ゴミが堆肥として出来上がるまでの流れ



出典:滋賀県甲賀市資料

# 【事例紹介】甲賀市における生ごみの分別収集と堆肥化 (郷票)

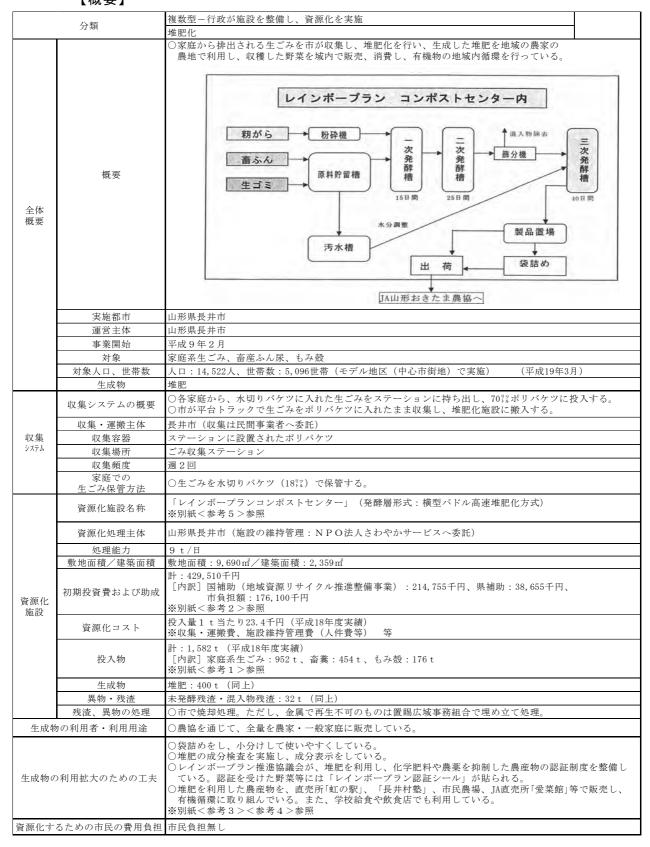
- ・平成13年12月から旧水口町で生ごみの分別収集を実施し、現在では32千世帯(甲賀市)のうちの25%が分別に参加している。
- ・参加家庭は生ごみ分別容器に入れて週2回、地域のごみ集積所にある専用回収容器に 移し替える。
- ・回収した生ごみは堆肥化し、多くは種堆肥として各家庭にもどし、家庭での生ごみ分別容器の生ごみにかぶせ臭気防止のために利用される。また、残りは家庭菜園等に利用される。



出典:滋賀県甲賀市資料

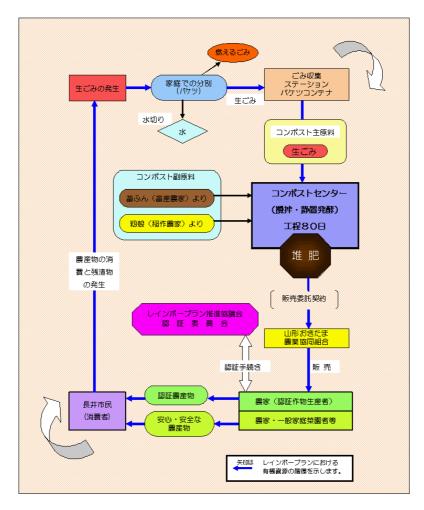
## ◆山形県長井市方式での生ごみ堆肥化

【取組主体】山形県長井市、レインボープラン推進協議会、山形おきたま農協、農家 【概要】



出典:「ごみ減量資源化推進事業報告書~生ごみ資源化編~」(滋賀県 H20.3)

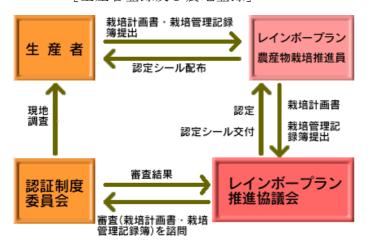
# <参考>レインボープランの全体イメージ



出典:長井市ホームページ

## <参考>レインボープラン農産物認証制度の概要

「生産者登録及び農地登録]



出典:山形県長井市 資料

「認証シール]



出典:レインボープラン推進 協議会ホームページ

# <参考>農産物直売所

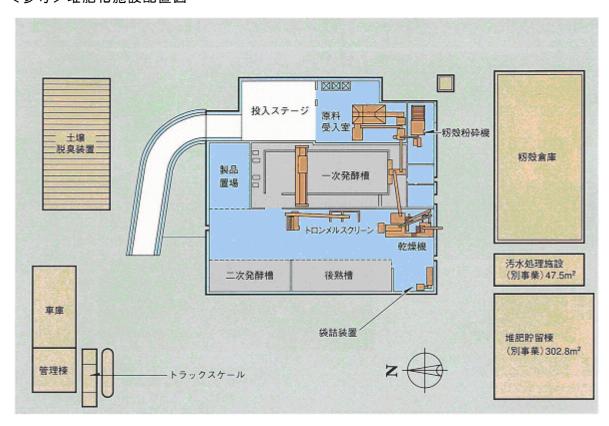
[NPO法人・市民市場「虹の駅」]





出典:レインボープラン推進協議会ホームページ

# <参考>堆肥化施設配置図



出典:「長井市レインボープランコンポストセンター」(山形県長井市)

# ◆地域住民組織主体の生ごみ堆肥化事業

# 事例 a

【取組主体】NPO法人ピープルズコミュニティ (岐阜県輪之内町)

# 【概要】

	分類	複数型-行政が施設を整備し、資源化を実施 堆肥化		
全体概要	概要	○家庭の生ごみをNPO法人ピープルズコミュニティが分別収集し、NPO法人が運営する施設で堆肥化する。生成した堆肥は、分別収集の参加者やNPO法人の運営する貸し農園で利用する。  市民に配布  家庭系生ごみ  一次発酵  一次発酵  上次発酵  単肥  貸し農園等で利用		
	実施都市	岐阜県輸之内町		
	運営主体	岐阜県輪之内町(輪之内町よりNPO法人ピープルズコミュニティに委託)		
	事業開始	平成14年3月		
	対象	家庭系生ごみ		
	対象人口、世帯数	世帯数:町内約2,600世帯の約半数が参加		
	生成物	堆肥		
des ffe	収集の概要	○家庭から水切りバケツに入れた生ごみを持ち出し、ステーションに設置された生ごみ回収バケッに投入する。 ○NPOピープルズコミュニティが平台トラックで生ごみ回収バケツごと回収し、エコドームに搬入する。また、エコドームの営業時間内に各家庭から直接搬入してもよい。 ※別紙<参考1>参照		
収集システム	収集・運搬主体	NPO法人ピープルズコミュニティへ委託		
77/4	収集容器	生ごみ回収バケツ (ポリバケツ) に生ごみを投入		
	収集場所	ステーション		
	収集頻度	2週間に1度(月2回)		
	家庭での生ごみ保管方法	○水切りバケツに、生ごみとボカシをサンドイッチ状に投入して保管する。		
	資源化施設名称	「エコドーム」(大型生ごみ処理機を2台整備)		
	資源化処理主体	NPO法人ピープルズコミュニティへ委託		
	処理能力 数	200kg/日(100kg/日 × 2台) #b.bl. 三转0.cgc. 0.1. 2 /7時度三转550.05. 2		
資源化	敷地面積/建築面積	敷地面積2,676.94㎡/建築面積552.95㎡		
施設	初期投資費及び助成	- (県の補助を受けて整備)		
		投入量1 t 当たり5.7千円(平成18年度実績) ※収集・運搬および堆肥化・ボカシ作成委託費		
	投入物 計:36 t (平成18年度実績)			
残渣、異物の処理 町でごみとして処理。				
生成	物の利用者・利用用途	<ul><li>○家庭系生ごみ分別収集の参加者に配布する。</li><li>○NPO法人ピープルズコミュニティが管理する貸し農園で、堆肥として利用している。小中学校の 花壇等にも利用している。</li></ul>		
生成物	1の利用拡大のための工夫	○NPO法人ピープルズコミュニティが管理する貸し農園で、堆肥として利用している。		
資源化了	するための市民の費用負担	市民負担無し		
行政の関与や支援等○		<ul><li>○当初は、輪之内町婦人会がボランティアで生ごみの堆肥化に取り組んでいたが、農地を持たない住民の参加が増え、ボランティアベースでは活動が難しくなったため、NPO法人を設立し、町と業務契約を締結して生ごみ堆肥化に取り組むこととなった。</li><li>○輪之内町は、家庭からの生ごみ収集を含む生ごみリサイクル事業を、NPO法人ピープルズコミュニティに委託している。</li></ul>		
取り組みの特長と工夫 東		<ul> <li>○NPO法人ピープルズコミュニティのメンバーが、各地区で年1回程度、環境問題意識向上を目的とした説明会を継続的に開催するとともに、生ごみリサイクル事業に不参加の世帯に対する協力依頼を行っている。</li> <li>○NPO法人ピープルズコミュニティが、生ごみの保管に用いるボカシを作成している。また、週1回、エコドームでボカシを配布している。</li> </ul>		
住民:家庭で生ごみを保管し、ステーションに排出する。 生ごみ用のパケツを清潔に取り扱う NPO:生ごみを収集し、堆肥化を行う。ボカシを製造、配布する。 行政:資源化施設を整備する。		生ごみ用のバケツを清潔に取り扱う NPO:生ごみを収集し、堆肥化を行う。ボカシを製造、配布する。		

出典:「ごみ減量資源化推進事業報告書~生ごみ資源化編~」(滋賀県 H20.3)



出典: NPO法人ピープルズコミュニティ 資料

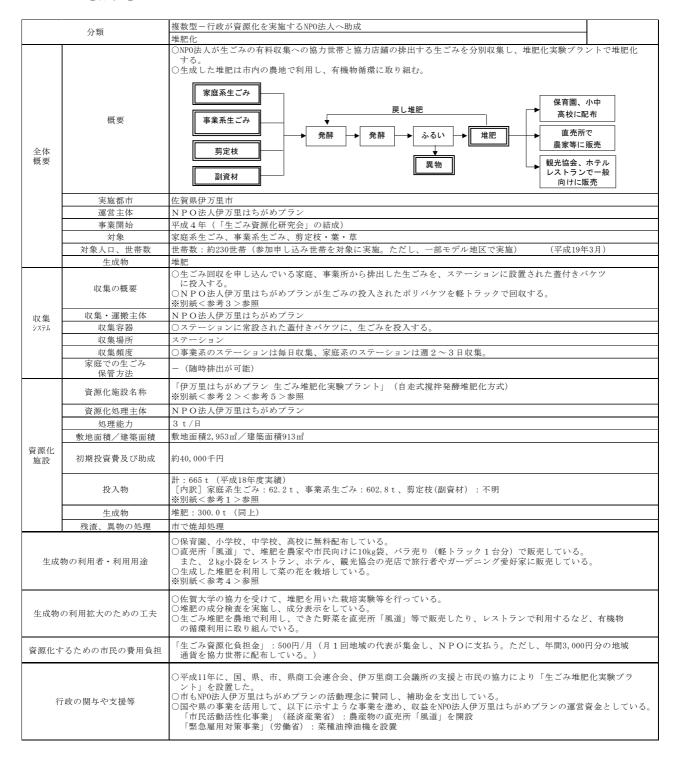


出典: NPO法人ピープルズコミュニティ 資料

# 事例 b

## 【取組主体】 NPO法人伊万里はちがめプラン (佐賀県伊万里市)

### 【概要】



出典:「ごみ減量資源化推進事業報告書~生ごみ資源化編~」(滋賀県 H20.3)

# <参考>堆肥化施設の概要

# 【伊万里はちがめプランの施設】

# 生ゴミ実験プラント

現在1日約1.5トンの生ごみを搬入し、約600kgの堆肥を生産。 1日3トンまで受入可能



#### ●堆肥化実験ハウス (平成11年12月完成)

○撹拌醗酵機 ○袋詰め機

○籾殻破砕機 ○堆肥ふるい機

○籾殻積込機 ○軽トラック2台

○生ごみ破砕機 ○1トントラック1台

○野菜裁断機 ○フォークリフト2台

●事務所棟(平成12年3月完成)

事務所・研修室・休憩室として使用

●堆肥熟成棟(平成12年7月完成)



堆肥実験プラント

## 菜の花エコハウス

廃食油バイオマス燃料 一日100リットル製造可能 総面積 369m<sup>2</sup>

## ●菜の花循環プラント 80.04m<sup>2</sup>

○菜種油搾油機(雇用能力開発機構佐賀センター助成)

○菜種播種機

○廃食油バイオマスディーゼル 燃料製造装置

(環境事業団地球環境基金助成)



菜の花エコハウス

出典:NPO法人伊万里はちがめプランホームページ

# 【生ごみの回収】

生ごみ回収の協力事業所は飲食店・ホテルのほか、 食品加工業者、農家、小売店、医院、保育園など50件以上にのぼります。

## 店 舗

毎日、午前6時、9時、午後1 時、3時の4回集めています。1 日の走行距離は50・に及びま す。この他に、プラントへの 直接持込も数件あります。生 ごみの回収と容器、車の洗浄 作業にかかる時間は延べ約7 時間。回収作業は年中無休で 行っています。

## 生ゴミステーション



平成13年春から、一般市民グループの生ごみ回収を実験的に2日に1度の割合で開始しています。現在は事業所回収ルートにあたる二里町、伊万里町、大坪町、立花町など計10ステーション、約50世帯の生ごみを回収しています。

## その他



平成13年より市内3つの医院、2 つの私立保育園が協力事業所として生ごみ資源化活動に参加しています。平成14年からは学校給食センターと公立保育園の生ごみ回収を開始しました。

出典: N P O 法人伊万里はちがめプランホームページ

# <参考>堆肥の利用用途

# 【生産農家】

できあがった堆肥は、大坪町古賀地区を中心に約20軒の協力農家で 栽培実験を行っています。栽培は根菜類、殻類、花き、果樹、 芋類など多岐に及んでいます。







# はちがめ市・直売

## はちがめ市



平成13年11月25日、大坪町の古賀グラウンドで第1回目の「はちがめ市」を開催。伊万里はちがめプランの活動の報告と、はちがめ堆肥で育った農作物の販売を行いました。13軒の農家(事業所)の参加があり、米、大根、白菜、キャベツ、たまねぎ、人参、ブロッコリーなどバラエティに富んだ農作物を販売し、好評を得ることができました。

#### 直売



JAの直売所「四季の館」(二里町)でも売られています。中央市場ではちがめ堆肥を販売しています。・特大袋(15kg入り)450円・大袋(10kg入り)300円・中袋(6kg入り)200円

出典: N P O 法人伊万里はちがめプランホームページ

# 「はちがめ堆肥」の生産工程

現在、事業所(レストラン、ホテル、スーパー)64軒、一般家庭230世帯の生ごみ分別協力者から1日1.8~2~の生ごみを回収、切り返し、水分調整など充分な管理を行い、100日間以上かけ、ゆっくり醗酵熟成させ、微生物の豊富な有機堆肥700~800Kg/日を生産している。



1. 混合 (生ごみ・種菌・水分調整材等を混合) 生ごみなど有機性残渣を搬入、種菌や水分調整材(もみがら、鉋屑)と混合、水分含有率を60%程度にする。



2. 初期醗酵 (1日~7日、温度は 75℃に上昇) 毎日切り替えしと移動を行い、空気にふれさると微生物の 働きで活発になり、湿度は一気に 75℃近くまで上昇する。



3. レーン投入 (レーン式自走醗酵マシーンに投入) 初期ヤードで約1週間醗酵させ、レーン式自走醗酵マシンに投入、マシンの回転で攪拌作業により1日1m前進させる。



4. 中期醗酵 (7日~40日、本格的醗酵) 温度はほぼ 72℃を維持、高温のため堆肥中の種子やうじ虫、 大腸菌、サルモネラ菌などもこの時点で死滅する。



5. ふるい

約40日目でふるいにかけます、ふるいに通らない大きなものは 種菌として初期解酵ヤードへフィードバックする。 (写真は啓成中学校1年生のオンリーワン授業での体験学習)



6. 熟成

ふるいにかけた堆肥を約60 日間、15 日ごとに切り返しながら移動させ、熟成させる。この間、時間と共に緩やかに温度が下がる。 (1番のピットに季節によってキノコが発生するときがある)

出典:「伊万里はちがめプラン食資源循環型社会を目指して」(NPO法人伊万里はちがめプラン)

## <参考>NPO法人伊万里はちがめプランによる環境教育等の取り組み



出典:「伊万里はちがめプラン食資源循環型社会を目指して」(NPO法人伊万里はちがめプラン)

# <参考>地域通貨「ハッチー」



出典:NPO法人伊万里はちがめプラン 資料

- B 事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築
- ◆事業系食品廃棄物の再資源化システム

【取組主体】鳥羽市

## 【概要】

鳥羽市では、事業所から排出される生ごみの資源化及び減量化を図るため、事業者が購入する生ごみ処理機に対して補助金を交付している。対象者は、次のとおりである。

## 〔補助対象者〕

- (1)市内に事業所を有する事業者であること
- (2)1日20kg以上の生ごみ処理機を設置するもの
- (3)個人にあっては、市内に住所を有しているもの
- (4)市税を滞納していないもの

# 〔助成額〕

機器本体の購入費の2/3(上限200万円)

※平成20年度には、市内の旅館である戸田屋、サン浦島・悠季の里が補助を受けて、旅館から排出される生ごみの堆肥化と有機循環の構築に取り組んでいる。

出典:鳥羽市ホームページ

- C 水切り運動の展開
- ◆水切りモニターの募集

【取組主体】新潟市

## 【概要】

生ごみ水切り用具モニターを募集し、水切りによる減量効果を体験してもらう ことにより水切り運動の浸透をはかっています。

## 生ごみ水切り用具モニター(生ごみ3Rモニター)大募集!

生ごみの水切り用具を利用して、減量効果を重量で計っていただくモニターを募集いたします。

生ごみは水分が多く、焼却のために多大なエネルギーが費やされています。そのため生ご みの水切りは、ちょっとした努力で環境への大きな貢献となりえます。

市ではその効果を把握し、水切り運動を推進していきたいと考えていますので、ぜひご協力 お願いいたします!

なお、モニターになっていただいた方には利用した水切り用具をプレゼントいたします!



生ごみを新聞紙などに平たく包んで 生ごみカラット (かご) に縦にして 入れます。風通しの良い場所につる して乾燥させます。



生ごみをしぼりっ子の中に入れ、押して水分を絞ります。



三角コーナーやネットを利用し「水 きりダイエット」を押し当て、水 を切ります。

モニター期間:平成22年8月の1ヶ月間

**利用用具**: 1:生ごみカラット、2:しぼりっ子、3:水切りダイエットの3種類のうち1 つを選んでいただきます

モニター実施方法:生ごみを水切り前と水切り後に秤で重量を計測し、記録用紙に記録していただきます。(※計量後はごみとして排出。秤は市でお貸しします。)

- ・モニタリング方法説明書
- ・記録用紙(生ごみカラット用)
- ・記録用紙記入例(生ごみカラット用)
- ・記録用紙(しぼりっ子・水切りダイエット用)
- ・記録用紙記入例(しぼりっ子・水切りダイエット用) なお、モニタリング期間終了後にアンケート実施を予定 していますので、回答していだきたいと思います。

募集人数:利用用具ごとに30名程度(応募多数の場合は抽選)

募集期間:平成22年6月30日(水)まで

応募方法:新潟市役所環境部廃棄物政策課企画係までご連絡ください。

なお、市ではモニター制度の実施にあたって、モニターの方々に水切り用具の利用方法などを説明する場を設ける予定です。モニターになっていただく方には別途お知らせいたしますので、ぜひ参加していただきたいと思います。



出典:新潟市ホームページから抜粋

# ② [基本取組5-2] 生ごみのエネルギー利用

A 生ごみバイオガス化発電等の実証試験の検討

# ◆バイオガス実証試験

【取組主体】バイオガス研究会 (タクマ㈱ほか民間企業7社)、京都市、 廃棄物研究財団ほか

#### 【概要】

家庭や事業所から出る生ごみ等を発酵させてバイオガス (メタンガス) を取り出し、電力と熱に変換して有効利用する取組である。

#### 【特徴】

平成11年6月から平成14年度にかけて、実際のごみを用いて、バイオガス化技術実証研究プラントによりガスエンジン発電と熱回収を行う、実証試験を実施している。さらに、現在も家庭系生ごみ分別モデル実験等種々の実験に用いられている。

- ○施設はスイスで開発されたもの(コンポガスプロセス)で、技術提携している。
- ○原料となる廃棄物は、ホテルの厨芥と剪定枝、古紙。
- ○施設の処理能力は3~/日。発酵槽は径3m×18m。
- ○建設・維持費はトータルで約6.5億円(うち建設費は半分程度)。 3 %に対して 700 kg(水分込み)の残渣が出る。残渣は好気発酵させてコンポスト化することが可能である。
- ○施設内の脱臭等を除いて、化学薬品は一切不要。また、メタン菌の補充も不要。 焼却に比べて、維持管理(運転)は容易といえる。
- 〇バイオガス生産能力は、ごみ 3 たに対して $300 \,\mathrm{N}\,\mathrm{m}^3 = 690 \,\mathrm{kwh}$ 。プラント消費電力は $80 \,\mathrm{kwh}$ /ごみたなので、3 たで $450 \,\mathrm{kwh}$ の電力供給が可能である。

## [実証施設の外観]



## [発酵槽]



出典:「バイオガス化技術実証研究プラント」バイオガス研究会、京都市

当初の事業は、一定の実証試験データが得られ平成15年3月に終了。その後、京都市の依頼を受け、生分解性プラスチックのトロ箱(魚箱)と中央卸売市場の野菜屑を使ったバイオガス回収実験を行った。さらに、最近では家庭系生ごみ分別モデル実験に用いられている。また、実用プラント第一号機として京都府南丹市(カンポリサイクルプラザ)に処理能力50 t / 日のプラントを建設し、操業中である。メタンガスを

## [カンポリサイクルプラザ]



出典:カンポリサイクルプラザ株式会社 ホームページ

取り出して市の公用車の燃料とするほか、発電、堆肥化にも取り組んでいる。

## B 生ごみバイオガス化発電等の導入の検討

## ◆バイオガスプラント

【取組主体】北海道中空知衛生施設組合(北海道)

#### 【概要】



出典:「ごみ減量資源化推進事業報告書~生ごみ資源化編~」(滋賀県 H20.3)

# <参考>メタン発酵施設の概要

	メタン発酵施設	リサイクルプラザ	中継施設
受入れごみ	生ごみ	資源、粗大、不燃、その他ごみ	可燃ごみ
処理能力	55t/日	(資源選別) 18t/日 (粗大等破砕)12t/日	58t/日
建築仕様	地上2階、地下1階(5,300㎡)	地上2階、地下1階(4,800mi)	地上2階 (1,300㎡)
特 徴	●生ごみをメタン発酵させバイオガス 発電、ガスボイラー利用 ●電気は場内利用、余剰分は売電 ●熱は暖房、冷房、ロードヒーティング 利用 ●発酵残渣 (汚泥) は脱水・乾燥後 堆肥として利用 ●排水は脱窒、高度処理後河川放流 袋類は可燃ごみとして中継施設へ	●資源ごみを分別・圧縮・梱包 ●粗大ごみ、不燃ごみを破砕し減容、 資源選別、可燃ごみ分離 ●その他ごみを破砕し可燃ごみ化 ●可燃ごみ類は中継施設へ ●選別、破砕残渣は埋立 ●展示ルーム、研修ルーム、リサイク ル工房で住民参加のリサイクル	<ul><li>可燃ごみを圧縮しコンテナでエコバレー歌志内(焼却施設)に搬送</li><li>メタン施設、リサイクルプラザからの可燃ごみを圧縮</li></ul>
主要設備	<ul><li>●デュアルガス発電機(80kw×5)</li><li>●発酵槽(700㎡×3)</li><li>●ガスホルダー(1000㎡×1)</li><li>●脱臭設備(生物十薬剤十活性炭)</li><li>●排水処理設備(130㎡/日)</li></ul>	<ul><li>びん、缶選別ライン</li><li>ペットボトル選別ライン</li><li>粗大ごみ破砕機、せん断機</li><li>古紙類圧縮・梱包機</li><li>管理棟、トラックスケール</li></ul>	<ul><li>●コンパクター</li><li>●コンテナ (22㎡×7台)</li><li>●フックロール車 (3台)</li></ul>

\*施設設置場所:滝川市東滝川760番地1ほか \*敷 地 面 積:約30,000平方メートル \*エ 期:平成14年3月~平成15年9月

\*総 事 業 費:3,299百万円

# ◆受入供給設備



受入口 3系列、 車感センサ自動 開閉二重扉



生ごみ受入ホッパ 3系列、34㎡/基



破砕選別装置 (パルパー、マルチソータ) 生ごみをスラリー化するとともに、重量不適物や 軽量不適物を取り除きます。

## ◆メタン発酵設備





発酵槽屋内(上) 発酵槽屋外(左) メタン発酵槽 700㎡×3基、 中温発酵(35℃)、 滞留日数 20日間、 無動力撹拌方式

出典:「広域ごみ処理施設リサイクリーン」(北海道中空知衛生施設組合)

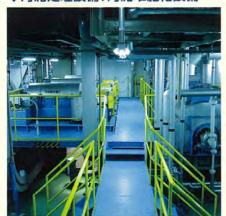
# ◆エネルギー回収設備



ガスホルダー、脱硫装置 ガスホルダー容量1,000㎡、メタンガスを一時 貯留して脱硫装置にて硫化水素を除去します。



## ◆汚泥処理設備、汚泥堆肥化設備



脱水乾燥室 汚泥脱水機3台、乾燥機1台



熟成貯留場 乾燥汚泥に水分を加え、散気をしながら40日 貯留して熟成たい肥とします。



袋詰装置 熟成たい肥を自動的に袋詰します。

# ◆排水処理設備





水槽上部(左)地下ボンブ室(上) 処理量130㎡/日、高負荷生物脱窒素処理 方式+膜分離処理+高度処理を行い、河 川放流します。

## ◆脱臭装置



**脱臭装置** 高濃度臭気:生物脱臭十薬液洗浄十活性炭吸着 中濃度臭気:薬液洗浄十活性炭吸着 濃度臭気:活性炭吸着







水質試験室

出典:「広域ごみ処理施設リサイクリーン」(北海道中空知衛生施設組合)

# ◆「液肥+バイオガス化」システム

# 【取組主体】福岡県大木町

### 【概要】

大木町では平成13年11月から生ごみの分別収集モデル事業を開始し、生ごみの バイオガス化の実証実験をしてきた。

その後、平成18年10月に「おおき循環センター"くるるん"」に、生ごみとし 尿・浄化槽汚泥を資源化するメタン発酵施設を竣工し、全町で生ごみを分別収集 し、バイオガス化している。バイオガスを発電・熱利用するほか、液肥を田畑で 利用している。なお、大木町では、週2回の生ごみ分別収集(バケツ方式)を始 めてから、燃えるごみの収集を週1回に削減した。

 
 浄化槽汚泥 (30.6 t / 日)
 (30.6 t / 日)

 本処理 (7 t / 日)
 本処理 (7 t / 日)

 本産・熱 (3.8 t / 日)
 本産・熱 (3.8 t / 日)

 本産・ (3.8 t / 日)
 本産・ (3.8 t / 日)

図3-32 バイオガスシステムのフロー

出典:「福岡県大木町バイオマスタウン紹介」(農林水産省ホームページ)

## [バイオガス化施設の概要]

#### □建設工事の概要

設計·施工 三井造船株式会社九州支社

工期 平成18年9月22日~平成18年10月30日

建設工事費 519,960,000円

#### □施設の構成

原料受入貯留・前処理施設、高温液化・メタン発酵設備

ガス貯留・エネルギー利用設備・液肥貯留設備・水処理設備、脱臭設備

敷地面積 3,850 m²

処理棟延床面積 520 m²

処理能力 生ごみ:3.8t/日 し尿:7.0k1/日 浄化槽汚泥:30.6k1/日

処理方式 資源化:メタン発酵 水処理:高負荷脱窒素処理方式

出典:「おおき循環センターくるるん」ホームページ

## [液肥利用の概要]

## バイオガス液肥

## (くるっ肥)を活用する

- 年間約6000tの液肥を生産予定
  - 水稲・麦など土地利用型の作物に使用。 水稲・麦 5~7~10a 敞布面積 それぞれ約50h
- 液肥散布車や流し肥え方式による散布工業汚泥肥料として普通肥料登録
- 工業汚泥船科として音通船: ■ 散布料 500円/10a
- (当面は農家との共同研究)
- (当面は農家との共同研究液肥利用の課題
- □ 貯留と運搬・施肥方法の検討
- 成分調整と栽培技術(施肥基準など)の 確立
- 臭いはあまり気にならない



分析項目	含有量
リン酸	0. 12 %
カリ全量	0.11%
全窒素	0. 25%
アンモニア修室素	0. 13%

出典:「福岡県大木町バイオマスタウン紹介」(農林水産省ホームページ)

## [分別収集の概要]

大木町では、生ごみなどの有機系廃棄物を発酵させ、液体肥料にして水稲など農作物の肥料として農地に返す「有機資源循環事業」を計画しています。

生ごみを分別して集めるためには、住民の皆さんのご協力をいただき、家庭で生ごみをきちんと分別していただくことが不可欠です。

- 1. 家庭の台所でごみの分別
- ◎台所で出る生ごみから、ビニールやプラスチックなどの発酵しない異物を取り除き、三角コーナーなどで十分に水分を切ってください。

 $\downarrow$ 

- 2. 生ごみを水切りバケツへ
- ◎十分に水分を切った生ごみは、家庭用水切りバケツへ入れてください。

 $\downarrow$ 

- 3. 指定された収集バケツに排出
- ◎地区ごとに決められた収集日(週二回)の前日の夕方か、収集日の朝午前8時30分までに、地区で決められた場所に置いてある収集用バケツに生ごみを移してください。
- ○投入する時は、バケツの中にきれいに入れてください。○投入後は、ふたをきちんと閉めてください。







出典:「おおき循環センターくるるん」ホームページ

## C 廃食用油のBDF化による活用

「BDFの利用に関する基礎調査」(大阪府再生資源事業推進協議会 H19) から、以下には、廃食用油を分別収集しBDFに再生利用している滋賀県竜王町の取組及び、廃食用油のBDF化に取り組む油藤商事(株)の概要を整理した。

## ◆BDF化の取組

# 事例 a

【取組主体】滋賀県竜王町

## 【事業の沿革】

竜王町では、廃油を排水と一緒に流すことによる琵琶湖の富栄養化等を防止するため、平成7年度から全町を対象に廃食用油の回収を開始し廃食用油を石けんに再生利用する取り組みを進めてきたが、その後、石けん消費量が低下し、製造した石けんが余剰になることが問題となっていた。このため、石けんよりも利用用途の大きい製品に再生することを決め、平成13年度から廃食用油をBDFに再生利用する取り組みを開始した。

#### 【事業の概要】

#### 1. 施設の概要

バイオディーゼル製造施設は、竜王町役場の裏に整備されている。町内の一般 家庭から分別収集で集めた廃食用油と、町内の給食センターから集めた廃食用油 を原料として、バイオディーゼル燃料を製造している。施設のバイオディーゼル燃料精製能力は1日当たり100%である。プラントは直営で運転しており、主に臨時職員が担当している。

#### 2. 廃食用油の回収

町内全域を対象に、家庭から排出される廃食用油を2ヶ月に1度分別収集している。町内に107あるごみステーションのうち、約6割の67カ所が廃食用油を回収するごみステーションに指定されている。住民は、家庭から持参した廃食用油をステーションに設置された黄色のポリタンクに投入する。収集日に市職員がトラックで油の入ったポリタンクを回収し、空のポリタンクを置く。家庭から排出される廃食用油以外に、幼稚園・小学校・中学校の給食を製造する給食センターの廃食用油も回収している。廃食用油の回収は、家庭系、給食センターとも直営で行っている。また、平成18年度の回収実績は、表3-18に示すように、家庭系と給食センターを合わせて約6,400%である。

項目 回収方法 回収量 分別収集 約5,300以 家庭系廃食用油 拠点回収 (拠点回収の 回収量はわずか) (ガソリンスタンド、福祉施設等) 約1,100% 給食センター廃食用油 直接回収 (約180以×6回) 合計 約6,400以

表 3 - 17 廃食用油回収実績(平成18年度)

出典:「BDFの利用に関する基礎調査」(大阪府再生資源事業推進協議会 H19)

# <廃食用油回収ステーション>





※ポリタンクの拡大図

※右端に設置されたポリタンクに廃食用油を投入する

出典:「BDFの利用に関する基礎調査」(大阪府再生資源事業推進協議会 H19)

## 3. BDFの製造

BDFの製造はバッチ式で、一度に製造できる量は100%である。BDFの製造は市の直営で行っている。100%の原料から、約90%のBDFを製造している。製造コストは、人件費や軽油引取税を除き、1%当たり90円弱である。

BDF製造の副産物であるグリセリンは、プラント整備を担当した民間事業者が引き取り、県の畜産センターで発酵促進剤として利用している。また、製造したBDFから遊離グリセリンや触媒等の不純物を除去するための洗浄水は、産業廃棄物として処理している。

## <BDF製造設備>



出典:「BDFの利用に関する基礎調査」(大阪府再生資源事業推進協議会 H19)

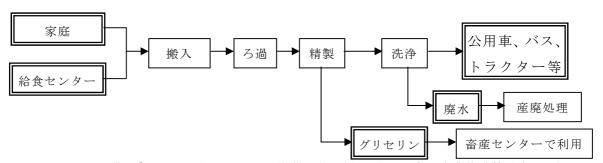


図3-33 BDF製造のフロー

出典:「BDFの利用に関する基礎調査」(大阪府再生資源事業推進協議会 H19)

## 4. BDFの利用

BDF利用の概要を、表3-18に示した。

製造したBDFは、町の公用車(トラック、ワゴン車、マイクロバス、給食の配膳用車両)で利用しているが、それだけでは余剰となることから、町内で事業活動を行う近江鉄道バス(コミュニティバス、スクールバス等)や、竜王町稲作経営者研究会会員のトラクター等で利用している。最終的に余剰となったBDFについては、滋賀県豊郷町でBDFを販売する油藤商事(株)に売却している。

また、近江鉄道バスや竜王町稲作経営者研究会とはBDFの利用に関する協定 を締結しており、BDFを無償譲渡している。故障等が起きた場合は譲渡を受け た側の責任で対応する。

表3-18 BDF利用の概要

利用用途	車種	BDF <sup>*1</sup> 混合割合	BDF消費量※2	給油、引き渡し方法	軽油引取税
公用車	トラック	100%	1, 039 ¼ (20%)	BDF製造施設 で給油	課税対象外
	ワゴン車	20%			町負担
	マイクロバス 給食配膳用車両	5 %	(20 /8)		
近江鉄道バス	コミュニティバススクールバス	5 %	2, 300 % (44%)	ポリタンクで引き 渡し自社で給油	近江鉄道バスが負担
竜王町稲作 経営者研究会	トラクター	5 %	1, 310 % (25%)	ポリタンクで引き 渡し各自で給油	課税対象外
近隣の事業者	_	5 %	600% (11%)	ドラム缶で引き渡し、 一般向けに販売	事業者負担
計	_	_	5, 253 <sup>½</sup> <sup>% 3</sup> (100%)	_	_

※1:BDFが燃料(軽油)中に占める割合

※2:BDF消費量は、平成19年4月1日~12月25日の約9ヶ月間の消費量である。その間の廃食用油回収量は約5,800%、BDF生産量は約5,200%であった。なお、在庫量等はこの表には示していない。

していない。

※3:このほかに、成分検査用のサンプル等に微量(4½)が利用されている。 出典:「BDFの利用に関する基礎調査」(大阪府再生資源事業推進協議会 H19)

## <参考>近江鉄道バスでのBDF利用

弊社は環境推進県内に籍を置くバス事業者として、環境に優しい交通である「エコ交通」に積極的に取り組んでおります。その一環として平成16年10月に、滋賀県をはじめ関係事業者方の協力を得て「湖国を走るバイオ燃料バス」パイロットモデル事業に参加させていただいた経緯であります。また平成17年には弊社の八幡竜王線におきまして、滋賀県竜王町からの御依頼を受け、独自で生成されたバイオ燃料を使用した運行にも着手いたしました。今後の展開としては沿線の企業や学生からの要望も多い南草津一松下電器産業一立命館大学線にBDF事業を拡大し、バイオ燃料を使用するバス(近江鉄道株式会社)車両ボディラッピングにより、環境施策のPRを推進していきます。(近江鉄道株式会社(運輸部業務課))



出典:近江鉄道ホームページ

# 事例 b

## 【取組主体】油藤商事(株)

## 【事業の沿革と概要】

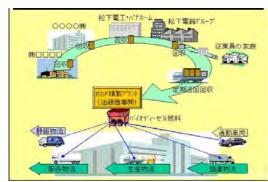
油藤商事(株)は明治30年に設立された。当初はカンテラ油(灯油)を販売していたが、現在は滋賀県豊郷町と滋賀県大津市に1カ所ずつガソリンスタンドを営業しているほか、石油製品やLPガス等の販売なども行っている。

BDF関連の事業としては、事業所や家庭から排出される廃食用油を回収し、BDFを製造、販売(給油)している。

事業所から排出される廃食用油に関しては、図3-34、図3-35に示すように、 $CO_2$ 削減やゼロエミッションなどの環境負荷削減に関心のある県内の事業所から廃食用油を回収してBDFを製造し、そのBDFを排出事業所に供給する事業を主に手がけている。事業所にとっては、廃食用油を有価物として販売するためごみ処理量を減らすことができる、化石燃料(軽油)の代わりにBDFを利用することで $CO_2$ 排出量を削減することができる、環境に配慮した事業活動に取り組んでいることをPRできるなどのメリットがあるため、滋賀県内に立地する大手の工場、大学、スーパー、運送会社等の幅広い事業所が油藤商事と取引している。

家庭から排出される廃食用油に関しては、集団回収や分別収集によって回収した廃食用油からBDFを製造、販売している。油藤商事のガソリンスタンドが立地する豊郷町では、町の委託を受けて家庭から排出される廃食用油を回収し、BDFに再生利用している。また、経営するガソリンスタンドにも廃食用油回収容器を設置し、廃食用油を回収している。

## 図3-34 油藤商事のBDF事業の概要(事業系廃食用油)



出典:油藤商事資料

図3-35 油藤商事と取引している 松下グループの取り組み概要

廃食油をブラントで バイオバイオディー バイオディーゼル ゼル燃料に精製 燃料の活用

給油

生産・販売・調達 etc.

**給油スタンド** 出典:松下電器ホームページ

廃食油

引渡し

松下グループ

# 【事業の内容】

## 1. B D F 製造施設

油藤商事株式会社では、平成15年4月に滋賀県豊郷町の自社敷地内に精製施設を整備し、廃食油からBDFを製造している。施設の廃食用油処理(再生利用)能力は1日200%である。現在、能力の限界に近い月間6,000%程度の廃食用油を再生利用しており、生産能力の拡充を検討している。

## <BDF製造施設>



▲BDF製造施設の全景



▲BDF製造設備

出典:「BDFの利用に関する基礎調査」(大阪府再生資源事業推進協議会 H19)

## 2. 廃食用油の回収

現在回収している廃食用油は、主に①県内の事業所から排出される廃食用油、 ②近隣自治体の家庭から排出される廃食用油、③油藤商事のガソリンスタンドに 直接持ち込まれる廃食用油の3種類である。その他にも、灯油を配達した際につ いでに廃食用油を回収することもある。

廃食用油の回収量は、5,000~6,000% /月である。廃食用油回収量は、工場の従業者用食堂やスーパーなど事業所からの回収量が約7割と最も多い。

事業所からの廃食用油の回収は、油藤商事の担当者が直接事業所を訪問して回収している。回収先事業所は県内に約70カ所ある。ただし、多量に廃食用油を排出する事業所は既に廃食用油を廃油回収業者に引き渡していることが多く、そのような事業所から廃食用油を集めることは難しい。また、産業廃棄物の収集・運搬の許可は取っていないので、費用を受け取ったり、無料で回収することはできない。そのため、事業所から排出される廃食用油を1点当たり1円で買い取っている。

表 3-19 廃食用油の主な回収方法別回収量割合

排出元等	回収方法	回収量割合
事業所(従業者や客の持ち込 む廃食用油を含む)	訪問回収	約7割
家庭(自治会)	分別収集、拠点回収(油藤商 事が回収拠点等から回収)	約 2 割
近隣家庭・事業所等	ガソリンスタンドに直接持込	約1割

出典:「BDFの利用に関する基礎調査」(大阪府再生資源事業推進協議会 H19)

## 3. BDFの製造

BDFの製造設備はバッチ式で、一度に処理できる廃食用油量は200%である。 自動運転装置等は付いていないが、作業に習熟しているためあまり大きな手間で はないという。再生利用の工程を図3-36に示した。製造したBDFは、BDF の割合が5%になるように軽油と混合した後に販売している。副産物のグリセリ ンは、産廃業者に処理を委託している。製造したBDFから遊離グリセリンや触 媒等の不純物を除去するための洗浄水は、ph等を調整して処理している。

BDFの製造コストは、表 3-20に示すように、約75~80円/兆程度である。ただし、BDFを軽油と混合して利用する場合は1 兆当たり32.1円の軽油引取税を支払う必要がある。

図3-36 BDFの製造フロー

出典:油藤商事資料

表 3-20 BDFの製造コスト

項目	費用
廃食用油回収(車両費・人件費等)	12円/『%
薬品代	20円/%%
電気代	2円/リッ
減価償却費**注	35~40円/ツッシ
人件費	5 円/%%
計	74~79円/ツツ

※ 実際には、平成18年度で減価償却を終えている

出典:「BDFの利用に関する基礎調査」(大阪府再生資源事業推進協議会 H19)

### 4. B D F の利用

製造したBDFは、主に油藤商事が廃食用油を回収している事業所が利用している。BDFの給油は、油藤商事が経営するガソリンスタンドで行うことが多いが、事業所内に給油設備を持つような場合は、BDFをドラム缶に詰めて引き渡すこともある。また、BDFを軽油に5%混合した軽油(B5)を、経営するガソリンスタンドで一般向けに販売している。特に給油対象者を限定することはしていないが、個人でBDFを給油するのは月に20人程度である。

BDFの販売価格は、店頭での軽油販売価格よりも2円/%高い価格としている。 近年軽油価格が大幅に上昇したために軽油より安く販売することも可能であるが、 一般の軽油より安価で販売するとBDFの特性を理解しない客が増え、車両メン テナンス等のトラブルが起きることが予想されるため、軽油より2円/%高い価格 で販売している。

### <BDFの給油設備>



<BDFを燃料とする福祉車両>





出典:「BDFの利用に関する基礎調査」(大阪府再生資源事業推進協議会 H19)(元出典:油藤商事資料)

# 事例 c

# 【取組主体】いなべ市

# 【事業の概要】

農業公園内に設置した精製装置を活用し廃食用油からBDFを生産している。BDF は農業公園内で使用する建設重機、トラック等の燃料に使用されている。廃食用 油の回収は、毎月2回、市内の203箇所のリサイクルごみステーション、小・中学 校、市内飲食店等から回収している。

(出典: NPO法人東海地域生物系先端技術研究会 「バイオマス利活用施設の概要)なお、回収量は平成20年度で11,540リットルで、減少傾向となっている。

(出典:いなべ市情報誌リンク 平成21年12月号)

# ③ [基本取組5-3] 生ごみの生分解性プラスチック等への活用

◆北九州エコタウンにおける食品廃棄物生分解性プラスチック化実証研究事業 (九州工業大学エコタウン実証研究施設)(出典:北九州エコタウンホームページ) 【取組主体】九州工業大学、福岡県、事業者

# 【概要】

生ごみから製造した糖を原料にポリ乳酸をはじめ様々な循環性プラスチックの製造とリサイクルの研究を行っている。ポリ乳酸は21世紀の基礎素材として注目されているが、値段が高くまだまだ普及していない。ここでは、ポリ乳酸やポリブチルコハク酸のリサイクル性に着目し、地域との連携を含めた社会実験を通じ、これらの用途開発や啓発普及活動も続けている。

# 【システムの特徴(還元乳酸発酵を利用した資源化)】

1. 生ごみからポリ乳酸の大量生産が可能

生ごみを酵素を使って糖化液と残渣に分離。糖液の濃縮にはごみ焼却場の排熱を利用し、腐敗することなく大型ポリ乳酸工場への輸送が可能。残渣は地域のニーズに合わせて肥料等に変えることができる。

2. ポリ乳酸は容易に原料モノマーに

生成したポリ乳酸は容易に原料モノマーに戻る。この性質を使えば、ポリ乳酸製品をリサイクルして廉価に原料モノマーが得られる。これによりポリ乳酸製造にかかるコストやエネルギーを減らすことができる。

3. CO。発生を防ぎ炭素を有効利用

従来のコンポスト化はCO<sub>2</sub>を大気中に放出するのに対し、このシステムでは乳酸として回収されるため、炭素が有効に利用される。

4. 社会実験との連携

ポリ乳酸やポリブチルコハク酸の有効性と循環利用を啓発するため、レジ袋の 回収社会実験など、一般の人を対象とした試みも実施している。







- 6) 基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進
- ① [基本取組6-1] ローカルデポジット制度の導入
  - A 商店街・中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入
  - ◆兵庫県型デポジットシステムモデル事業

【取組主体】兵庫県、兵庫県内市町、事業者

# 【概要】

兵庫県では、空き缶等の散乱防止や資源の確実な回収、さらには、県民、販売事業者、メーカー、市町、県などあらゆる主体の連携を前提とした、新たなリサイクル資源回収システムの構築を図ることを目的に、兵庫型デポジット事業を進めてきた。平成14年度は、実態調査、データ収集等のため、モデル店舗を5カ所選定しパイロット事業を実施。平成15、16年度は、県内各地域ごとに取組拠点(モデル)として構築を図るために、モデル事業を実施。平成17年度以降は、それまでの成果を基礎に取組の拡大をめざしていた。

# [兵庫県型デポジットシステムの基本的な考え方(基本要素)]

- ○販売店を中心とした事業者が主体となる。
- ○デポジット(預り金)はなく、協力者に対し、割引サービスなどの特典を与えるシステムとする。
- ○イニシャルコストは当面、一部を行政も負担するが、ランニングコストは事業主体が負担する。
- ○自動回収機を活用した回収を行う。
- ○散乱ごみになりやすい缶類(スチール缶・アルミ缶)、ペットボトルを対象と する。

兵庫型デポジットシステム(基本形)-※網掛部分は事業主体を示す。 兵庫県 → 容 器 の 流 れ 事業の立上げ支援 ポイントに応じ た割引・特典 市町 事業の立上げ支援 ペー等の販売店 または 会 · 商店街 消費者 缶· ➤ 資源化ルート 処理業者 ペット

図3-37 兵庫県デポジットシステム(基本形)

### [現状]

- ○兵庫県下では、相生市:11台(空き缶回収機11台)、豊岡市:10台(空き缶回収機5台、ペットボトル回収機5台)、南あわじ市:3台(空き缶回収機3台)で 兵庫型デポジットシステムが継続して取り組まれている(平成22年4月現在)。
  - 出典:全国知事会 先進政策バンク
- ※回収機とは、RVM (: Reverse Vending Machine) で、缶・ペットボトル等の 空き容器の自動回収機を意味する。

### 〔課題〕

○RVMの稼働率はポイントカード化することで確実に上がってはいるが、ポイン

トの発行高は、1店の発行高よりも低いため目に見えた効果とは言えない。 しかしながら、RVM の利用者増は確実に商店街の利用につながるものであり、 息長く続けていく事業であると考えている。導入時には、地方紙の取材を受 けたりしたため近隣の商工会は関心を示すが、導入コスト等の問題から導入 には踏み切れないようである。(RVM 本体が当時2台で750万円程度)。

出典:商店街にぎわい P L A Z A ホームページ (出石市全国商店街振興組合連合会)

# ◆ぎふ・エコライフ推進プロジェクト

【取組主体】西濃環境NPOネットワーク・ぎふ・エコライフ推進プロジェクト実行委員会(岐阜県) 【概要】

環境に取り組むさまざまな団体が集まり、NPOとしてまとめようということで平成18年11月に設立した。(平成22年2月現在 25団体が加盟)

NPOが主導し、住民と業界 (スーパー、ドラッグストア、コンビニ)、企業、 行政の連携・協働のつなぎ役として活動している全国初のモデル事業である。

平成19年11月から始まったレジ袋削減プロジェクトをきっかけに、平成20年4月からはエコライフ推進プロジェクトとして、マイはし・マイパック持参運動へ環境行動を広げ、協力店舗でレジ袋を断ればスタンプが押され100個スタンプが集まれば一本の植樹ができる、というユニークな仕組みは、現在では、ポイントの交換も苗木(植樹)だけではなく地元の共同作業所が作ったエコグッズなどへも拡大している。さらに、平成21年10月からは西濃地域から岐阜地域にもエリアが広がり、フェアトレード推奨店やドギーバッグ使用店舗にも協力をよびかけている。ポイントのつけ方には重みづけを行っており、例えば、レジ袋1枚断るのと丸一日河川清掃に参加することとは、労力の面で違いがあるのでポイントを異にしている。

今後の展開として、流域単位の循環型社会の構築をめざし、農林業との連携や 食とエネルギーの地産地消、揖斐川バイオマス構想、森林組合と連携した間伐材 を使った割り箸の利用、地元の授産施設への働きかけなどを考えている。

図3-38 ぎふ・エコライフ推進プロジェクトの概要

出典: 3 R 促進のためのポイント制度等経済的インセンティブ付けに関する検討会報告(環境省)

- B 観光地等における飲料容器デポジット制度の導入
- ◆ローカルデポジット制度の導入

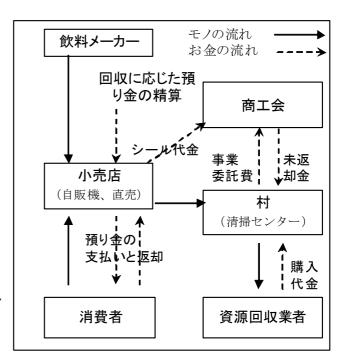
【取組主体】大分県姫島村

# 【概要】

識別シールによる10円のデポジット額による、昭和59年に始められたデポジット制度は、現在では村内に定着し、回収率は約90%である。

#### 【特徴】

- ○昭和58年7月から実施
- ○対象物は、アルミ缶とスチー ル缶
- ○デポジット額は10円(識別シール添付)
- ○村は商工会へ事業を委託(事業実施に伴うコストは村が負担)
- ○小売店は商工会から識別シールを購入(9円/枚)し、回収量に応じ精算(10円/枚)
- ○村は小売店から容器を回収し、 圧縮後資源回収業者へ売却。未返却の預かり金は、村が環 境美化等の啓発活動費に充てる。



# ② [基本取組6-2] 障がい者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進

- A 障がい者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開
- ◆じゅんかん福祉事業の実施

【取組主体】NPO法人みどりの家(四日市市)

#### 【概要】

障がいを持つ人が、いつも地域市民とふれ合いながら共に活動できる「じゅんかん福祉事業」を実践し、ノーマライゼーション・好環境づくりへの貢献をめざしている。具体的には、資源回収&リサイクル作業、エコ・グッズの製作(廃油せっけん他)に取り組むとともに、四日市市日永、鈴鹿市算所のスーパー内でバザーショップを運営している。

### ◆食品トレーを資源に!福祉施設によるリサイクルの環

【取組主体】心身障がい者小規模作業所「NPO法人たんぽぽ作業所」、社会福祉 法人山形県手をつなぐ親の会「友愛園」 (山形県新庄市)

#### 【概要】

福祉施設が参加し、食品トレーを焼却することなく再生トレーとして蘇らせるシステムが、山形県新庄市で始動した。平成17年からは発泡スチロールも受入リサイクルしている。

# 【取組主体と役割】

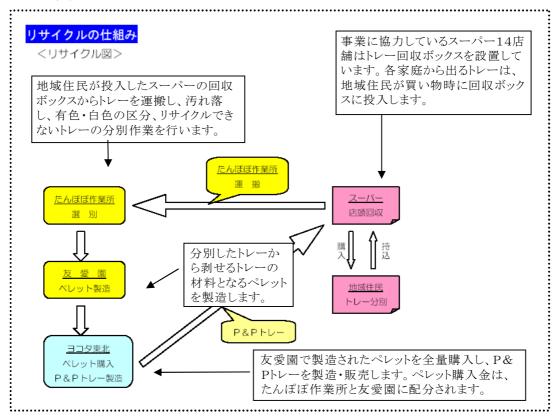
- ○心身障がい者小規模作業所「NPO法人たんぽぽ作業所」(産廃・一廃収集運搬の許可取得)・・・食品トレーの収集と選別
- ○社会福祉法人山形県手をつなぐ親の会「友愛園」(産廃・一廃処分の許可取得)・・・P&Pトレーの原料となるペレット製造 ※P&Pトレーとは、トレーの内側に透明のフィルムを貼り、使用後はそのフィルムをはがし、スーパー等の店頭で回収する仕組みを持ったトレー(㈱ヨコタ東北が開発)

# 【意義】

- ○焼却処理されている使用済み食品トレーをリサイクルし、資源の地域循環と地 球環境保全に貢献。
- ○社会福祉施設(障がい者本人と支援者)の社会参加の機会を拡大。

# 【㈱ヨコタ東北の連携】

- ○ペレット購入・・・P&Pトレーの原料として製造されたペレットを購入
- 〇ペレット製造機械・・・友愛園に対し製造機械2台を無償貸与(オーストリア 製)



出典:「食品トレーを資源に」新庄市ホームページを参考に作成

- B 元気な高齢者等の活力をごみゼロに生かす仕組みづくり
- ◆高齢者・障がい者等世帯へのごみ出し支援事業

【取組主体】名張市、NPO、地域住民

### 【概要】

福祉・地域づくりと一体となったごみ収集システム等検討事業であり、収集システムモデルとして、戸別収集方式からステーション方式への変更に伴い、大型回収ステーションを2箇所設置(1箇所/300戸)し、あわせて、市高齢者見守り策である「要援護者等日常生活支援事業」と連携して、自治会契約NPOによるごみ出し支援を実施し、ごみの高齢者等支援について検討・試行を進めている。

- ③ [基本取組6-3] ごみゼロに資する地域活動の活性化促進
  - A 地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進
  - ◆地域通貨「ペパ」を使った新聞リサイクルの仕組み

【取組主体】福岡県みやこ町 (旧豊津町)、NPO法人新聞環境システム研究所

# 【概要】

事業実施地域	福岡県豊津町、福岡市東区
実施主体	特定非営利活動法人 新聞環境システム研究所
事業の概要	・福岡県豊津町および福岡市で、古紙を地域通貨ペパ (Paper energy People action の頭文字PePa)と交換することで、ごみ減量と資源循環を推進する事業を行っている。 ・本格的な新聞回収事業は、2002年9月から北九州市小倉南区葛原本町(対象150世帯:現会員91世帯)、同年11月から福岡県豊津町(対象3,270世帯:現会員213世帯)、2004年6月から福岡市東区(対象632,476世帯:現会員110世帯)で開始し、地域通貨の発行は豊津町(2003年5月から)および福岡市(回収開始時から)で行っている。 ・豊津町と福岡市での新聞回収および地域通貨のシステムは別々に管理・運営されているが、基本的な枠組みは同じである。 ・排出者の番号を表示するバーコードを貼った古新聞の東を所定の場所に排出すれば、集計コンピュータ上で重量に応じてポイント(1kg=1ポイント)が加算され、30ポイント貯まれば地域通貨「30ペパ紙幣」1枚を受け取ることができる。 ・30ペパ紙幣は、路線バス、鉄道の乗車割引、生分解性ゴミ袋との交換、地元物産直売所の割引等に利用できる。
環境配慮面での活用状況	・豊津町、福岡市の2地域合わせて、約340世帯から1カ月に約4.6tの古新聞を回収している。 ・将来的には、回収古紙を紙ボードとして利用することにより、木材資源の保全をめざしている。
だ換性	・30ペパ紙幣1枚を80円相当として以下の協力機関等で利用できる。 ・豊津町のペパの利用可能範囲は以下のとおり。 - 太陽交通(株)が運行する路線バスの乗車補助券 ・・・30ペパ1枚= 80円分(乗車1回につき1枚のみ使用可能で、運 賃精算時に現金とともに料金箱に入れる) - 平成筑豊鉄道(株)が運行する鉄道の乗車回数券 ・・・30ペパ5枚=400円分 - 町指定の生分解性ごみ袋(45リットル) ・・・30ペパ1枚=袋5枚 - 地元物産直売所(国府の郷)の割引等

・・・30ペパ1枚=80円分(1回の購入につき3枚まで使用可能) ・福岡市のペパは、市営地下鉄・バス乗車カードの割引 ・・30ペパ1枚= 80円分(2005年4月から、JR、西日本鉄道の 乗車カードも対象となる。ペパが使用できるのは、特定の売店の ・新聞リサイクルシステムの参加希望者は、まず、参加申込書を出して、排 出者番号を示すバーコードを受け取る。 ・月2回の集荷日に、参加者が古新聞の束にバーコードを貼り、所定の場所 に排出する。バーコードはシール式ではなく、不用な古紙の裏紙を用いて 作られており、参加者自身が古新聞の束に糊付けする。 ・排出場所の地点数は、以下のとおり。 豊津町:有人集荷場2箇所、無人集荷場3箇所 新聞集荷方法 -福岡市:有人集荷場1箇所 なお、豊津町の無人集荷場のうち2箇所は郵便局の駐車場であり、当該郵 便局の営業時間に郵便局の窓口で参加申し込みができる。 ・各集荷場からの回収は、豊津町ではシルバー人材センターが担当し、福岡 市では新聞環境システム研究所が直営で行っている。 ・集荷時の古新聞の束の重量計量は、回収場所で体重計を用いて行い、専用 ソフトを搭載したノートパソコンに、排出者番号(バーコードリーダーで 読み取り)と新聞重量を入力して記録する。 ーヒス バス・鉄道輸送等) 自治体 交通機関等 エコマネー等 の流通経路 新聞環境システム研究所 紙ボードメーカー ・2001年4月に北九州市小倉南区で新聞リサイクル活動を開始し、同年11月 事業に関する に、特定非営利活動法人として認証を取得した。 組織等の状況 ・実質的に活動しているスタッフは、理事長1名と理事1名である。 ・豊津町での古新聞の集荷は、シルバー人材センターが担当している ・豊津町および福岡市が新聞環境システム研究所を集団回収助成制度の対象 団体と位置づけ、回収した古新聞 1 kgに対し5円の助成金を支払ってい ・30ペパ紙幣1枚分の古新聞(30kg)に対し、豊津町および福岡市から150 円 (5円/kg×30kg) が助成され、30ペパ紙幣として80円相当を排出者に還元 して、差額の70円(古新聞30kgにつき)を運営費としている。 ・集団回収助成制度のない自治体では、運営費を捻出できず、現時点では、 住民が排出した古新聞に対してペパを発行することができない。 ・交通機関の乗車補助券として使われた30ペパ紙幣は、新聞環境システム研 事業費等 究所が同額(1枚80円)で買い戻すため、交通機関の金銭的な負担はない。 の状況 ・豊津町で集荷を担当しているシルバー人材センターは、集荷に対して新聞 環境システム研究所との金銭の授受はなく、古紙問屋への売却益(3円/ kg程度)のみを収入としている。 ・無駄な経費を抑えるために会員証は発行せず、不用な古紙の裏紙に印字し たバーコードを会員確認証としている。また、30ペパ紙幣もカラー化せず に作成している。 ・豊津町では、子ども会等が回収した古紙を古紙問屋に納入する古紙回収業 者にも3円/kgの助成を行っているが、新聞環境システム研究所の場合は 古紙回収業者を通さないため、豊津町の負担は1kgにつき5円のみであ

	る。 ・福岡市では、子ども会等の集団回収に対しては、月に1回以上の活動を行っている団体に月2,500円の定額の助成も行っているが、新聞環境システム研究所は定額分の助成は受けておらず、福岡市の負担は1kgにつき5円のみである。
その他	<ul> <li>・2005年4月から福岡県西区でも新聞回収を開始する。</li> <li>・2005年度中に、奄美大島でペパのシステムを応用したアルミ缶回収を実施する予定である。</li> <li>・古紙を利用した住宅建材用紙ボード(商品名:グリッドコアボード)をメーカーと共同開発し、900円/1㎡で販売している。現在は、豊津町や福岡市で回収した古紙そのものが開発した紙ボードになっていないが、将来的に循環の仕組みを構築しようとしている。紙ボードは、公共施設などに無料で提供するなどのPRを行い、市場拡大に努めている。紙ボードを販売することにより、自治体からの集団回収助成金に頼らずに古新聞の循環ができることをめざしている。</li> </ul>

出典:「ごみ減量への宝塚エコマネー活用方策検討調査」(宝塚市 H17.3)



**豊津ベバ** No. 10 - 0999

- ・地域通貨の単位はベバ(PePa)で、1ベバは新聞紙1kg相当、 所定の場所にて以下のサービス、商品に交換できます。
- ☆太陽交通バスの割引券80円分=30ペパ
- →ただし、1回の乗車に1枚のみ使用可能 **☆平成筑豊鉄道の回敷券80円分=30ペパ**
- ★国府の海(皇津町物産直売所)の割ろ 券80円分=30ペパ
- →ただし、1回の購入こ3枚まで使用可能 ★**豊津町指定燃えるごみ用**コミ**袋5枚=30ペパ** ※有効期限 200X.XX.XXまで ※検印な<del>きものは</del>
- ※有効期限 200X.XX.XXまで ※検印な<del>きものは無効</del> NPO法人 新聞環境システム研究所 www.sklabo.piyo.com
- 30ペパ紙幣(表)





最初に配布されるバーコード



バーコードを貼った古新聞の束

出典:「ごみ減量への宝塚エコマネー活用方策検討調査」(宝塚市 H17.3)

#### ◆地域通貨「ハッチー」を使った生ごみリサイクルの仕組み

【取組主体】NPO法人伊万里はちがめプラン(佐賀県伊万里市)

関連事例:5) 基本方向5 生ごみの再資源化 ① [基本取組5-1] 生ごみの堆 肥化・飼料化を参照

# 【概要】

家庭、事業所で排出される生ごみの有料回収を行っているはちがめプランの活動において、生ごみ分別に協力した人への謝礼として、平成15年6月に地域通貨

ハッチーを導入した。生ごみ分別に協力する一般家庭に、ハッチーを還元してい る。(1家庭に対して、年間30ハッチーを発行している。)その他イベント(菜種 収穫等)などに参加した子ども達やボランティアグループのメンバーへの謝礼と して、1日の参加で5ハッチーを配っている。ハッチーは、市内の協力店舗(平 成17年2月現在63店舗)で割引券などとして利用できる。

# B 基金による地域住民活動の支援

# ◆福岡市の環境ファンド

【取組主体】福岡県福岡市

### 【概要】

「福岡市環境市民ファンド条例」(H17.4) に基づき創設された制度で、未来の 子ども達に美しい地球環境を残すため、地域やボランティア団体などが主体的に 行う環境活動を支援し、地域に根ざされた環境活動を展開するとともに、住みよ い地域環境をつくるため、ごみ減量・リサイクル、環境保全等の事業を行うため に設けられた基金である。基金は、寄付金(640万円)及び一般財源(約11億円) を積み立ている。

環境市民ファンドを活用して、平成22年度は次のような事業を実施します。 地域発意支援事業(約2千万円) エコ発する事業・やる気応援事業など 環境市民 ファンド事業 平成22年度予算額 約12億3千9百万円 ラブアース・クリーンアップ、 不法投棄防止対策など 地球温暖化対策 (太陽光発電システムの設置推進など)

図3-39 環境市民ファンド(福岡市)

出典: 福岡市ホームページ

# ④ [基本取組6-4] 民間活力を生かす拠点回収システムの構築

- A 店頭回収システムによるリサイクルの促進
- ◆「G30エコパートナー協定」(横浜市と事業者が結んでいる協定)

【取組主体】横浜市

### 【概要】

横浜市と事業者が「G30エコパートナー協定」を結び、パートナーシップの もとに取組を展開し、環境にやさしい生活の浸透をめざしている。

#### (事業者の取組)

- (1) レジ袋などの容器包装の削減に向けた仕組みづくり
- (2) 環境負荷の少ない容器包装使用への取組
- (3) 店頭回収による自主回収・リサイクルの推進
- (4) 環境・リサイクルを考慮した商品の積極的な販売
- (5) 店舗や事業所でのごみの減量化、適正な分別及びリサイクルの実施
- (6) 社員への環境教育や啓発活動の実施
- (7) 「ヨコハマはG30」の普及啓発
- (8) 環境月間 (6月)、3R推進月間 (10月)、中元・歳暮時期等での啓発イベント等 の実施

#### (横浜市の取組)

#### ■事業者に対して

- (1) 協定に基づく容器包装類等の削減やリサイクルを事業者及び市民へ働きかける
- (2) 協定締結店の共通表示ステッカーの作成
- (3) 事業者の自主的目標、取組内容を、市の広報媒体を利用し、市民にわかりやすく PR
- (4) 事業者の取組内容を紹介する冊子等の作成、配布
- (5) 事業者に対し、「ヨコハマはG30」ロゴ・マスコット・標語の使用の奨励
- ■市民に対して
- (1) 買い物袋の持参や簡易包装への協力
- (2) 店頭回収の積極的利用
- (3) 環境・リサイクルを考慮した環境にやさしい商品の選択
- (4) その他

出典:横浜市ホームページ

# ◆事業者と連携した資源等の回収システム

【取組主体】大阪府東大阪市

# 【概要】

市内の家電販売店を回収協力店として、廃蛍光管、廃乾電池の回収を実施している。回収された廃蛍光管、廃乾電池の収集とリサイクルは市が行っている。

図3-40 廃蛍光管、廃乾電池の回収協力店





市内99店舗(量販店含まず) (H20.4現在)

平成19年度回収量

廃蛍光管 18 t 廃乾電池 10 t

※販売店に集まった蛍光管は市が収集して、野村興産(株)の関西工場へ搬入

出典:東大阪市ホームページ

### ◆公共施設や民間協力事業所と連携した拠点回収の実施

# 【取組主体】仙台市

#### 【概要】

古紙の回収庫を公共施設や民間施設に設置するとともに、民間の協力事業所(新

聞販売店、古紙回収業者等)の協力を得て回収ステーションに位置付け、ホームページ等で回収場所を紹介している。

#### 紙類回収庫

市民の皆さまが紙類を持ち込むことができる回収庫を区役所(青葉区を除く)や市民センター(一部),みやぎ生協(一部)などに設置しています。(水色で表示)



#### 紙類回収ステーション

市民の皆さんが紙類を持ち込むことができる民間の協力事業所で、目印はオレンジ色の「のぼり旗」です。登録を希望される事業所の方は、リサイクル推進課にお問い合わせください。(黄色で表示)



# <回収場所情報の提供(平成22年2月16日現在 149箇所)>

回収拠点・ 協力事業所	住所	電話	利用時間	利用できな い日等
(有)菅井新聞 店 河北新報愛 子販売所	愛子中央 6-1-32	392-6633	10:00~ 17:00	土・日・祝日
(株)まるひろ	荒巻字青葉 686	229-6614	9:30~16: 30	祝日・12/31 〜1/4
河北仙販荒巻 支店	荒巻神明町 19-5	234-8690	10:00~ 18:00	1/2 ※日・祝 は午後不可
河北仙販五橋 支店	一番町 1-16-5	223-1655	10:00~ 18:00	1/2 ※日・祝 は午後不可
河北仙販中央 支店	五橋1-2-40	227-7030	10:00~ 18:00	1/2 ※日・祝 は午後不可
大沢市民セン ター(回収庫)	芋沢字要害 65	394–6891		月曜日・ 12/28〜 1/4・施設休 館日
落合市民セン ター(回収庫)	落合 2-15-15	392-7301		月曜日・ 12/28~ 1/4·施設休 館日

出典:仙台市ホームページ

# ⑤[基本取組6-5] サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル

- A 地域内の物流網等を生かした資源物回収サービスの展開
- ◆宅配サービスの商品配達時に資源物を回収する取組

【取組主体】スーパーサンシ (本社四日市市)

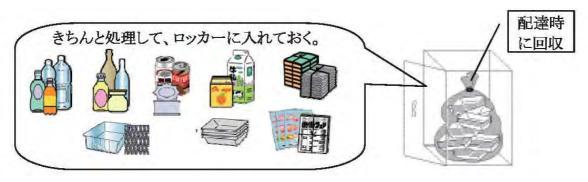
#### 【概要】

スーパーサンシでは、インターネットや電話で注文を受け付け、商品を自宅まで配達する会員制の宅配システムを運営している。そして、商品配達時に資源物を回収するサービスを併せて実施している。

回収対象は、トレー・牛乳パック・ペットボトル・アルミ缶・スチール缶・ビン・ダンボール・梱包資材・新聞・雑誌・カタログ・新聞折込チラシ等。品目ご

とに分別し、容器類はキャップ等を外し水洗いしたうえで品目ごとに袋に入れ、また、古紙類は品目ごとに十字にしばり、配達した商品を入れる専用ロッカー(無料貸与)に入れておくというシステム。1回に出せる量は、ロッカーに入る程度となっており、ロッカーのサイズは幅52cm、奥行39cm、高さ89cm。

図3-41 資源物回収システム(スーパームサシ)



出典:スーパームサシホームページ

- B 流通販売事業と製造業、農業等の連携による再資源化事業の展開
- ◆宅配業者と農家の連携による生ごみの循環利用システム運営

【取組主体】らでいっしゅぼーや㈱(本社 東京都)

# 【概要】

無・低農薬野菜と無添加食品の会員制宅配サービスを営む「らでいっしゅぼーや㈱」は、エコキッチン倶楽部(平成21年2月現在で約2千世帯が加入)を立ち上げ、生ごみ処理機(リサイクラー)を使う顧客を対象に、処理物を"乾燥資源"として配達の際に回収し、全国5カ所の物流センターを拠点として集約後、農業生産グループに引き渡している。

例えば関東では、茨城県の生産者グループ・あゆみの会へ運び、あゆみの会では、それを原材料として肥料を製造し、会の生産者がそれを利用し、有機・低農薬野菜を生産し、会員の家に宅配するというシステムである。

- ○らでぃっしゅぼーや配送車にて回収:
  - →乾燥資源を配達する食品と区別するために、荷室の外(助手席)で専用容器に密封して、各地の野菜センターに運搬。
- ○野菜センターからあゆみの会へ:
  - →センターでは専用のコンテナであゆみの会に運搬。
- ○野菜センターからあゆみの会へ:
  - →1) 茨城県神栖町の肥料工場に運び、異物の混入を手作業でチェック。

- →2)塩分を天然のカルシウム・マグネシウムを使用しての中和を行う。油分は、独自の培養で作られた微生物の酵素にて分解処理をして、ペレット 状に加工。
- →3) 専門の分析センターにて、乾燥資源に含まれる重金属・農薬・洗剤の界 面活性剤などを定期的に分析。(安全基準値を超える値が出た場合は堆 肥としての出荷を停止)

# ○生産者へ:

→でき上がった肥料は生産者に届けられ、有効な有機肥料として使用。

図3-42 生ごみの循環利用システム(らでいっしゅぼーや)



出典:エコキッチン倶楽部ホームページ

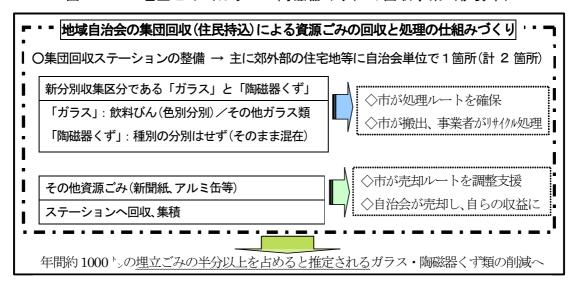
- ⑥ [基本取組6-6] 埋立ごみの資源としての有効利用の推進
  - A 事業者における廃プラスチック等の利用促進
  - ◆埋立ごみ(ガラス・陶磁器くず)の分別収集

【取組主体】伊勢市

# 【概要】

最終埋立処分されるごみの削減をめざして、埋立ごみの半分以上を占める(ガラス・陶磁器くずの回収・処理について、資源ごみの回収・売却も含めて地域住民の手によって主体的・自律的に担われる取組を市が支援する仕組みをモデル事業として伊勢市で取り組んでいる。

図3-43 埋立ごみ(ガラス・陶磁器くず)の回収事業(伊勢市)



### 【事業の成果】

ガラス・陶磁器類の地元自治会の運営による収集拠点は、平成19年度の2 ヶ所のステーション整備運営をモデルケースとして、20年度3 ヶ所、21年度1 ヶ所と増設し累計6 ヶ所で整備された。

また、住民の利便・負担の公平性、収集の効率性及び、ごみ減量・資源化の観点から収集方法や分別方法、回収頻度等の統一を図るため基本方針を策定し、ごみ収集及び処理業務について市域全体として一体的な処理ができるよう調整を進めている。

出典:三重県作成資料

# 7) 【基本方向7】公正で効率的なごみ処理システムの構築

- ① [基本取組7-1] ごみ処理の有料化等経済的手法の活用
- A 家庭系ごみ有料化制度の導入
- ◆家庭系ごみの有料化の導入

【取組主体】鳥羽市、伊賀市、名張市

# 【ごみゼロ社会実現プラン策定後に有料化を導入した3市の減量効果】

			鳥羽市			伊賀市		名張市	
都市	人口 (H22.10.1)	22,161人		1 0	00,288人	82,	82,739人		
概要	世帯数 (同上)	8	3,467	世帯	3 9	0,661世帯	3 1,	, 8 6 4	世帯
	導入年度		H18.10	)		H19. 1		H20. 4	
	方式		単純従量	:制		単純従量制	単	单純従量	制
手	数料徴収方法	指:	定ごみ袋	方式	指	定ごみ袋方式	指定	どごみ袋	方式
有	*料化の対象	可燃	ごみ、不	燃ごみ		可燃ごみ	可燃こ	可燃ごみ、不燃ごみ	
	手数料額	90L 45L 30L 20L 10L	可燃 90円 45円 30円 20円 10円	不燃 90円 45円 30円 20円 10円		可燃 20円 15円 10円 8円 5円 )内は青山支列 Sに適用	45L 30L 20L 10L 5 L	可燃 68円 45円 28円 13円 6円	不燃 68円 45円 28円 13円 6円
3	手数料設定 の考え方	する。の負担	のごみ袋 1 世帯が 旦 (近隣の の価格を	月300円 の自治体				処理費用 割を市[	
Į	収入の使途		みの堆肥クルの-				ごみ気	処理経費	に充当
÷実施 出量) ※ごみ	果(実施後1年間 前1年間のごみ排 ゼロ社会実現プラ 進捗状況の点検・ から		*ごみ 1 *ごみ 1	7.3%		でみ 6.3% フェ ケ 知 (平力)	不燃、		1.5%

出典:鳥羽市広報紙、伊賀市、名張市ホームページ

# ◆家庭系ごみの有料化の概要とごみ減量率

最近、有料化を導入した都市の有料化の概要とごみ減量率を以下に整理した。

# 【取組主体】札幌市

人口 (H22)	191万人	有料化開始時期	平成 21 年 7	方式 方式	単純従量制
有料制対象ごみ	燃やせるごみ	、もやせないごみ			
	種類·(	西格 ※組単位で販売します。	もい戻しはできませんので、	ご注意ください	
袋の価格	容量	5ℓ	100 2	00 2	40 <i>e</i>
	販売価格	格 100円 (10枚1組)			00円 枚1組)
減量効果	II 新ごみル で 容	** み 3 3 % 削減(導 ***・ルル以降の収集ごみ量の3 **・ボルー 23,836 * 。 ***としまプラスチック 18,427 * 。 **・やせないごみ 41,174 * 。  ***  ***  **  **  **  **  **  **	性移(平成 21 年 7 月 リサイクル 約2.2倍 燃やせないごみ 67%減 燃やせるごみ 33%減	~平成 22 年 4 月 (	る びん・缶・ヘットホートル 27,599 *> 容器包装フ・ラスチック 24,190 *> 一雑がみ 29,349 *> 枝・葉・草 12,356 *> 燃やせないごみ 13,431 *>

# 【取組主体】京都市

人口 (H22)	147万人	有料化開始時	·期	平成	रे 18	年1	0 月	方式	単純従量制		
有料制対象ごみ	燃やすごみ、資源ごみ(缶・びん・ペットボトル)、プラスチック製容器										
	包装	包装									
		指定袋」枚の価格と容量									
	種 類	色	45L	30L	20L	10L	5L				
	燃やすご	黄色半透明	45円	30円	20円	10円	5円				
袋の価格	資源ごみ (缶・びん・ペット	ボトル)無色透明	22円	15円	10円	5円	-				
	(ブラスチック製容							1			
	18年度	(家庭ごみ)  10川~3  ~19年度 116,4  ~18年度 136,4	Л <u>.</u> 9 1 t	4	减( 川~9 19,5 46,1	)] i 2 4 t	2	发の 1 年間 企計 236, 015t 282, 630t	『で比較)		
		F度比 (△19, 97			△18 6,64	3. 2% <b>4</b> 5ι)		△16.5% 46,615ι)	]		
減量効果	※対制年度り 2 缶・びん・	と:前年同月のごみ量とのb ・ベットボトル	L較(以	下回し)							
		10月~3	Н	4	月~9	J]		合 計			
	18年度	~ 19年度 6,6	8 5 t		7, 4	184 t		14, 169 t			
	17年度	~ 18年度 8,4	38 t		9, 4	184 t		17, 922 t			
	対前	千度比	. 8% 3t)	(△:	^21 2,00	. 1% )0t)	(2	^20.9% ∆3,753t)			
	出典:京都市資	<b>予料</b>									

【取組主体】仙台市

有料制対象ごみ	安庭 デム			期 平成	え20年10月	方式	単純	従量制
î	水灰 こか、	プラスチ	ック製容	7器包装				
	「家庭ごる 指定袋のサイス	スプ ズと価格(ごみ処理	里手数料)		[プラ		製容器包理手数料)	]装]
	種類	容量	単価	販売額	種類	容量	单価	販売額
	大	45リットル	40円	400円	大	45リットル	25円	250円
代の年物	ф	30ソットル	27円	270円	ф	30リットル	16円	160円
袋の価格	4)v	20リットル	18円	180円	10	15リットル	8円	80円
	特小	10リットル	9円	90円	※ 10枚を1セット	で販売している	ます。(消費税益	( <del>4</del> )
	(1	376k> 9.7%) ,509k> 3.1%)	その他ごみ	36,778 (19.9	(%)		- の他のごみ - 7,598ト> - 7,598ト> - 5,299ト>	
減量効果		578トン 0.0%) 電が	その他資源サイクルできる氏	24,210 (13.15 46,573 (25.2	%) 3トン		クルできる細 -21,005トン	
		797F0 7.2%)		77.251 (41.8			生ごみ -6,546トン	
		8年度		21年J 184,81				

【取組主体】新潟市

人口 (H22)	81万人	有料化開始時期	平成 20 年 6 月	方式	単純従量制
有料制対象ごみ	燃やすごみ、	燃やさないごみ			
袋の価格	大(45リットル) 中(30リットル) 小(20リットル)	手数料 45円 30円 20円 10円 5円			
減量効果	(万t) 20 + 27 15 - 10 - 180 5 -	169,042 41,765 0,588 127,277	前後の11カ月の	排出量(	の比較)

【取組主体】岡山市

人口 (H22)	71万人 有	<b>可料化開始時期</b>	平成 21 年 2 月	方式	単純従量制
有料制対象ごみ	可燃(焼却)ご	み、不燃(埋立	)ごみ		
袋の価格	有料指定袋の種類種類(可燃・不燃共通 45リットル袋(大袋) 30リットル袋(中袋) 20リットル袋(小袋) 10リットル袋(特小) *スーパーやコンピニエンスストア 料指定線は、各10枚単位で販売しる	価格(袋1枚当た9:税 50円 30円 20円 20円 (袋)			
	12月からの「ざっ 古布・ペットボト」 るごみ収集量や は次のとおりです	と制度」及び平成203 つがみ回収」や「古紙 ルの月2回収集」等に 資源化物収集量の変 す。 まごみが減り、資源化	15,000 14,000 13,000 12,000 11,000 10,000 9,000 8,000 7,000 6,000	年として	## 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,191 11,1
減量効果	単位:t     家庭系有料化       1,400     有料化       1,000     1,000       800     600       400     200       2月 4月	→ H20 → H21	単位: t   1,700   有料化   1,600   7.500   1,500   1,400   1,300   1,100   1,000   1,000   1,000   1,000   800   800   800   800   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,000   1,00	資源化物量の推制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を 去年の1~12月期は 前年と比べて約41% 増加しています。 1.427 1/344

# 【取組主体】熊本市

人口 (H22)	73万人	有料化開始	時期	平成 21 年 10	月 方式	単純従量制		
有料制対象ごみ	燃やすごみ、	燃やすごみ、埋立ごみ						
袋の価格	T 枚当たり   大袋 (45リッ 中袋 (30リッ 小袋 (15リッ 特小袋 (5) 当)   当)	トル相当) トル相当) トル相当)	,	然やすごみ 半透明、文字に 青) 35円 23円 12円 4円		埋立ごみ は透明、文字は 緑) 35円 23円 12円 なし		
減量効果	平成21年10月 ごみ」ともに減っ 進んでいることか	でいます。また、 「窺えます。 (H21年10月~H22 13.9% 減 556.0 15 10 121.10~H22.9	み有料化後 「紙」の単 年9月)のこ 埋立 (t)	11 82	こみ減量とリ めの前年度同	サイクル推進が 期比 6.4% 増 282.8		

# 【取組主体】鳥取市

人口 (H22)	20万人 有料化開始時期 平成19年10月 方式 単純領	<b>企量制</b>
有料制対象ごみ	可燃ごみ、プラスチックごみ	
袋の価格	品 目 大 中 小20 極小 (10リットル) (30リットル) (10リットル) 極小 (10リットル) (10リットル) (10リットル) 可燃ごみ 600円/1枚 40円/1枚 30円/1枚 15円/1枚 15円/1枚 7ラスチックごみ 30円/1枚 20円/1枚 15円/1枚 15円/1セット 300円/1セット 150円/1セット	
減量効果	(1) 可燃ごみの搬入実績 有料化の前年(H18.10.1~H19.9.30)と有料化後(H19.10.1~H20.9.30)を比ると、有料化前年の年間合計は37,042 t、有料化後の年間合計は30,55 で、比較の差は6,451 t、率にすると17.4%の減となっています。 (2) プラスチックごみの搬入実績 有料化の前年(H18.10.1~H19.9.30)と有料化後(H19.10.1~H20.9.30)を比ると、有料化前年の年間合計は2,743 t、有料化後は2,397 tで、比較の346 t、率にすると12.6%の減となっています。	911
	【プラスチックごみ排出量の推移(前年同時期との比較)】 350 250 250 150 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月	

【取組主体】鳥取県米子市

人口 (H22)	15万人	有料化開始時期	平成 19 年 4 月	方式	単純従量制			
有料制対象ごみ	可燃ごみ、不燃ごみ							
袋の価格	価格はそれぞれ 大袋(40リット) 中袋(20リット)	」の袋と、「不燃ごみ専用」の袋 な レ)・・・ 1枚60円 レ)・・・ 1枚30円 レ)・・・ 1枚15円	があります。					
減量効果	平成19年4.	7年度 18年度 19年度 20年度 2	までの全体のごみ	非出量に	は、60千トンで			

# ◆「名張クリーン大作戦2010」

【取組主体】名張市、各種団体

# 【概要】

名張市内を一斉清掃する「名張クリーン大作戦2010」が5月16日市内各地で行われ47団体3138人が参加した。燃やすごみ2,470 kg、燃やさないごみ2,740 kg 合計で5,210 kgを回収した。また、洗濯機2台、テレビ7台、パソコン4台、冷蔵庫3台、タイヤ93本なども回収している。

# <クリーン大作戦>





出典:名張市ホームページ

### B その他

◆家庭ごみと事業系ごみの仕分けの明確化

# 事例 a

【取組主体】川崎市(出典:川崎市ホームページ)

# 【概要】

住居併用事業所は、事業系ごみと家庭系ごみを別々に排出している。(事業系ご みは許可業者へ)

# 事例 b

【取組主体】横浜市(出典:横浜市ホームページ)

#### 【概要】

届け出することにより、市が収集している。(小規模の住居併置事務所・店舗から出るごみに限定)

市の収集条件:住居と併置する事務所/従業員が同居の親族等で構成/ごみの量が常時 一日平均「家庭ごみ・事業ごみ」合わせて5kg未満又は、「事業系ごみ」が 3kg未満

# ◆有料指定袋により市が収集

【取組主体】東京都三鷹市(出典:三鷹市ホームページ)

### 【概要】

登録した少量排出事業所のごみを有料指定収集袋(例:45%260円/枚)で市が収集している。

### ◆小規模事業所が資源化に取り組みやすい仕組みづくり

【取組主体】名古屋市(出典:名古屋市ホームページ)

# 【概要】

空きびん、空き缶、ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、スプレー缶類については、発生量が家庭並み少量で、家庭から出るものと同じ性状のものであれば、市の資源収集に排出可能として、小規模事業所の資源化に対する支援をしている。

# ② [基本取組7-2] 廃棄物会計等の活用促進

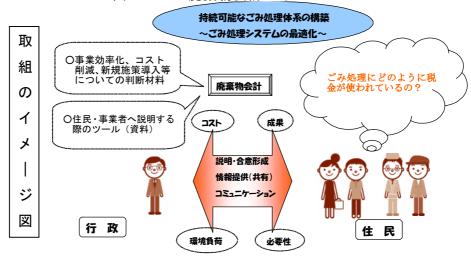
- A 廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施
- ◆三重県における取組

【取組主体】三重県

# 【概要】

市町のごみ処理を、"かかる費用"の視点から分析・評価

図3-44 廃棄物会計のイメージ



# [廃棄物会計のツールのイメージ]

原価計算書(一部)のイメージ・・・ごみ品目(計20品目)ごとの処理にかかる

コスト単価を表え	不
----------	---

表示		①燃やすごみ	②燃やさないごみ	③粗大ごみ	⑩ペットボトル	御その他のごみ	合 計
<原価>	収 集 運 搬 部 門 原 価 (円 / t−収 集 運 搬 量)	14,795	8,458	9,815	63,953	-	14,609
	中 間 処 理 部 門 原 価 (円/t-中 間 処 理 投 入 量)	15,060	-	15,060	-	-	15,060
	最 終 処 分 部 門 原 価 ( 円 / t- 最 終 処 分 投 入 量 )	-	13,418	13,254	-	-	13,417
	資源化部門原価 (円/t-資源化投入量)	15,115	-	-	-	-	11,987

可然、不燃、粗大やペットボトル等の資源ごみなど、ごみ 20 品目ごとに、処理の各工程・部門(収集運搬・中間処理・最終処分・資源化)でかかる費用を計算し、1トンあたりの処理費用(上表での原価)を算出します。

出典:三重県作成資料

# B LCA手法の適用可能性調査の実施

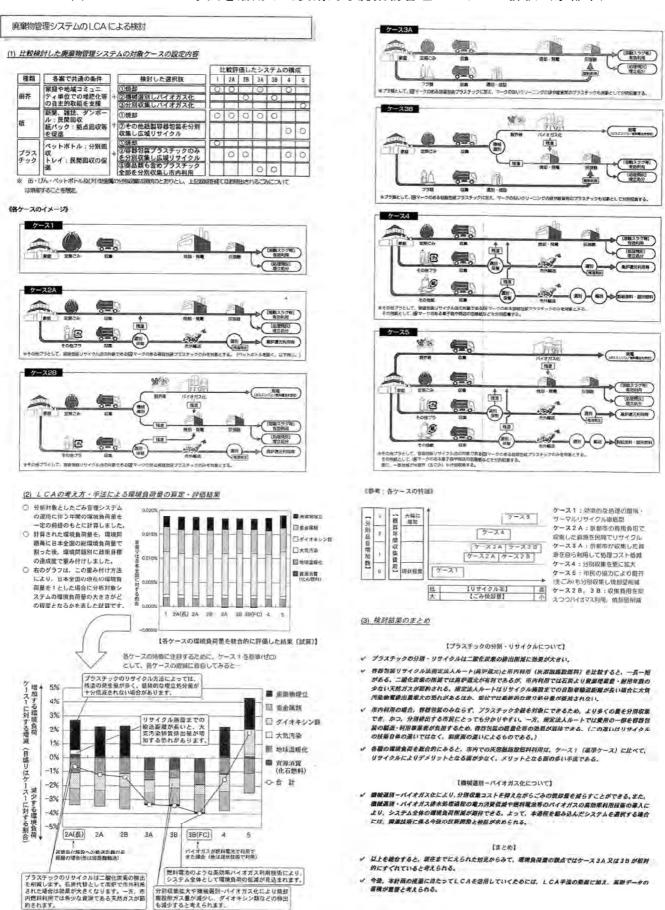
◆京都市における適用事例

【取組主体】京都市

### 【概要】

京都市ではLCA手法を活用して長期的な廃棄物管理システムの評価を行っている。

# 図3-45 LCA手法を活用した長期的な廃棄物管理システムの評価(京都市)



出典:「京都市循環型社会推進基本計画」(京都市 H15.11)

# C 市町ごみ処理カルテの作成とその活用促進

# ◆三重県における取組

# 【取組主体】三重県

### 【概要】

三重県では市町ごみカルテに関する基礎情報を整理し、市町の利用促進を図っている。

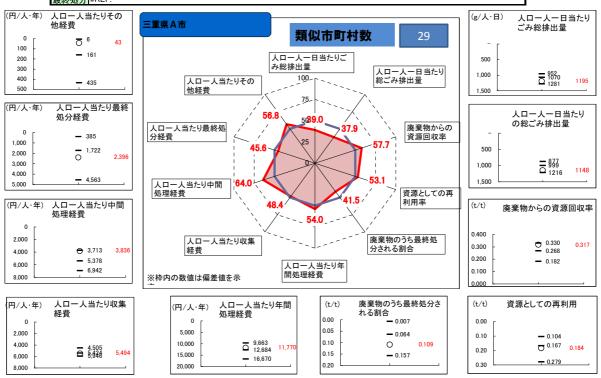
図3-46 ごみ処理カルテの概要(三重県)

【総括】	
自治体名	A市
人口	288,600人
世帯数	112,386世帯
ごみ排出量	125,891t
1人1日あたりのごみ排出量	1,148g/人·日
生活系ごみ排出量削減率(対2002年度 比)※一は増加を示す	-2.2%
事業系ごみ排出量削減率(対2002年度 比)※一は増加を示す	43.0%
資源としての再利用率	18.4%

分別数	13	
ごみ処理有料化	無料	※可燃ごみについて
ごみ処理有料化処理手数料		
ごみ処理経費	3,460,572千円	※組合分担金含む
ごみ処理基本計画	H20策定	
資源化率	31.7%	
最終処分量	10.9%	
集団回収量	4,930t	

【処理システムの概要】

	可燃ごみ	市所有の焼却施設4施設で焼却処理し、焼却残渣は溶融処理(委託)
中間処理	理 不燃·粗大	市所有の粗大ごみ処理施設2施設で破砕処理
	資源	市所有の資源化施設3施設で選別・圧縮・梱包処理
最終処分	分 #REF!	



レーダーチャートは、青線が平均値を、赤線が実績(偏差値) を示しており、偏差値が高いほど良好な状態を示していま

(※) 市町ごみ処理カルテ: 市町が把握・公開していたこれまでのごみ処理に関するデータに加え、廃棄物会計のコスト情報や環境負荷の評価結果、住民・事業者の取組状況などのデータを用いて、ごみ処理システムの現状や課題について総合的に分析することにより強みや弱みを明確にするためのツール

出典:三重県ホームページ

# ③ [基本取組7-3] 地域密着型資源物回収システムの構築

- A 資源回収ステーションの設置・運営
- ◆再生資源ごみステーション

【取組主体】松阪市(旧飯高町)

# 【概要】

旧飯高町では、町内4カ所に再生資源ご みステーションを設置して、住民が自ら持 ち込んだダンボール、新聞・雑誌、アルミ缶 などを回収し、リサイクルしている。ステー ションの運営にあたっては、就労継続支援B 型事業所「飯高じゃんぷ」に管理委託を行っ ており、地域が一体となって取り組むことで、 ごみ処理費用の削減につなげている。

#### <再生資源ごみステーション>



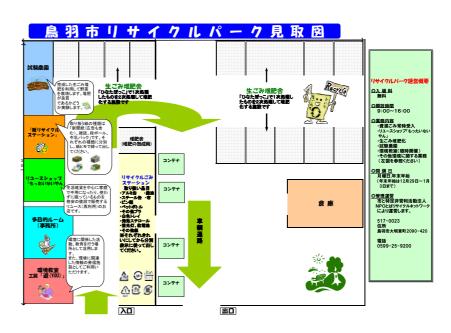
# ◆鳥羽市リサイクルパーク

【取組主体】鳥羽市

# 【概要】

鳥羽市では、平成 19年3月11日に「リ サイクルパーク」が オープンしました。

「リサイクルパーク」は家庭から出るリサイクルごみを常時受け入れたり、家庭の不用品を販売するリユースショップの開設、堆肥ケース



「ひなたぼっこ」を通じての生ごみ堆肥化など環境に関する活動や教育を行う環境啓発の拠点となる施設で、鳥羽市民でつくる特定非営利活動法人「NPOとばリサイクルネットワーク」に委託し、運営されています。また、持ち込んだ紙類の重さに応じて、地域の商店で買い物ができる「てんすうくんカード」にポイントを加算し、資源リサイクルを高める工夫をしています。さらに、リユースショップ「もったいないやん」の運営、行事予定等を掲載した「ひなたぼっこ通信」の発行、平成21年10月の堆肥舎増設などにより取組を拡大しています。

出典:鳥羽市リサイクルパークホームページ

# ◆常時開設のリサイクルステーション

### 【取組主体】京都市

#### 【概要】

平成20年4月から、京都市では、「てんぷら油」、「蛍光管」、「乾電池」、「一升びん・ビールびん」、「紙パック」、「小型家電(ICレコーダー、携帯電話・PHS、デジタルカメラ等)」、「刃物(はさみ、包丁、カッターナイフ等)」、「古着(古着、古布、タオル、シーツ等)」、「記憶媒体(CD、DVD、フロッピー、ビデオテープ等)」の9品目の資源物を、平日はもちろん、土曜・日曜・祝日も常時回収する『上京リサイクルステーション(旧上京まち美化事務所を活用)』を開設。さらに、家庭で処分に困った廃棄物についての相談窓口を併設。

リサイクルステーションを利用できる日時は、平日:午前9時から午後5時まで。土・日・祝:午前9時から午後4時まで(資源物回収拠点の利用日時。相談窓口は平日のみ)で年末年始は、閉館。

出典:京都市ホームページ

#### ◆リュース&リサイクルステーション

【取組主体】NPO法人中部リサイクル運動市民の会

# 【概要】

リユース&リサイクルステーションでは、家庭から排出される11品目の資源を 回収している。会場は、名古屋市内46会場、津島市4会場 (H20.10月現在)。原則 毎月2回の定期回収。運営は、スーパーや商店街などに会場提供、回収当日の市民 リサイクラー(有償ボランティア)、企業・名古屋市から運営費・告知などの協 力を得て運営している。なお、この取組は、平成3年9月から実施されている。

出典: NPO法人中部リサイクル運動市民の会ホームページ

#### B 地域ニーズに対応した集団回収の促進

◆役員の負担軽減を図った集団回収活動支援制度

【取組主体】神戸市、名古屋市、鳥羽市ほか

# 【概要】

集団回収は一般的に世話役となる役員の負担が大きく、さらに、高齢化により集団回収を支えるのが困難になってきているとともに、子ども会、PTA等の地域組織に加わっていない住民にとっては参加しにくいという声もある。このため、従来からの地域による回収活動への支援措置も残しながら、古紙回収業者が地区を巡回回収(数日前に、収集日には家の前に回収案内のチラシを配布)するような、役員の負担軽減を図った集団回収活動へも支援している。

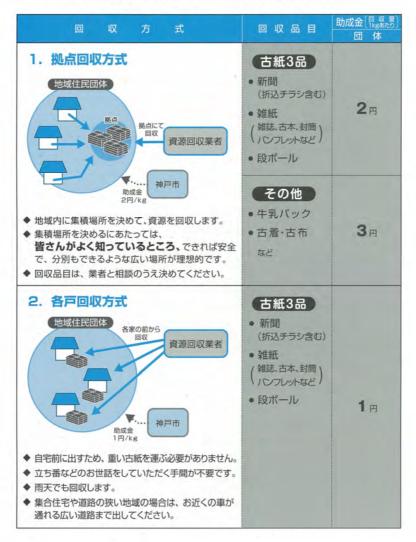
○1人1日当たりに換算した集団回収量

神 戸 市:119g/人/日(H20) 名古屋市:134g/人/日(H20)

# 図3-47 役員の負担軽減を図った集団回収活動に対する支援(神戸市)



回収方式は2種類あり、それぞれ助成金の額が異なります。



出典:神戸市集団回収活動助成パンフレット

# ④ [基本取組7-4] 地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進

- A ごみ排出特性の把握・活用
- ◆地域別排出量のマップ化

【取組主体】福岡市

### 【概要】

福岡市では、パッカー車の収集時に排出量を計量するシステムの開発に取組、 ごみ排出量を小学校区等で公表できるようになった。しかし、このモデル事業は 平成20年度末で事業完了となっている。

み

排

出

量

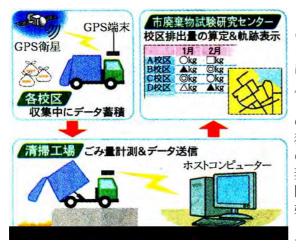
衠

星

で

計

# 福岡市5ケ年計画で実用化



福岡市は、ごみ収集車に GPSを搭載し、小学校区 ごとのごみ排出量を正確 に計測するシステムの実 用化に乗り出す。

ごみの排出抑制と市民 のごみ減量意識の向上が 狙いで、実現すれば全国初 のユニークな取組。同市廃 乗物試験研究センターが 開発、既に実証実験では良 好な結果を得ており、20 04年度から5ヶ年計画 で実現を図る。

システムは、収集車約130台に約15cm四方のGPS端末を搭載。所在地情報を1秒ごとに端末に蓄積させ、収集車にごみを搬入している間の停車時間からごみの量を算定する。

収集車が満杯になり、清掃工場に到着すると、端末に蓄積したデータを工場のホストコンピューターに送信。専用プログラムを使って、ごみの量を校区ごとに案分して割り出す。

市廃棄物試験研究センターによると、昨年4月から9月にかけ、南区の一部地域で収集車11台に端末を搭載した実証実験を実施。その結果、2~3時間あれば、市内の全小学校区ごとの1日分のごみ排出量を算定できる見通しがついた。

今回のシステム開発は、ごみ減量活動に取り組む市民から寄せられた「活動の成果を目に見える形で知りたい」との要望がきっかけ。GPSの精度も旧来より上がっており、端末購入など約1億円の初期投資以外に経費はかからないという。

家庭ごみは、収集車が連続して回って集めるため、どの地区がどの程度排出したかの把握が難しかった。市環境局は「算出した校区ごとのごみの量をホームページなどで公開し、市民のごみ減量意識向上にもつなげたい」と期待している。

出典:平成16年1月5日付け西日本新聞夕刊

(平成20年度末で事業完了)

#### ◆地区別ごみ排出量の把握

【取組主体】兵庫県西宮市甲東エココミュニティ会議

#### 【概要】

西宮市甲東エココミュニティ会議では、各家庭がステーションに排出するごみ

の量を計量する試験的な取組を始めた。同取組は、モデル地域(約1,100世帯)を対象に、区域内108ヶ所のごみステーションごとに家庭ごみの量を計測し、家庭でのごみ減量を促進しようというものである。

各家庭に「資源ごみとの分別」「生ごみの水切り」などの工夫を呼びかけ、平成19年11月23日から4回の回収量を取組以前のデータと比較した結果、年末でごみの量が増加する時期にもかかわらず、約4%の減量がみられた。同コミュニティは地域情報誌を通じて効果などの報告を行った。



※エココミュニティ会議とは、地域でエコ活動を進めるために、中学校区を基本単位につくる組織である。ここでは、地域の住民が、地域の環境に応じた課題を見つけ、計画や目標づくりを行い、子どもから大人までの各世代が協力して活動を進めている。

出典: Japan for Sustainabilityホームページ

# 8) 基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

① [基本取組8-1] 住民参画の行動計画づくり

# A 住民参画による市町ごみ処理基本計画の策定

住民がつくるごみ処理基本計画策定委員会等を立ち上げ、住民参加により市町村 ごみ処理基本計画を策定する。

# ◆住民参画による市町ごみ処理基本計画の策定

# 事例 a

【取組主体】桑名市

#### 【概要】

市町村合併に伴い、新たな市町ごみ処理基本計画を住民・NPO等市民参画により平成18年3月に策定している。

ごみ組成調査・先進地視察 アンケート調査・市民フォーラム・ホームページ掲載 事務局 意見·要望 市民会議 情報提供 雲議会委員(有志) 行政職員 成果品 一般市民の参加 環境NPO ※コーディネート 業務委託 助言 経過報告 助言 廃棄物減量·再資源化等審議会 ゲスト・アドバイザー

図3-48 策定に係わる各主体の係わり



市民会議のワークショップ

出典:三重県ホームページ

# 事例 b

【取組主体】東員町

### 【概要】

新たなごみ処理基本計画を住民・NPO等町民参画により策定している。

町民参加による策定の成果は以下のとおりである。なお、冊子による計画書ではなくパンフレット形式にすることでよりわかりやすい計画としている。

# 【特徴】

- 1.計画の策定を町民と行政が協働して取り組んだことにより、ごみ処理は行政だけで取り組めるものではなく、排出者である町民一人ひとりの取組が非常に大切であることが認識された。
- 2. ごみの発生抑制、ごみの減量化、リサイクルの推進など住民の意識改革、ライフスタイル等の変革が必要なことが認識された。
- 3. 町民の意見を多く取り入れた実現可能な計画を策定することができ、また、町 民自らの行動計画として認識され、主体的に取り組むことによって、ごみ減量 への意識向上が図れた。

- 4. 町民会議に参加され1年間の取組を通じて、ごみの現状や課題について理解されたことにより、ごみ減量化やリサイクル化の推進に取り組む必要性と意識の向上が図れた。
- 5. 東員町ごみゼロプラン策定町民会議の提案を踏まえて、より親しみやすいパンフレット形式の「東員町ごみゼロプラン」を作成した。



図3-49 東員町ごみゼロプラン

出典:三重県ホームページ

# 事例 c

【取組主体】愛知県日進市

### 【概要】

平成13年度に市民参加により「日進市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定。なお、平成18年度に計画の見直しを実施した。市民公募による策定委員会を設置し、市民と行政との協働で計画を策定、市民フォーラム、パブリックコメントを経て後期計画が策定された。

### 事例 d

【取組主体】愛知県津島市

# 【概要】

平成14年6月に発足した「市民がつくる豊島市ごみ処理基本計画策定委員会」が、先進地視察やごみ組成調査、ごみフォーラムを開催するなど、さまざまな意見を取り入れながら、検討を重ね、平成14年度「津島市民ごみ処理基本計画」を策定した。

# 事例 e

【取組主体】愛知県西春町 (現北名古屋市)

#### 【概要】

平成14年度公募した市民を中心とした「策定委員会」を設置し、先進地視察、 ごみの組成調査などを実施し、策定委員会を重ね、「西春町一般廃棄物(ごみ)処 理基本計画」を策定した。

### B 住民・事業者・行政の協働組織を核とした活動の展開

◆京都市ごみ減量推進会議・地域ごみ減量推進会議

【取組主体】京都市の住民、事業者、行政

#### 【概要】

京都市ごみ減量推進会議・地域ごみ減量推進会議は、自発性とパートナーシップを基本とし、つながりや創意から生まれる新しい地域活動を展開することにより、京都市のごみを減らし、環境を大切にしたまちと暮らしの実現をめざしている。

#### 【特徴】

- ○京都市ごみ減量推進会議は、全市的な取組を進める組織で、会員数342会員(平成20年4月末現在)。
- ○「普及啓発実行委員会」「ごみ減量事業化実行委員会」「地域活動実行委員会」 「2R型エコタウン構築事業実行委員会」の4つの委員会が組織されている。
- ○財源は、会費、京都市からの補助金、寄付金等で賄っている。会費は個人1,000 円以上、企業等2,000円以上。
- ○地域ごみ減量推進会議は、各種の地域団体が母体となり各地域で自主的に結成される組織で、この会議が実行部隊となっている。100地域で設立済み(平成20年3月末現在)。
- ○会議では、それぞれの地域で会員から会費を徴収するなど自主財源を確保しているが、結成後の活動に対して、京都市ごみ減量推進会議から支援を受けることもできる。

#### 表 3 - 21 各実行委員会の活動

普及啓発実行委員会	「京都市ごみ減量推進会議の活動紹介をはじめ、ごみ減量に関わる各種情報を発信します。また、全市的な啓発キャンペーンを展開します。 □会報誌・ホームページの運用 □市民公募型パートナーシップ事業の実施 □ごみ減量啓発イベント □企業向けごみ減量実践講座 □包装材回収ボックスの設置・利用促進 □こどもワークショップ
ごみ減量事業 化実行委員会	ごみ減らしの具現化に向け、事務所及び家庭ごみ減量に関する 事業を企画・実施します。 □再生紙推進事業 □秘密書類リサイクル事業 □市役所前フリーマケット □事業所・商店街等のごみ減量

地域活動実行委員会	ごみ収集車などの燃料「みやこ・めぐるオイル」にリサイクル される使用済みてんぷら油の拠点回収、古紙の集団回収、地域 での学習会の開催などを行う地域ごみ減量推進会議の立ち上げ や活動を支援します。また、区ごとの取組を進めていきます。
2 R型エコタ ウン構築事業 実行委員会	Reduce (リデュース)・Reuse (リユース) に基づく環境活動を基本にするまちづくりをめざすための事業を行います。 □リペア・リメイク情報発信の取組 □エコ商店街 □買い物袋持参キャンペーン □リユースびん事業化活動

出典:京都市ごみ減量推進会議ホームページをもとに作成

### ◆日野市ごみ減量推進市民会議

【取組主体】東京都日野市の市民及び行政

#### 【概要】

日野市の「ごみ処理」、「リサイクル事業」の長期的な方向性を定める計画『日野市ごみゼロプラン』を実行に移していく会議。「環境基本計画」「ごみ処理基本計画」など日野市の環境政策全般にわたり、計画策定段階から積極的に参画している。現在、市民約20人を中心に構成されており、ごみゼロ社会をめざし、「市民PR分科会」と「レジ袋削減分科会」の2つの分科会で、日々活動している。行政は事務局として、会議の事務的・経費的補助を行っている。日野市「ごみ改革」では、600回に及ぶ説明会の中で、市民団体が市民自らの行動に対し問題提起を行うなど、活発な議論への中心的な役割を果した。

また、日野版「分別だめリスト集」の作成・配布や日野市ごみ情報誌「ECO (エコー)」への定期的な投稿など、市民感覚で分かりやすく実用性の高い情報提供を行っている。

出典:日野市ホームページ

## ② [基本取組8-2] レジ袋削減・マイバッグ運動の展開

# A レジ袋ないない活動の展開

図3-50 県内のレジ袋削減運動の取組状況



業態	事業者数	店舗数	
スーパーマーケット	34事業者	268店	
農業協同組合	6組合	41店	
生活協同組合	1組合	2店	
ホームセンター	※(1事業者)	2店	
個人商店	1事業者	1店	
百貨店	1事業者	1店	
ドラッグストア	6事業者	98店	
総計	49事業者	413店	

※ホームセンターの1事業者は、スーパーマーケットの事業者に含まれています。

レジ袋有料化導入期日	市町名
平成19年9月21日導入	<u>伊勢市(10社31店舗)</u> (うちドラッグストア2社)
平成20年7月1日導入	名張市(9社14店舗) (うちドラッグストア3社) 伊賀市(8社17店舗) (うちドラッグストア3社)
平成20年9月1日導入	<u>鈴鹿市[12社39店舗]</u> (うちドラッグストア3社) <u>亀山市[7社10店舗]</u> (うちドラッグストア2社)
平成20年10月1日導入	桑名市・いなべ市・木曽岬町・東員町 【16社37店舗】(うちドラッグストア4社)
平成20年11月11日導入	松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町(12社89 店舗) (うちドラッグストア3社、ホームセンター1社)
平成21年1月23日導入	<u> </u>
平成21年2月1日導入	度会町(3事業者3店舗)(うち1社は個人商店)
平成21年4月1日導入	能野市・伽浜町・紀宝町【8社14店舗】 (うちドラッグストア1社)
	<u>津市【18社76店舗</u> 】 (うちドラッグストア3社、百貨店1社、ホームセンター1社)
平成21年9月1日導入	尾鷲市·紀北町(3社9店舗)
平成22年4月1日導入	四日市市・報日町-川越町(10社44店舗)

※ホームセンターの1社は、スーパーマーケットの事業者と同じ。

有料化について検討中 菰野町

出典:三重県ホームページ

# ◆レジ袋削減運動

# 【取組主体】伊勢市

# 【概要】

伊勢市は遷宮をはじめとしたリサイクル文化発祥の地であり、悠久な日本文化の源であり、地域レベルでのレジ袋大幅削減のためのマイバッグ持参運動及びレジ袋有料化の取組を実施している。

特に、市民・事業者・行政との協力体制によって、スーパーマーケット等事業者が一斉に取り組む「伊勢モデル」は、東海地区で初めての取組である。

# 【経緯】

平成13年度:伊勢市オリジナルマイバッグを各戸配布

平成19年6月:マイバッグ持参によるレジ袋大幅削減とその有効な手段として のレジ袋の有料化について、市民・事業者・行政が自由な立場で 意見交換や情報交換を開催(ええやんか!マイバッグ(レジ袋有 料化)検討会)

平成19年6月17日:「レジ袋大幅削減・マイバッグ持参シンポジウム」を開催

平成19年9月11日:17事業者、5市民団体等と伊勢市が、レジ袋大幅削減のた

めのマイバッグ持参運動及びレジ袋有料化に関する協定を締

結

平成20年4月28日:新規参入事業者と協定を締結

平成20年9月9日:市内の一部ドラッグストアと協定を締結

平成21年2月11日:レジ袋収益金の活用の一環として「ええやんか!環境活動

助成金」助成先が決定

出典:伊勢市ホームページ

### ◆ごみ減量リサイクル推進店制度発足!

【取組主体】四日市市

### 【概要】

四日市市では、平成22年4月1日から新たなごみ減量施策として、「ごみ減量リサイクル推進店制度」を開始した。この制度は、レジ袋の有料化や簡易包装の実施など、ごみ減量やリサイクルに積極的に取り組む市内の小売事業者と協定を締結し、「ごみ減量リサイクル推進店」として市民にPRする制度である。

四日市市は、レジ袋の有料化に特化するのではなく、簡易包装の実施や消費者 への呼びかけ、容器包装等の自己回収などさまざまな機会を通じてごみの減量に 取り組んでもらえるよう、市民、事業者、行政が協働で進めている。

特徴としては、この制度にはスーパー等の小売事業者と市内の多くの商店街が 参加しており、お客さんとマンツーマンで対話し、地域のコミュニティを築いて いる商店街ならではの利点を生かした取組が進められていることである。

出典:四日市市

## ◆有料化条例の制定

【取組主体】東京都杉並区

### 【概要】

杉並区では、平成19年1月には、サミット成田東店でレジ袋有料化の実証実験を行った結果、マイバッグ等持参率80%以上を記録し、レジ袋有料化がレジ袋削減に有効であることが確認され、レジ袋有料化に踏み切る事業者が相次いでいる。区は、この実験結果をもとに、レジ袋有料化を推進する条例を制定し、平成20年4月1日より施行した。

## ~条例のポイントは?~ この条例のポイントは、以下の3項目です。

#### 1. 条例対象事業者

. . . . . . . . . .

レジ袋削減を義務付けられたレジ袋多量使用事業 者とは

- ①前年度のレジ袋の使用枚数が20万枚以上で ある
- ②食料品等販売業の許可を得ている
- ③マイバッグ等持参率が60%に達していない 以上3つの条件を満たした事業所を有する事業者 です。(条例第2条及び規則第4条)
- 2.「レジ袋有料化等計画書」及び 「レジ袋有料化等結果報告書」

1に該当する事業者は、2年計画でマイバッグ等持

参率60%を達成するために「レジ袋有料化等計画書」を提出し、毎年度、取組および削減状況を記した「レジ袋有料化等結果報告書」を提出することが義務化されています。(条例第6条~第8条及び規則第5条)

#### 3. 勧告及び公表

区は、計画書を提出しない事業者、虚偽の記載を した事業者、立入調査等を拒んだ事業者、また、 レジ袋有料化等の取組が著しく不十分な事業者に 必要な措置を取るよう勧告を行い、勧告に従わな い事業者を公表することができます。(条例第15 条及び第16条)

- ③ [基本取組8-3] ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進
  - A NPO等の創意工夫を生かす協働事業の推進
  - ◆ボランティア・市民活動団体からの協働事業

【取組主体】三重県

#### 【概要】

三重県では、多様な主体と連携・協働して県政を進めるため、NPO(ボランティア団体・市民活動団体)との協働を推進するための仕組みづくりを検討してきた。その結果「NPO活動支援」から「協働推進」へ転換することが重要であり、「NPOからの協働事業提案募集」が生まれた。これは、NPO(ボランティア・市民活動団体等)が自ら企画した協働事業を県に提案し、それを県が受けとめ、NPOと県関係所属がワーキング形式で議論・検討して事業内容を練り上げ、実施につなげていくというものである。この事業は平成15年度からスタートし、今日まで続いている。

平成18年度には、新たなごみ減量化(3R)システムの構築についてをテーマとした、NPO法人みどりの家のプロジェクトがNPOからの協働事業提案として採択されている。

出典:三重県ホームページ

- B ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進
- ◆ごみゼロ推進委員

【取組主体】東員町

## 【概要】

東員町ごみゼロ推進委員会では、ごみ減量を推進するための活動を平成19年6月から平成21年3月までの約2年間行ってきた。今後の活動は東員町クリーン作戦委員会へと引き継いでいる。

(主な活動内容)

\*容器包装リサイクル法に基づく新しい「プラスチックごみ分別方法」のPR活動

# (町行政の援助活動)

- \*ごみの実態調査と減量対策の検討
- \*可燃ごみの減量対策、特に生ごみを減量するための具体的対策の立案と町へ の提案
- \*ごみ減量のためのPR活動

### ◆リサイクル推進施設「クルクル工房」

# 【取組主体】桑名市

#### 【概要】

桑名市リサイクル推進施設「クルクル工房」は、ごみの減量・再資源化やその取組における市民と行政の協働の推進を目的に、平成13年3月に開設された。施設の管理運営は、桑名市からNPO法人「輪リサイクル思考」に委託されており、市と輪リサイクル思考の協働により、資源回収やリユースショップ、子ども環境教室、リフォーム教室、おもちゃ病院、生ごみ堆肥化などさまざまなごみ減量・再資源化の取組が進められている。

### 【施設の概要】

施設は大きく4つの部分で構成され、以下のとおり活動が展開されている。

# ①リサイクル工房「リユースショップ」

リユースショップが運営され、家庭で不用になってもまだ使える物、新品で使っていない物の再利用が進められている。対象は、衣類、食器、雑貨、おもちゃ、書籍、家具など。



### ②生ごみ堆肥舎

家庭用ごみ処理機で一次処理された生ごみを受け 入れて完熟堆肥をつくり、できた堆肥を、生ごみを 持ち込んだ市民に還元している。また、そのための 堆肥化講習会も実施している。



# ③資源物回収ステーション

次の資源物や有害ごみを受け入れ、リサイクルを進めている。

資源物	紙類	新聞、チラシ、雑誌、その他古紙、段ボール、飲料用パック、はがき(写真付不可)、コピー用紙、米袋(ビニール付不可)
		ジュース・栄養ドリンク・調味料のびん、ワンカップ容器等(一升びん・ビールびんは、なるべく販売店に引取りを依頼)

			お菓子・海苔・缶詰・ミルク・ジュース・ビールの 缶等、アルミ製鍋・やかん、アルミサッシ
		布類	衣類等
		ぺットホ゛トル	識別マークのペットボトルのみ
	有害ごみ	乾電池	
/Ħ i	月舌しみ	蛍光管(丸	型·直型蛍光管、蛍光球)



受け入れ時間 午前9時~午後4時

## 4環境資料広場

リユース・リフォーム教室や子ども環境教室、技の達人会(おもちゃ病院・傘直し・包丁研ぎ)、市民環境学習会などが開催されている。また、環境に関する書籍やパネル・活動写真の展示などごみ減量・再資源化に関する情報提供の場として活用。







出典:NPO法人輪リサイクル思考

# ◆減装商品の推奨とごみの減量

【取組主体】NPO法人ごみじゃぱん (神戸市)

# 【概要】

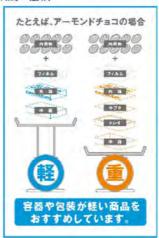
NPO法人ごみじゃぱん(神戸市)が中心となり、神戸大学、神戸市、事業者と連携して取り組んでいる。取組の内容は、生協、ダイエー、ジャスコ等の協力を得て、小売店で販売されている商品の容器包装の重さを量り、容器包装が減量化されている商品を店頭のポスター等で「減装商品」を消費者に伝え購買を促すなどにより、「減装商品」として推奨するものである。

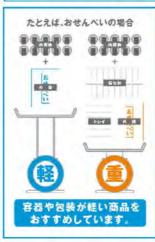
消費者に対して、「減装商品」を選んで買うことを減装(へらそう)ショッピングとして普及していくことを一つの目的としている。

図3-51 減装商品のイメージ

「減装 (へらそう) 商品」 推奨例









出典: NPO法人ごみじゃぱんホームページ

# ◆0monエココイン

【取組主体】新大門商店街(名古屋市)

# 【概要】

資源リサイクルを目的としたリサイクルステーションの運営、各個店における 環境に配慮したサービスの実施、また、独自に開発したエココインと情報システム「Omonナビ」を連動させたサービスチケットの発行など、環境をテーマにさま ざまな活性化の取組を実施。

出典:新大門商店街ホームページ

# ◆みんなでマイボトル運動

【取組主体】埼玉県、事業者

## 【概要】

ペットボトルなどの使い捨て容器のごみを削減するために実施している「みんなでマイボトル運動」を実施。協力店は、事業者による協力宣言方式により、県と簡易な協定を締結(平成22年12月現在で388店舗が協力)。



出典:埼玉県ホームページ

- C ごみゼロNPOマップの作成
- ◆こうベNPOデータマップの作成

【取組主体】神戸市、NPO団体

# 【概要】

N P O と神戸市の協働と参画による神戸市内 N P O 情報検索サイト 図 3 - 52 こうべ N P O データマップ

- ④ [基本取組8-5] もったいない普及啓発運動の展開
  - A 食品ロスの削減
  - ◆「おいしいふくい食べきり運動」

【取組主体】福井県

# 【概要】

# ア. 運動展開の経緯

ごみ減量の推進を目的として、ごみ中の3~4割を占める生ごみ対策を推進す

るため、食品ロスの発生抑制に向け、平成18年度から「おいしいふくい食べきり 運動」を展開している。

### 「おいしいふくい食べきり運動」

- ◆県民への呼びかけ
  - ◎家庭での取組
    - ○食材を購入するときは気を付ける
      - ・買い物に出かける前に、冷蔵庫の確認 等
    - ○食事のあとに気を付ける
      - ・調理くずは再調理し、工夫して食材を使い切る 等
    - ○食事の時に気を付ける
      - ・できるだけ家族そろって食べる 等
  - ◎外食時の取組み
    - ・食べきれないと思った時は、「小盛り出来ますか?」 等
  - ◎宴会時の取組み
    - ・出席者の性別や年齢などを店側に伝え、適量注文を心掛ける 等
- ◆お店の方々へのお願い
  - ※以下の取組のような、食べ残しを減らす取組を行ってもらえる飲食店、料理店、ホテル等のお店へ、「おいしいふくい食べきり運動」協力店登録を依頼
    - ・「小盛りできます」、「食べられないものがあれば相談してください」などの メニューへ表示
    - ・持ち帰りできる形での料理の注文があった場合に、食中毒の危険がない料理 を折り詰めなどで持ち帰り用として提供
    - ・食べ残しが減るような意識啓発の店内表示、呼びかけ

出典:福井県ホームページから

#### イ. 取組経過

#### ■家庭への働きかけ

〔平成18年度〕

- ・関係団体へ食べきり運動協力依頼
- ・食べ残しを減らす調理法のアイデア募集と冊子の配布
- ・1人1日当たり100gのごみ減量化冊子作成

〔平成19年度〕

・第2回食育推進全国大会へ出展 (パネル展示等)

〔平成20年度〕

- 食べ残しをしない3R推進メッセージ
- ・福井県産牛乳パックに買物の前に冷蔵庫を確認メッセージの掲載

〔平成21年度〕

- ・食育推進全国大会等種々の大会でパネル展示
- ・食品ロスの公開組成調査

# ■飲食店等事業者への働きかけ

〔平成18年度〕

・飲食店に「おいしいふくい食べきり運動」協力店登録の呼びかけ(H18末392

店、H19末455店、H20末516店)

※「健康づくり応援の店」事業と連携

# ウ. 運動の展開による効果の把握

協力店の97店(50%)から5%以上の減少効果があったと回答を得ている。

# エ. 類似の取組を展開する自治体

□「ちば食べきりエコスタイル(ちば食べエコ)」(千葉県)	
□「食べ残しを減らそう県民運動」(長野県)	
□「おいしいとやま食べきり運動(たべキリン)」(富山市)	など

# 9) 基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

- ① [基本取組9-1] 環境学習・環境教育の充実
  - A 環境学習・環境教育のツール・プログラム等の開発
  - ◆キッズIS014000の取組

【取組主体】三重県

#### 【概要】

三重県では、平成17年6月に策定した「三重県環境保全活動・環境教育基本方針」を踏まえ、環境教育の実践活動として、県内の小学校児童が家庭における省エネルギー等の取組を通じて環境への関心を高める「キッズIS014000プログラム(入門編)」の取組を推進している。このプログラムは企業のCSRや地域環境コミュニケーションとしても活用することができ、学校と企業、行政をつなぐ環境保全活動・環境教育にも役立っている。

## ◆企業等と連携した環境学習

# 事例 a

【取組主体】NPO法人こども環境活動支援協会(LEAF)(兵庫県西宮市)

## 【概要】

西宮市では、NPO法人こども環境活動支援協会(LEAF)が、会員企業の 清酒メーカーや食品メーカー等の協力を得て、市内の小中学校で環境学習支援プロジェクトを実施している。



# 事例 b

【取組主体】財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

#### 【概要】

○年6回程度開催し、メンバーが持ちまわりで環境に関する話題を提供し、情報交換の場となっている。また、環境に対して企業に求められるテーマを見つけ、 講座、環境に配慮した企業・施設への見学会・学習会を実施している。

# ◆県内小学校等でのごみに関する取組

【取組主体】三重県内小学校等

# 【概要】

- 堆肥化センターや生ごみ処理機で生産した堆肥を活用して、学級菜園等で野菜・稲作栽培を体験。
- ○施設見学会でごみの行方を調査し、見学グループでテーマを決めて、ごみ減量 等の伝えたいことを全校へ発信し、みんなで取り組む。
- ○ごみ分別体験として、教室に分別用ごみ箱を設置。

### ◆県立学校環境マネジメント

【取組主体】三重県

#### 【概要】

平成17年度から全県立学校で「県立学校環境マネジメント」を実施し、校長の「環境に関する取組の方針」のもと、PDCAサイクルに基づき、行事やイベント等での環境保全に関する発表や展示、地元の小学校、自治会、企業と連携しての地域美化活動等の環境教育に取り組んでいる。

#### ◆学校版ISO認定制度

#### 事例 a

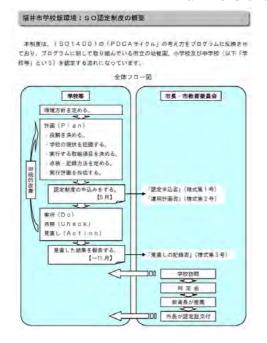
【取組主体】福井市

#### 【概要】

「福井市学校版環境ISO認定制度」とは、市立の幼・小・中学校における環境教育、環境保全活動を総合的かつ効果的に進めるために、「福井市」と「福井市環境パートナーシップ会議」が協働で考案・創設した制度で、環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の骨格となっているPDCAサイクルを利用した仕組みとなっている。

平成17年度のモデル事業を経て、18年度に18校、19年度20校、20年度に新たに30校が取り組みはじめたことで、市立の幼・小・中学校全68校が福井市学校版環境ISO認定制度に取り組んでいることになる。

図3-53 福井市学校版環境 ISO認定制度の概要



沙類	散組項目
原原	省エネルギー・省資源活動が体験できる接着を行う。
原規教育	散職員を対象上する環境開開や環境教育に関する研修を行う。
*	使用していない教室や修下、トイレなどの原則をこまめに消す。
省工来ルギー	プリントを印刷するときは必要な枚数を確認する。
	丹面を使用した用機で、可能なものは裏面を利用する。
こか 観音	地域のごみ分別ルールド達って分別する。
	学校の備してほごみが少なくなるように工夫する。
環境保全活動	学校で取り組んでいる環境学習、環境保全活動について開見+児数・生徒 の保護者に伝達する。
	家族で主義できる環境保全活動について関連・児童・生徒の保護者に案件 し、協力を求める。

出典:福井市学校版環境ISOの手引き

# 事例 b

【取組主体】埼玉県所沢市

#### 【概要】

○学校版環境ISOプログラムは、平成13年11月、市と教育委員会が共同して開発した。ISO14001環境マネジメントシステムに準拠しながら、プログラムの策定や運用にあたっては、児童・生徒にも取り組みやすいよう「教育的な配慮」を重視している。また、学校版環境ISOプログラムの導入により、環境パフォーマンスの向上が認められた学校は「地球にやさしい学校」に認定され、省エネルギー・省資源活動によって節約できた光熱水費に見合う金額(一定額)が、「環境教育推進費」として、認定の翌年度から支給(いわゆる、フィフティ・フィフティ制度)されることになっている。(全48校で実施)

## (参考)

ごみ減量による処理費用の削減分を公共施設で自由に使える予算として還元 するフィフティ・フィフティ制度の導入は減量促進に有効と思われる。

他には、岡山県玉野市等でも、H16からフィフティ・フィフティ制度を導入し、電気代を削減できた場合に一部予算を学校へ還元している。

# ◆食育とリンクした減量の取組

## 事例 a

【取組主体】山口県宇部市

# 【概要】

宇部市では食育推進のひとつとして、子ども達に食の大切さを知らせ、基本的

な食習慣、正しい食事のマナーを身につけてもらうことを目的として、平成18年 3月から、川上小学校をマイはし・マイスプーン持参運動モデル校として、取り 組んでいる。

### (取組の利点)

- ・献立を見て、はし・スプーンを自分で選択するようになり、食事に関心をも つことにつながる。
- ・親子で献立を見るようになります。このことにより、昼も夜もカレーという、 「カレーカレー現象」がなくなる。
- ・カップのヨーグルト等での紙スプーンが不要になり、ごみ減量に貢献できる。 など

出典:宇部市ホームページ

# 事例 b

【取組主体】財団法人 みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON)

### 【概要】

『親子でエコクッキング』を開催。毎日3食のご飯、調理ででる生ごみの減量 を親子で考えてもらおうと企画。

- B 家庭における環境学習・教育の推進
- ◆イソップ計画の推進

【取組主体】四日市生活創造圏ビジョン推進協働会議(3~4~5~3~0~会)

#### 【概要】

三重県の「四日市生活創造圏ビジョン~ごみ問題あなたが主役です~」をもとにごみ問題の解決に向けた行動を広げ、住民・企業・行政の協働による地域づくりを推進することを目的とする市民活動団体として「34530会」がイソップ計画を推進している。

イソップ計画は、国際的な環境マネジメントシステムである ISO14001 の規格の考え方を手本にした、家庭で環境に負担をかけない暮らし方を提案する仕組みで、家庭から地域、地域から地球全体の環境影響を少なくしていくことを目的としている。 具体的には、まず、「食べ残しはしません」「缶やびんは中を洗ってから出します」といった項目を最低5つ以上「イソップ計画マニュアル」から選択し、「約束シート」にそれを記入し事務局へ提出。次に、約束した行動について3ヶ月経過後「報告シート」を事務局へ提出すると34530会から「イソップ家族認定証」が贈られる。

34530会では、平成13年3月の活動開始から地域に出向いて説明会等を開催するなど、その普及に取り組んでいる。

- ② [基本取組9-2] ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援
  - A より専門的な技術や知識を伝授する「ごみゼロ達人」の育成
  - ◆生ごみ堆肥化の指導者養成

【取組主体】三重県環境学習情報センター

#### 【概要】

三重県環境学習情報センターでは、指導者養成講座の一貫として「生ごみ堆肥 化講座」を行い、生ごみ堆肥化の指導者を養成している。

図3-54 指導者養成講座(「生ごみ堆肥化講座」)



出典:三重県環境学習情報センターホームページ

# B 「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成

◆環境カウンセラー

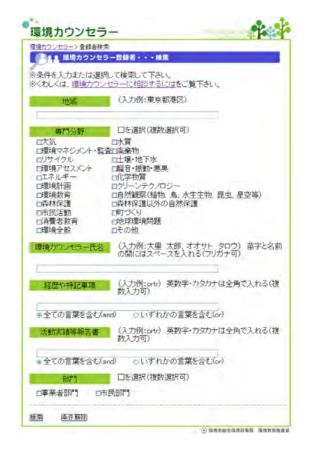
【取組主体】環境省

#### 【概要】

環境カウンセラーとは、市民活動や事業活動の中での環境保全に関する専門的知識や豊富な経験を有し、その知見や経験に基づき、市民やNGO、事業者などの行う環境保全活動に対する助言など(=環境カウンセリング)を行う人材として、登録されている方々である。平成22年4月現在で、約4,300人の環境カウンセラーの方々が活躍している。

図3-55 環境カウンセラーの概要





出典:環境カウンセラー登録データベース